

Disclosure 2000

わが国の金融界は、日本版ビッグバンの本格化とともに大競争時代に

突入しました。従来のような総花的ビジネスをしていたのでは競争力を

失いかねません。**この分野、このマーケット**

では絶対に負けないという圧倒的な強みを

持つことが重要です。

大和銀行は、**関西のリテール**と

全国展開の**信託業務**に経営資源を集中し、

贅肉を削ぎ落とした筋肉質の

スーパー・リージョナル・バンク

として、お客様から選ばれる銀行を目指します。

Disclosure 2000

プロフィール

創 業 大正7年8月1日
資 本 金 4,651億円
本 店 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
店 舗 数 453
国内 447
(本支店164、出張所25、無人店舗 258)
海外駐在員事務所 6
従業員数 7,315名
(平成12年3月末現在、但し店舗数は平成12年6月末現在)

経営理念

「広く社会の発展に貢献し、お客様とともに歩む銀行」

1. 質の高い金融サービスを提供し、お客様の期待に応え広く社会に貢献する。
2. 健全かつ透明度の高い経営をおこない、社会の理解と信頼を深める。
3. 自由闊達な行風と働きがいのある職場を創る。

行動基準

1. お客様への感謝の気持ちを忘れず、誠意をもって行動します。
2. より良いサービスの提供を心掛け、創意工夫に努めます。
3. 原理原則・社会の常識に則り行動します。
4. 何事も前向きに考え、責任をもって行動します。





平素より、大和銀行をお引き立ていただき、ありがとうございます。

ご承知の通り、いま銀行業界はダイナミックな変化の渦中にあります。

大手銀行の合従連衡や異業種参入の動きが加速し、IT革命と呼ばれる情報技術革新が急速に進む中、銀行は、その事業パラダイムを大きく変えようとしています。

そして、自らの存在意義を問われているのです。

競争に勝ち抜くための条件はひとつ、

お客様から「この銀行とつきあいたい」とお選びいただける存在となれるかどうか。

幸いにも当行には、長年にわたって培ってきた「大和銀行らしさ」があります。

大和銀行だからこそできることがあるのです。

そこにこだわり、そしてさらに磨きをかけていくことが、

お客様に選ばれる銀行への最も確かな道だと考えます。

本誌は、皆様に、こうした当行の経営内容をご理解いただくことを主眼に作成しました。

皆様に大和銀行に対するご信頼を深めていただけるよう、

健全かつ透明度の高い経営を行い、

役職員一同総力を挙げて、企業価値を向上すべく更なる努力を重ねてまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成12年7月

頭 取 海保 孝



頭取 海保 孝

わが国の金融界は、ペイオフ解禁に向け、金融ビッグバンの総仕上げの時期を迎えています。今、私ども金融機関に求められているのは、グローバル・スタンダードに則した市場原理に基づく経営です。金融機関のあり方そのものが変革していくなかで、自らの存在価値が問われているのです。そのために、当行のなすべきことは、強いところをより強くすることで企業価値を高め、お客様にお選びいただける銀行になることにつぎと考えます。こうした当行の姿に対する皆様のご理解をより深めていただくために、私から、経営方針や経営健全化計画の履行状況などについてご説明申し上げます。

当行の目指す銀行像

この1年、大手銀行の合従連衡の動きが加速しました。大手銀行同士の合併・統合によるメガバンク化は、激動する世界の金融界におけるひとつの潮流といえます。世界の金融市場で堂々と戦えるメガバンクが誕生するのは、日本経済にとって非常によいことであると思います。

しかしながら、米国など海外の例を見るまでもなく、すべての銀行がそうなる必要はありません。地域にしっかりと根ざした銀行、国際的プレーヤーを目指す銀行、得意なマーケットをつかんでいる銀行などそれぞれ特徴を生かしてお互いに切磋琢磨していくことが必要だと確信しています。自己責任原則

のもと、独自の構想をもって自らの得意分野、基盤とする顧客ニーズに合った戦略を選ぶことこそが、成功への道です。

私は、4年前に総花的経営と訣別し、他に先駆けて特化型戦略を推し進めてきました。「中小の事業経営者に産業資金を供給する」という創業の精神にのっとり、「関西のリテール」と「信託業務」、この2つを核として、大和銀行ならではの金融サービスを提供し、お客様から選ばれる存在感のあるスーパー・リージョナル・バンクになること。これが大和銀行の目指す姿であり、当行は、この実現に向けて、わき目も振らず全力をあげて邁進しているところです。

経営健全化計画の履行状況

平成11年3月に金融再生委員会に提出した経営健全化計画(以下、健全化計画)は、当行が推し進めてきた特化型戦略をさらに発展させ、具体化させた計画です。激動の時代の中で、当行が、今後どのように業務の再構築を進め、収益力のある逞しい銀行へと生まれ変わるのかを示した基本指針であり、平成15年3月期に業務純益1,200億円体制を実現することを目標に掲げています。

◆前期の決算について◆

健全化計画における当行の財務上の大きな課題は「資産の質の向上」と「収益力の強化」であり、前期もこの課題に真剣に取り組みました。

第一に、資産の質の向上に努めました。まず、不良債権問題については、景気が低迷する中、地価の下落などによる追加引当てや連結子会社の業務再構築を踏まえた将来の損失負担への引当てを前倒しで実施し、1,493億円の処理をいたしました。また、当行の財務上の懸案となっていた有価証券ポートフォリオについては、平成12年4月からの時価会計導入を踏まえ、政策保有株式や投資信託受益証券の含み損の処理を進め、質の改善を図りました。この結果、当行のネットの株式含み損益は、平成12年3月末で1,132億円の含み益に転じました。

第二に、収益力の強化を図りました。健全化計画に基づいた業務再構築を進めた結果、銀行の収益の基本的な柱である資金利益が、資金粗利鞘の拡大に加え、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に対応したことから好調に推移し、また、経営の効率化により経費を前期比120億円削減するなど、収益基盤の強化は確実に進展いたしました。この結果、東京都の外形標準課税による影響はありましたが、業務純益757億円、経常利益376億円、当期利益181億円となり、いずれも健全化計画の目標値を上回る成果となりました。

今後、大阪府においても外形標準課税が課せられるなど依然厳しい環境下にありますが、引き続き、財務

内容の一層の健全化を進めてまいります。

なお、海外バンキング業務からの撤退完了により国内基準に移行した自己資本比率は、近畿・大阪銀行の増資引受によるダブルギアリングなどの影響から、連結ベースで11.84%にとどまりましたが、引き続き10%以上の十分に高い水準を維持しています。

平成12年3月期決算の概要

(単位:億円)

	平成12年3月期 (実績)	平成12年3月期 (健全化計画)	計画比
業務純益	757	655	102
不良債権処理額	1,493	300	1,193
経常利益	376	280	96
当期利益	181	160	21
連結自己資本比率	11.84%	13.42%	△1.58%

◆業務の再構築◆

関西金融界安定への努力

当行がスーパー・リージョナル・バンクとして発展していくには、地盤である関西地域における経済の発展とそれを支える関西金融界の安定が不可欠です。こうした認識に立ち、当行は、平成11年2月、関西で地域密着のリテール・バンキングを展開する近畿銀行および大阪銀行と戦略的提携を行いました。両行は、平成12年4月1日に合併し、新たに**近畿大阪銀行**としてスタートし、今後、**大和銀行グループ**として当行と一体となった運営を行います。営業面や経営合理化面での提携の直接的効果に加えて、関西で核となる存在感のある金融グループとなり、お客様により質の高いサービスをきめ細かく提供していくことが、中長期的に当行グループの発展につながると確信します。

また、本年5月31日、当行と近畿大阪銀行は、関西金融界の安定化ならびに地元関西経済の発展のために努力するという経営方針にのっとり、なみはや銀行の金融整理管財人と、営業譲渡に関する基本合意書を締結しました。今後、事業の譲受けを円滑に進め、なみはや銀行のお客様のご期待にお応えするとともに、当行グループの営業基盤を一層強化していきたいと考えています。

外形標準課税

国税における法人税のように企業の所得に課税するのではなく、所得の水準に関係なく資本金や売上高など一定の規模を持つ企業に等しく課す税金のこと。東京都および大阪府の条例では、資本金5兆円以上の大手金融機関を対象に、業務粗利益に対して税率3%の法人事業税を課税する。5年間の時限措置。

ダブルギアリング

金融システム内(グループ内あるいは金融機関間)での資本調達のこと。現行バーゼル合意において、「ある金融機関における問題が他の金融機関に迅速に伝播することから金融システムを脆弱なものとする」として、自己資本比率算出上の調整の必要性を指摘している。

信託業務部門の強化

大和銀行の業務のもうひとつの核は、全国展開しグローバルな運用を行う「信託業務」です。当行は、信託業務を併営する唯一の都市銀行として、これまで永年信託の分野で培ってきた基盤とノウハウを有し、年金信託のリーディングバンクとしての地位を確立しています。年金信託の受託残高は平成12年3月末には6兆6,235億円(団体年金および国民年金基金を含んでいます)と信託業界トップを堅持しています。

しかしながら、最近の情報・通信技術の高度化や経済のグローバル化の進展に伴い機関投資家をはじめとするお客様のこの分野におけるニーズは、ますます多様化・高度化してきています。こうしたニーズにお応えするためには、資産運用業務におけるグローバルなネットワークと資産管理業務における多額のIT投資を伴うインフラ整備が不可欠です。一方、これらを独自で整備するには、時間とコストの観点から効率的とはいえないものもあります。

そこで、当行では、こうした分野の機能補完を図るため、信頼できる有力パートナーとの提携を進めています。資産運用業務では、欧米有力投資顧問4社との提携、資産管理業務では、住友信託銀行と新信託銀行の共同設立(平成12年10月営業開始予定)などを行い、運用力の強化、資産管理能力の向上を図っています。この新信託銀行**日本トラスティ・サービス信託銀行**は、設立初年度に資産管理残高50兆円を超える見込みで、わが国を代表する資産管理インフラとなります。さらに、私どもでは、日本版マスタートラストなどの新たなサービスの開発にも業界のリーダーとして積極的に取り組んでまいります。



特化型戦略の徹底

海外バンキング業務からの撤退は、平成12年3月の香港拠点の廃止、駐在員事務所化をもって予定どおり完了しました。もちろん、国内店における外国為替業務(貿易金融サービス、外貨預金、両替、海外送金など)は、従来どおりすべて支障なく行っています。

現在、大和銀行はスーパー・リージョナル・バンクを目指し、国内に全力を傾注していますが、地盤である関西と首都圏その他では、当行の置かれている環境は異なります。そこで、この4月から、関西では店舗網を生かし、かつフェース・トゥ・フェースのリレーションシップを大切にしながら経営資源の有効活用を図るため「エリア運営」体制を、また首都圏では、信託などの当行機能の特性を発揮し、成長企業等の取引開拓やお客様の高度化するニーズにお応えするために「支店内営業部制」をスタートさせました。それぞれの地域で当行の強みを発揮できる営業店戦略を導入するとともに、インターネットバンキングやテレフォンバンキングなどのダイレクトチャネルの拡充を図ることで、今までになかった新しい銀行の営業形態ができあがると思います。

このほか、リテール業務では、次世代の決済手段として期待されるデビットカードサービスの取扱いを3月から始めました。また、個人向け信託の分野では、遺言信託などの財務コンサルティングを核にクロスセルと呼ばれる総合取引を展開するプライベート・バンキングに力を入れています。

このように当行の営業形態や業務内容が大きく変化中、お客様との直接の窓口となる営業店には新たな役割が求められています。今までの営業店は、事務処理の場という面に重点が置かれていましたが、これをお客様によりよい金融サービスを提供する場に転換させるのです。そのために、当行は、総額200億円を投じ、最先端のITを導入した新営業店システムの開発に着手しました。平成13年4月から一部稼働開始の予定です。

経営システムと人事制度の改革

これらの業務再構築に取り組むため、今回、経営システムと人事制度を抜本的に改革いたしました。変革の時代により柔軟かつスピーディーに対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化しました。これに伴い取締役数を平成11年3月末の26名から、12年6月末の12名へと半数以下とし、意思決定の迅速化、議論の活性化を通じ、コーポレートガバナンス（企業統治）機能の強化を図ります。

また、人事制度を大幅に見直し、役割・貢献度および専門性を重視した人事・給与体系を構築するとともに、能力・意欲のある若手職員の早期登用を積極的に進めています。すでに、社内公募制による支店長が誕生するなどチャレンジ精神あふれる新たな人事風土ができあがりつつあります。

◆信用供与の円滑化◆

銀行の本来の存在意義は、経済の血流である金融の仲介業務と決済機能です。金融の仲介業務というのは、お客様から預金をいただいて資金の必要なマーケットに供給するということで、これが、中堅・中小企業を支援するために生まれ、成長してきた大和銀行の基本であり、大正7年の創業以来の使命です。

特に、現在、中小企業の再生が日本経済再生の鍵を握るとされる中、当行は、中小企業向け貸出に力を入れています。単に量を追求するのではなく、「中小企業2000年対応特別ファンド」などの新商品の創設や推進体制の拡充によりお取引の裾野を広げる努力も重ねています。その結果、平成12年3月末の中小企業向け貸出（健全化計画ベース）は、年間5,096億円の増加となり、中小企業の法人与信先数も年間925社の増加となりました。今後とも引き続き、健全なお取引先を積極的に支援し、さらには、21世紀に相応しい企業を育てるよう全力で取り組んでまいります。



銀行業等に対する外形標準課税について

東京都および大阪府において銀行業等に対する外形標準課税の導入条例案が可決されました。この銀行新税について、私ども銀行業界では、これまで、①政府見解でも指摘された法的な問題点や政府施策との不整合性、②対象銀行の経営への収益面のマイナス影響の大きさ、③これに伴う金融システム・景気への悪影響、④大阪府の場合の税収増加は銀行の負担税額の2割に止まるという税の非効率性、など多くの疑問点・問題点を指摘し、地方分権の推進や地方税全体の改革の観点からの検討を求めてきました。

このような主張にもかかわらず、納税者である銀行業界に対し十分な説明責任が果たされないまま、拙速に導入されたことは極めて遺憾であり、到底納得できるものではありません。当行としても、引き続きねばり強く反対活動を継続していく所存です。

おわりに

大和銀行の進むべき方向、目標ははっきりしています。経営環境は依然として厳しいものではありませんが、我々には将来への明確な展望があります。原理原則・社会の常識を原点に据えた上で、従来の考え方にとらわれず柔軟性を持って物事を考え、役員全員で力を合わせ「実践とスピード、そして成果」を合言葉に、お客様や株主の皆様、そして社会の皆様のご期待に応えてまいります。

Daiwa Bank

慕直進前

激動の時代にあって、銀行業の未来像を追求し、大胆に発想し、緻密に動く。大和銀行には21世紀へ向けた確固たるビジョンとそれを実現するための戦略があります。あとは、それを全力で実行していくのみです。

スーパー・リージョナル・バンクの構築

大和銀行は、関西を地盤とするスーパー・リージョナル・バンクを目指し、本年4月に誕生した「近畿大阪銀行」と一体となって、リテール基盤の強化を図っています。地域に密着した業務活動を通じて質の高いサービスを提供していくことにより、お客様から信頼される存在感のある銀行グループとして、関西経済の発展に貢献してまいります。



詳しくは、10ページ以降をご覧ください

Topics

- | | | |
|-------|----|----------------------------------|
| 平成11年 | 2月 | 近畿銀行、大阪銀行と戦略的経営に基本合意 |
| 平成12年 | 4月 | 提携両行の合併により「近畿大阪銀行」誕生 |
| | 4月 | 新たな営業店運営体制の導入（「エリア運営」、「支店内営業部制」） |
| | 7月 | なみはや銀行の営業譲渡に関する基本合意締結 |

信託業務の強化

大和銀行は、年金信託のリーディング・バンクとして、信託業務を戦略部門と位置付けてその強化を図っています。社内カンパニー制の導入や他の金融機関等との提携により、資産運用力や受託管理能力のさらなる向上を図り、多様化するお客様のご要望に的確にお応えできる体制を整備しています。



詳しくは、14ページ以降をご覧ください

Topics

- | | | |
|-------|----|--------------------------------|
| 平成11年 | 4月 | 年金・法人信託部門にカンパニー制導入 |
| | 9月 | 海外投資顧問会社4社と海外証券投資分野において提携 |
| 平成12年 | 6月 | 住友信託銀行と「日本トラスティ・サービス信託銀行」を共同設立 |

経営効率化の推進

大和銀行は、上記のようにコア業務の強化を図る一方で、非効率的な海外銀行業務からの撤退、役職員数の削減、国内店舗の見直し等、経営効率化に向けて徹底した業務の再構築を図っています。コスト構造を変革して収益力を強化するとともに、経営資源の最適配分に努め、お客様へのサービス向上を図ってまいります。



詳しくは、16ページ以降をご覧ください

Topics

- | | | |
|-------|----|---------------|
| 平成12年 | 3月 | 海外銀行業務から撤退 |
| | 4月 | 新人事制度・給与体系の導入 |

慕直進前

創業者である野村徳七翁が掲げた当行創業以来のモットーで、慕（ばく）とはまっしぐら、直はまっすぐを表し、旺盛な精神力・推進力・発展力をもって、右顧左眄することなく、一丸となって目的に向かい前進しようというものです。

近畿大阪銀行との提携

大和銀行は、お客様へのサービス向上や地元関西経済の発展に貢献することを目的として、平成11年2月に近畿銀行、大阪銀行の両行と戦略的な提携を進めていくことで基本合意し、その後両行の第三者割当増資の引受により資本関係を強化しました。こうした戦略的な提携を推し進める中で、ともに大阪府を地盤としリテール業務に強みを持つ近畿銀行と大阪銀行が合併することで合意し、平成12年4月に、関西でトップクラスの規模を持つ地方銀行として、近畿大阪銀行が新たにスタートすることになりました。同じく4月には、株式会社大和銀カードが近畿大阪銀行関連会社のクレジットカード業務を統合し、現在では、100万人超の会員を誇る関西最大のカード会社となりました。平成11年5月の発表以来、わずか10カ月という短期間で、銀行本体だけでなく関連会社業務も含めた統合により、当行が目指す関西を地盤とするスーパー・リージョナル・バンクとしての体制が大きく前進しました。

今後、スーパー・リージョナル・バンクを展望する当行と、大阪府を地盤としてリテールバンキングを展開する近畿大阪銀行とが大和銀行グループとして一体となった運営を行い、お客様のご期待に沿える金融サービスを提供することで、関西経済の発展と金融安定化に向けて貢献していきたいと考えています。

◆お客様に密着したネットワークの構築◆

大阪府下トップのネットワークを活かし、大和銀行

グループの店舗を一体的に運営することにより、お客様に密着したきめ細かいサービスを提供する体制を整えました。

ATMネットワーク「D-ネット」の機能強化

大和銀行グループのATMネットワークである「D-ネット」では、引出し手数料の無料化（時間外手数料は有料）や振込手数料の本支店扱いに加え、平成11年8月から銀行間では初の取扱いとなるATMによるご入金（キャッシュカードのみ）もご利用いただけるようになり、大和銀行グループのお客様が当行と近畿大阪銀行のATMをいままで以上に利用しやすい体制を整えました。

また、平成11年7月にグループ共同の店外ATMコーナーを設置するなど、今後もお客様にとってより便利で質の高いサービス提供を目指し、大阪府下最大のネットワーク網（D-ネット）の一層の充実に努めていきます。

グループ店舗のブロック制度「D-ブロック」の導入

大和銀行グループのお客様に、より質の高い金融サービスの提供を図ることを目的として、ATMネットワーク「D-ネット」に加え、平成11年10月から、「大和銀行グループブロック制度」（D-ブロック）を開始しました。

これは、同一エリア内にある当行と近畿大阪銀行の営業店をブロック化し、ブロック単位でさまざまな活動を通じて、相互に機能補完しながら地域に密着した運営を行うものです。



近畿大阪銀行の概要

設立	平成12年4月1日
資本金	586億円
本店	大阪市中央区城見1丁目4番27号
店舗数	総店舗数230（うち大阪府下200） 有人店舗180（うち大阪府下156） 無人店舗 50（うち大阪府下 44）

大和銀行グループ経営理念

1. お客様に喜ばれる金融サービスを提供します。
2. 地元関西経済の発展に努力します。
3. 信頼される健全な経営を目指します。



近畿大阪銀行本店

◆業務提携の推進◆

大和銀行グループとして、お客様へ質の高いサービスを提供することおよび経営効率化の観点から、70項目を超える提携案件について検討を進め、順次実施しています。

- 投資信託業務の共同展開 (11年6月)
- プライベートバンキング業務の共同展開 (11年7月)
- 信託業務の推進(近畿大阪銀行が当行の信託代理店となりサービスを提供)
- グループ共通商品等の販売
 - ・ビジネスquickローン (11年12月)
 - ・キャッシュカード盗難保険<D-ネット盗難保険> (12年3月)
- 統一キャラクター(アレンジアロンゾ)の採用、共同広告の展開 (11年6月)
- バックオフィス業務等の統合
 - ・外為円決済業務の受託 (12年1月)
 - ・手形交換業務の受託 (12年3月一部開始、6月全面受託)
 - ・不動産担保評価、調査業務の集約 (12年4月)
 - ・回金業務の受託 (12年5月)
 - ・メール便の共同運行 (12年6月)
 - ・キャッシュカード等の集中作成業務の委託 (12年6月)
 今後も、税金・公金集中業務の受託などを予定
- 関連会社の統合等
 - ・クレジットカード会社の統合 (12年4月)
統合により、大和銀カードの会員数は100万人を超え、関西に本社を置くクレジットカード会社としては最大となりました。
 - ・経営コンサルティング業務における提携 (11年12月)
 - ・ベンチャーキャピタル業務における関係強化 (11年12月)

■なみはや銀行の事業譲受けについて

なみはや銀行の譲受け問題については、同行の健全なお客様への円滑な信用供与継続などの観点から、関西を地盤とする大和銀行グループとして、関西金融界の安定化ならびに地元関西経済の発展のために努力するという経営方針にのっとり、真摯に検討を進めてきました。

その結果、当方の提出した譲受け条件や事業計画について、金融整理管財人ならびに金融再生委員会にご評価いただき、5月31日、なみはや銀行の金融整理管財人と、営業譲渡に関する基本合意書を締結するに至りました。

なみはや銀行の主要なお取引先層である個人や中小企業のお客様は、関西を地盤とするスーパー・リージョナル・バンクの構築を目指す大和銀行グループにとりまして、重要なおお客様です。今後、事業の譲受けを円滑に進め、大和銀行と近畿大阪銀行は、関西の核となる金融グループとして、なみはや銀行のお客様に質の高い金融サービスを提供していくとともに、大和銀行グループの営業基盤を強化していきたいと考えています。

なみはや銀行の事業譲渡受け内容骨子 (大和銀行グループ合計)

- 1.譲受ける与信資産の帳簿価格
(平成11年12月末現在).....6,482億円
- 2.再雇用する人員.....1,140人以上
(内 正行員 900人以上)
- 3.引継ぎ店舗.....68カ店以上
(その他の店舗は大和銀行グループの支店に統合)

当行は、関西を地盤とするスーパー・リージョナル・バンクに相応しい営業体制への転換を図るべく、関西リテールの強化と首都圏バンキング業務効率化を軸に、以下の施策を実施しました。

営業店の新たな業務運営体制の導入

◆エリア運営◆

関西では、専門性を高め、お客様により質の高いサービスを効率よく提供することを目的として、マーケットがほぼ同じ営業店を地域(エリア)ごとにグループ化し、エリア内の営業を一体的に運営する「エリア運営」を導入しました。平成12年4月より、「泉北エリア」「千里中央エリア」「高槻エリア」「川西エリア」で実施しています。

各エリアは、フルバンキング業務を推進する「エリア母店」と、個人取引を主業務とする「衛星店」で構成されます。エリア母店には法人取引や不動産関連、プライベートバンキング業務などに精通した職員を配置してエリア全体の営業推進を図るとともに、エリア母店長にエリア内の人事権を付与するなど、お客様のニーズに的確かつ迅速に対応するべく、各エリアの特性に応じた運営を行える体制としました。



◆支店内営業部制◆

首都圏では、ホールセールを中心に信託機能をはじめ当行が有する諸機能を効果的に発揮し、成長企業などとの新規の取引開拓や既存のお客様の高度化するニーズにお応えすることを目的として、「支店内営業部制」を導入しました。平成12年4月より、首都圏の法人核店舗である日本橋支店、虎ノ門支店、新宿新都心支店で実施しています。

支店内には、渉外を担当する営業第一部、営業第二部と、窓口業務など内部業務を担当する営業第三部を配置し、営業第一部長および営業第二部長には中堅商工店舗の支店長に匹敵する与信権限を与え、与信決裁のスピードアップなどお客様への迅速な対応が可能になる体制としています。

新営業店システムの共同開発

当行と日本IBMならびにD&I情報システムは、事務処理のスピードアップなどによるお客様へのサービスの向上や、金融業界における環境変化へのフレキシブルな対応を目的として、平成12年1月、最新のITを導入した新営業店システムを共同開発することで合意しました。当行が培ってきた金融ノウハウと日本IBMの持つ最新の情報技術の融合によって営業店事務を抜本的に変革し、さらにより質の高い金融サービスを低コストで提供することを目指し、平成13年4月の稼働開始に向けて開発を進めています。

新システムの導入により、例えば、印鑑照合をシステム化することでお客様が定期預金や各種届出のお手続きを全店で行うことができるようになりますなど、お客様の利便性の一層の向上を図っていきます。さらに、新たに設置する事務エリアセンターで、営業店後方事務などを集中処理することで、営業店事務の効率化・簡素化を図り、お客様にゆっくりご相談いただける店頭体制を構築していきます。新営業店システムの導入により、営業店人員を約500人削減するなど、経営の効率化もあわせて実現する予定です。

■ インストアブランチの開設

当行は、関西でリテール業務を強化するには何よりもまず、お客様に身近にご利用いただけるきめ細かなネットワークの構築が必要と考え、インストアブランチの開設を進めています。平成11年10月には、インストアブランチ第3号店となる「東岸和田インストアプラザ」を「トークタウン・東岸和田サティ」内に開設しました。



■ 中小企業向け貸出への取組み

大和銀行は、「中小の事業経営者に産業資金を供給する」という創業の精神にのっとり、ご利用いただきやすい商品の提供と支援体制の整備により、健全な事業を営む中堅・中小企業のお客様をバックアップし、地域経済の活性化に取り組んでいます。

◆ 中小企業向け貸出の増強 ◆

当行は、中小企業のお客様を支援するために、平成11年6月に「中小企業特別ファンド」を設定し、10月には商店街の活性化を目的とした「商店街力

ードローン」の取扱いを開始しました。このほか、平成11年12月には、お申込み後最短3日で利用でき、かつ無担保扱いも可能な「ビジネスquickローン」（取扱期間：平成11年12月～平成12年3月）や、西暦2000年問題や年末におけるお客様の資金需要にお応えする「中小企業2000年対応特別ファンド」（取扱期間：平成11年12月～平成12年1月）を創設し、中小企業のお客様のニーズにお応えする商品の提供を行ってきました。

さらに、平成12年4月には、ご好評をいただいた「中小企業特別ファンド」を「新中小企業特別ファンド」として、よりご利用しやすい商品とし、継続してご提供するとともに、新たに中堅企業向けに「中堅企業特別ファンド」を創設し、中堅・中小企業のお客様の資金需要に積極的にお応えしています。

◆ 中小企業向け支援体制の強化 ◆

当行は、平成11年7月以降、大阪府下3カ所に「中小企業サポートセンター」を設置し、また大阪府下18カ店を「新規取引重点店舗」として、50名の渉外担当者を配置するなど、中小企業向け支援体制を強化してきました。

さらに、その支援体制を強化するため、平成12年5月に、全国有数の中小企業の集積都市であり、独自の先端技術を持つ企業が多数存在する東大阪市を法人取引強化地区と位置づけ、東大阪支店内に「法人営業室」を設置しました。これにより、中堅・中小企業の新規のお取引先を中心に、お客様の資金需要をはじめとするさまざまなニーズにさらに積極的にお応えしていきます。



インストアブランチ
スーパーマーケットなどの商業施設内に設置された有人の銀行店舗のことで、低コストで開店でき、かつネットワークを拡充できるというメリットがあり、新しい店舗形態として注目されています。

■ 主な中堅・中小企業向けローン

	新中小企業特別ファンド (ミレニアムステージ)	新中小企業特別ファンド (パートナーズステージ)	中堅企業特別ファンド (ミドルステージ)	商店街カードローン
対象者	初めて特別ファンドをご利用される中小企業	特別ファンドのご利用実績があり、より親密なお取引が期待できる中小企業	中堅企業	大阪府、大阪市、京都の各信用保証協会の保証を受けられる商店街内の各商店（法人および個人事業者）
融資金額	300百万円以内	個別検討	500百万円以内	極度額5百万円以内
その他	・募集総額：1,000億円 ・募集期間：平成12年9月末まで	・募集総額：1,000億円 ・募集期間：平成12年9月末まで	・募集総額：500億円 ・募集期間：平成12年9月末まで	・融資期間：2年 ・変動金利（お取引状況に応じて、最大0.5%金利優遇）

日本版401k

年金制度の1つで、「企業型」「個人型」の2つのタイプがあり、「企業型」は来年度の1月、「個人型」は来年度の3月に導入予定です。それぞれの制度加入資格等は確定拠出年金法で定められる予定です。「企業型」は企業、「個人型」は加入者が拠出限度額の範囲内で掛金を拠出します。加入者は運営管理機関の提示する商品から運用商品を選定し、自己の責任で運用する積立勘定を保有します。確定拠出年金法では運用商品に一定の制約を与え、「離転職が発生した場合、一定条件の下、加入者個人の年金資産の移管」を認める予定です。従来の確定給付年金制度とは異なり、給付額は加入期間中の運用実績に応じて変動し一定額が約束されているものではありません。運用リスクはあくまで加入者が負う制度です。

レコードキーピング

確定拠出年金制度における加入者毎の個人勘定(年金資産)残高やポートフォリオの推移を記録・管理すること。

平成12年度から企業会計に退職給付会計が導入され、さらに企業年金の新たな選択肢として期待される確定拠出型年金制度、いわゆる日本版401kプランについても今年度中に導入が予定されるなど、わが国の年金制度は大きな変革期にあります。このような激動の時代に、大和銀行は、年金・法人信託業務で「最高のサービスを提供する最強のプロ集団」としての揺るぎない地位を確立していくことを目指しています。

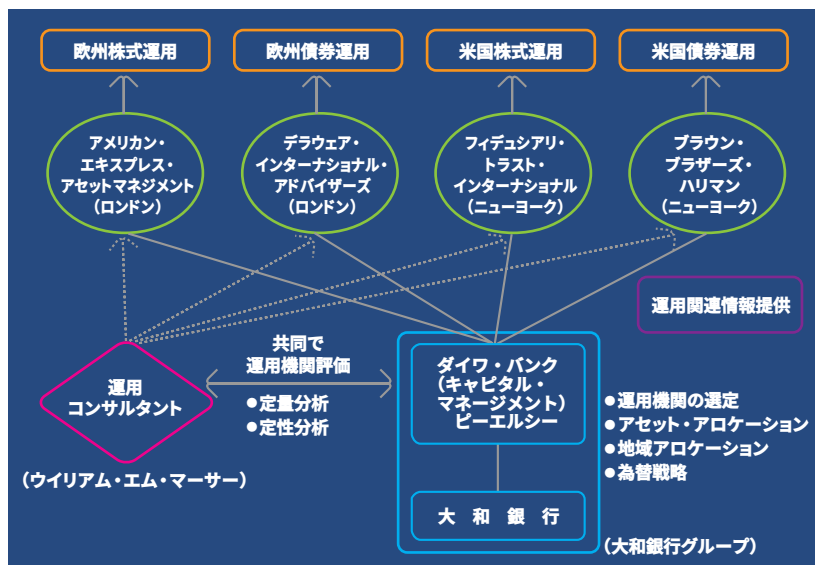
このような考えのもと、平成11年4月に導入した社内カンパニーである年金・法人信託カンパニーの組織および運営体制の整備、充実を図るとともに、機能強化に向けた戦略的提携を実施しました。

また、管理体制の強化に向けて、邦銀初の試みとして信託財産の運用・管理業務においては大手米銀が導入している米国の監査基準SAS70に準拠した外部監査を平成10年に導入しました。さらに平成11年3月には、年金の制度設計・管理業務を対象に品質管理の国際規格である「ISO 9001」の認証を取得しています。

年金・法人信託カンパニーの運営体制の整備

◆収益管理の明確化◆

平成11年下期より、従来の業務別の収益管理を組織単位の部門別収益管理に変更し、年金・法人信託カンパニーの収益と銀行部門の収益とを分別管理することにしました。



◆専門性を重視した人事・給与体系の導入◆

平成12年4月の人事制度・給与制度の改定では、年金・法人信託カンパニーについて、その専門性を重視した体系を導入しました。

具体的には、年金・法人信託カンパニーに、専門性の高い職員を処遇する体系を取り入れ、運用関係業務および年金数理業務を対象に資格を廃止し、職務等級で区分したプロフェッショナル系を新設しました。このプロフェッショナル系では、専門人材に対するマーケットバリューを参考に給与水準を設定し、報酬評価委員会で決定された評価を基に成果や実績に応じて、処遇を決定することにしました。

機能強化のための提携

◆運用力強化のための提携◆

平成11年9月には、信託財産の海外証券投資分野において、英国現地法人ダイワ・バンク(キャピタル・マネージメント)ピーエルシーを通じて海外の有力投資顧問会社4社と提携し、日本・米国・欧州を結ぶ資産運用の強力なグローバルネットワークを構築しました。また同時に、米国の有力運用コンサルティング会社と各運用機関の評価について提携し、運用の質を継続して維持し得る体制も確立しました。

◆日本版401kに備えた提携◆

多様化するお客様のニーズに応えるため、企業年金の新しい選択肢として平成12年度に、導入が期待されている日本版401kプランに向けても、受託体制の整備を進めています。また、本制度実施のための主要なインフラとなる個人年金口座の管理、いわゆるレコード・キーピング業務については、野村證券と日本興業銀行が中心となって設立した日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(JIS&T)に出資しており、今後も同社と連携を図っていきます。

資産管理業務にフォーカスする

日本トラスティ・サービス信託銀行の共同設立

有価証券等の資産管理業務では、お客様（機関投資家など）のダイナミックでグローバルな投資活動に応える迅速・的確なサポートが求められており、最新の金融および情報テクノロジーを駆使したシステム・事務体制を間断なく構築・更新していく装置産業としての性格をますます強めています。

このような認識のもと、年金信託のトップバンクである大和銀行は、平成12年3月に住友信託銀行と有価証券等の資産管理業務に特化する新信託銀行の共同設立について基本合意し、平成12年6月20日、「日本トラスティ・サービス信託銀行」を共同設立しました。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、平成12年10月をめぐり本格的な営業を開始し、両行の受託する年金信託などの管理委託等を受けることにより、その事業規模は資産管理残高が50兆円を超える見込みで、わが国最大となる予定です。

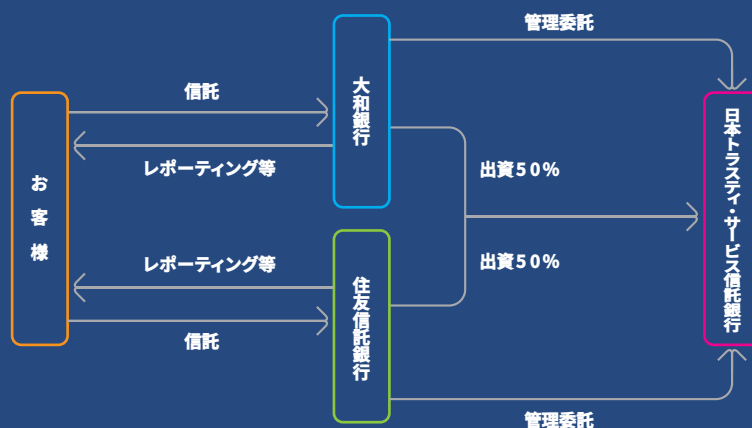
当行は、日本トラスティ・サービス信託銀行に永年蓄積したノウハウを結集することで、他の邦銀や外銀よりも優位に立ち、わが国を代表する高度な資産管理インフラを構築します。これにより、ますます多様化するお客様の資産管理ニーズにさらに迅速・



11.11.9

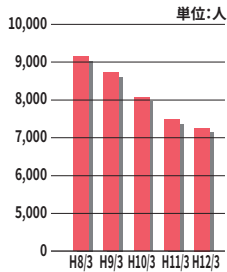
住友信託銀行と資産管理業務に特化した新しい信託銀行の設立に向けて「設立推進委員会」を設置

的確に応え、わが国の資産管理業務の範となる高度なサービスを、効率的に提供していきます。また、日本版マスタートラストなどの新たなサービスの開発にも、業界のリーダーとして取り組み、お客様のご信認を得ながら、信託業務のさらなる発展を通して豊かな21世紀の実現に貢献してまいります。

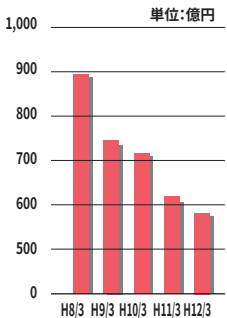


- ①お客様の窓口業務（レポート等）は、引き続き、大和銀行と住友信託銀行の各行で行わせていただく予定です。
- ②日本トラスティ・サービス信託銀行は、大和銀行と住友信託銀行から管理委託を受け、両行がお客様から受託した年金信託、指定単などの資産管理業務を行います。また、日本版マスタートラストなどの新たなサービスにも、業界のリーダーとして、積極的に取り組んでいきます。
- ③日本トラスティ・サービス信託銀行は、わが国最大級の規模になるとともに、本邦を代表する高度な資産管理インフラを構築し、大和銀行と住友信託銀行を通じて、本業務の範となる高度なサービスを提供していきます。

●従業員数の推移



●人件費の推移



経営効率化の推進

日本版ビッグバンが本格化する中、今後の厳しい競争を勝ち抜くためには、コスト競争力を確立していかなばなりません。そのためには、過去との比較においてではなく、従来にはないダイナミックな発想で経営効率化に取り組む必要があると大和銀行では考えています。

こうした考えのもと、当行は、経営健全化計画において、大胆な合理化・効率化と業務の再構築を推し進めることにより、コスト競争力を高め、強固な経営体質への転換を図ることを目指しています。今後とも、当行は、経営効率化を一層強力に推進するとともに、新営業店システムなどの経営効率化に役立つIT投資を行うことにより、コスト構造を変革し、経営体質の更なる強化を図っていきます。

経営全般の合理化・効率化に努めた結果、平成12年3月期の経費は1,687億円（前期比△121億円）と計画を42億円上回る減少となりました。

従業員数については、平成12年3月末の従業員数が7,315人（前期末比△231人）と、計画（7,410人）を95人上回る減少となりました。また、賞与については、平成10年度下期に引き続き、平成11年度上期・下期の賞与総額を30%減額しました。その結果、平成12年3月期の人件費は575億円（前期比△41億円）と計画を10億円上回る減少となりました。

役員数（含む監査役）については、平成12年3月末 28人と、計画を達成しています。役員報酬については、平成11年6月より平均12.5%の減額を実施するとともに、役員賞与についても、引き続き支給を停止しています。

店舗については、海外支店は、平成12年3月に香港支店およびユナイテッド・センター支店（香港）を廃止し、計画どおり海外バンキング業務からの撤退を完了しました。国内本支店については、平成12年3月末の国内本支店数は167カ店と計画を2カ店上回っていますが、これは2000年問題による不測の事態を避けるため廃止時期を延期したことによるもので、当該2カ店は平成12年4月に廃止しています。

また、バンキング部門における本部業務の見直しを進め、管理本部を中心に東西に重複する機能を大阪本店に集約するなど、平成11年度に以下のような本部統廃合等を実施しました。

- ・平成11年 7月：東京融資部の融資部への統合
- ・平成11年 9月：調査部の廃止
- ・平成11年10月：東京支店部の支店部への統合
- ・平成12年 3月：香港業務部の廃止

さらに、直営保養所、グランド等、営業活動のために必要度の低い施設などについても、廃止を進めています。また、福利厚生関係については、家賃補助制度の見直しや社内預金制度の廃止など、経営健全化計画に沿って見直しを行いました。

経営効率化への取り組み

	平成11年3月期 (実績)	平成12年3月期 (実績)	平成12年3月期 (健全化計画)	健全化計画比 増減	前期比 増減
経 費 (億円)	1,808	1,687	1,729	△42	△121
うち人件費	616	575	585	△10	△41
うち物件費	1,105	1,043	1,067	△24	△61
役 員 数 (人)*	31	28	28	0	△3
従 業 員 数 (人)	7,546	7,315	7,410	△95	△231
国 内 本 支 店 数 (店)	169	167	165	2	△2
海 外 支 店 数 (店)	5	0	0	0	△5

* 監査役を含んでいます。

■ 更なる経営体質の強化に向けて

◆新人事制度・給与体系の導入◆

当行では、経営体質の一層の強化を図るため、その担い手である人材の育成、ならびに職員の能力や個性を十分に発揮できる環境づくりが必要不可欠であるとの考えのもと、人事制度において、従来以上に役割・貢献度を重視した制度の導入をしました。

平成11年10月に、支店長をはじめ支店役職者の社内公募（「ポスト・チャレンジ」制度）を実施しました。本制度は、意欲ある人材の登用と才能の発掘を行い、職員が希望するポストへチャレンジする機会を設けることによって、組織および営業店の活性化を図ることを目的としたものです。

さらに、平成12年4月には、新たな人事制度・給与体系を導入し、①役割・貢献度を重視した処遇の実現、②専門性を重視した人事・給与体系の構築、③能力・意欲のある若手職員の早期登用、などを進めています。

◆執行役員制度の導入◆

平成12年6月に、経営の意思決定・監督（コーポレートガバナンス）機能の強化、および、業務執行（マネジメント）機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役の人数を12年3月末の23人から12人に削減しました。

執行役員制度の導入により、取締役会における意思決定の迅速化、議論の活性化を図るとともに、従来以上に適正な業務執行の監督を行える体制とします。また、執行役員に極力権限委譲し業務執行に専念させることにより、業務執行機能の強化を図ります。そして、当行の目指すスーパー・リージョナル・バンクとしての特性を発揮するため、主要都市圏の営業店に執行役員を配置することで、地域に応じた業務運営を柔軟に実施できる体制の確立を目指します。

今後とも、当行は、変革の時代により柔軟かつスピーディーに対応できる経営体制を構築し、更なる経営体質の強化に努め、株主・お客様・市場の信認を一層高めていきます。



投資信託

大和銀行の投資信託
大和銀行の投資信託

実践とスピード、そして成果

大和銀行は、お客さまのお役に立つという原点を大切にしながら、強みを発揮できる分野をさらに強くすることで、高い付加価値を提供し、お客さまのベストパートナーとなれるよう、経営構造の再構築と新しいサービスの開発に努めています。

平成12年3月期業績のご報告

損益状況につきましては、従来より経営全般の合理化・効率化に努め、営業経費の削減を図るとともに、「経営の健全化のための計画」に基づいた業務の再構築を進め、相応の成果をあげました。一方、国内経済が低迷を続ける中、将来の資産劣化や平成12年度から導入される新会計制度に備えた実効性のある償却・引当を行い、財務内容の一層の強化に注力いたしました。



詳しくは、20ページ以降をご覧ください

平成12年3月期業績		(単位：億円、%)	
		単 体	連 結
業 務 純 益	757	—	
経 常 利 益	376	625	
当 期 利 益	181	296	
自 己 資 本 比 率	12.70	11.84	

大和銀行の新たな取組み

金融ビッグバンにより、規制に支配された横並びの時代は終わりました。これからは、いかに多くのお客様にご満足いただける新商品やサービス、チャネルを開発し、ご提供できるか、つまり、銀行業の未来を構想し、開発する力が問われているのです。大和銀行では、「お客様にとって価値が高く、信頼される銀行」を目指し、創造的な変革に挑戦しています。



詳しくは、32ページ以降をご覧ください

Topics

- 平成11年 9月 スポーツ振興投票業務受託について基本契約を締結
- 11月 投資信託定時定額購入プラン「投信の達人」取扱開始
- 平成12年 3月 大和ブルダニア銀行増資（当行の出資比率変更）
「ダイワ・デビットカードサービス」取扱開始
- 6月 信用保証協会保証付き私募債第1号取扱

社会貢献・年間トピックス等

大和銀行は、「広く社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、良き企業市民としての自覚のもと、地域への貢献、アジア・オセアニアとの交流、文化活動、環境問題への取り組みなどの幅広い分野で、地道ながら積極的に活動を行っています。



詳しくは、38ページ以降をご覧ください

大和銀行グループの営業の概況

◆連結決算の概況◆

当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比652億円増加の9兆9,936億円、譲渡性預金残高も前連結会計年度末比3,491億円増加し1兆5,864億円となりました。運用面では、貸出金残高は前連結会計年度末比3,509億円増加の9兆7,230億円、有価証券残高は前連結会計年度末比2,720億円減少して2兆4,639億円となりました。

貸出金の増加は、当行の貸出金が中小企業向け貸出および住宅ローンを主因に前連結会計年度末比4,218億円増加したことによるものであり、有価証券については、平成12年度から適用される時価会計の影響も視野に入れ、強制評価減の実施等有価証券ポートフォリオの改善を図ったことにより減少したものです。

なお、純資産額は期中201億円増加して8,528億円となり、総資産残高は15兆3,548億円となりました。

経常利益は前連結会計年度比3,177億円増加し625億円となりましたが、事業の種類別セグメントの経常損益(セグメント間内部取引調整前)では、銀行信託業務は前連結会計年度比1,758億円増益の313億円となりました。これは、良質な資産の積上げと調達コストの削減により預貸利鞘が大幅に改善したことや、徹底した合理化による経費の削減、さらに当行の不良債権処理額の減少によるものです。

証券業務は267億円増益の203億円の経常利益となりました。これは、国内子会社であるコスモ証券株式会社における低コスト体質の定着、投資信託を中心とした預り資産の積上げによる安定収益体制の確立が着実に進展しているためであり、同社の経常利益は前連結会計年度比172億円増加しました。

一方、金融関連業務は、引き続きグループ事業の再構築に伴う資産内容の健全化をすすめる、償却・引当など当行に準じた基準での処理を実施したことにより、151億円の経常損失を計上しましたが、前連結会計年度比906億円の改善となっています。その他業務も清算などに伴う所要の処理を実施したこと

により153億円の損失を計上していますが、これは、平成12年度に清算予定であるコスモ産業株式会社の損失が主因です。

また、銀行信託業務では、平成11年9月に、株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行（平成12年4月1日期日で合併し株式会社近畿大阪銀行）の第三者割当増資を引き受け両行を関連会社としたことに伴い持分法投資損失が74億円発生しています。

以上に、特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は463億円、当期純利益は296億円となり、1株当たりの当期純利益は12円58銭となりました。

なお、法人税等調整額には、東京都の外形標準課税導入による影響69億円を織り込んでいます。

また、自己資本比率については、当行は海外業務の再構築に伴い当連結会計年度より国内基準適用行となりました。国内基準に基づく当行の連結自己資本比率は11.84%です。

◆連結キャッシュ・フロー◆

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金、市場性運用の純増を主因に493億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券ポートフォリオの改善、持合い解消に伴う株式売却約1,700億円の実施などにより、1,713億円の収入となっています。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還590億円などにより、638億円の支出となりました。

以上、当連結会計年度中のキャッシュ・フローを概略しますと、株式などの資金効率の低い資産から住宅ローンを中心とした貸出金や流動性の高い市場性資産に資金が移動しており、効率的、機動的な資金運用を図っています。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は4,699億円となり、期首残高に比し585億円増加しています。

なお、当連結会計年度から連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、「営業活動」「投資活動」および「財務活動」による各キャッシュ・フローについては、前連結会計年度との比較分析を行っておりません。

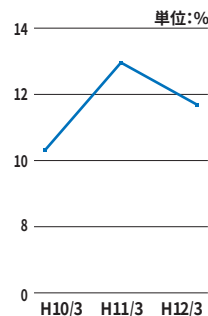
業績(連結)の概要

(単位:億円)

	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	前期比増減
預金残高	106,080	99,283	99,936	652
譲渡性預金残高	9,049	12,372	15,864	3,491
貸出金残高	103,195	93,721	97,230	3,509
有価証券残高	28,195	27,360	24,639	△2,720
純資産額	5,844	8,327	8,528	201
総資産額	167,440	154,596	153,548	△1,047

	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	前期比増減
経常収益	7,092	6,402	7,794	1,391
うち資金運用収益	3,623	3,210	2,628	△582
信託報酬	652	566	553	△12
役務取引等収益	575	670	813	143
特定取引収益	79	46	78	31
その他業務収益	518	1,271	668	△602
その他経常収益	1,644	637	3,052	2,415
経常費用	8,518	8,955	7,169	△1,786
うち資金調達費用	2,163	1,810	1,002	△808
役務取引等費用	139	106	101	△5
特定取引費用	0	—	—	—
その他業務費用	142	286	324	38
営業経費	2,173	2,438	2,323	△114
その他経常費用	3,896	4,313	3,417	△895
経常利益(△は経常損失)	△1,425	△2,552	625	3,177
特別利益	1,015	541	75	△465
特別損失	17	108	237	129
当期純利益(△は当期純損失)	126	△1,748	296	2,045
1株当たり当期利益(円)	7.10	△108.22	12.58	120.80

●連結自己資本比率



Tier1比率

自己資本のうち、資本金、資本準備金、剰余金など基本的項目(Tier1)をリスクアセットで割った比率。基本的項目は、一般貸倒引当金や、劣後ローンなどからなる補完的項目(Tier2)に対し、資本性が高いといわれています。

連結自己資本比率

(単位:億円)

	平成10年3月末 (国際統一基準)	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)	前期比増減
連結自己資本比率	10.29%	12.73%	11.84%	△0.89%
Tier1比率	5.34%	7.96%	7.79%	△0.17%
自己資本	11,504	13,600	13,026	△573
Tier1	5,972	8,508	8,569	61
Tier2	5,532	5,141	4,956	△185
有価証券含み益(45%)	4	4	—	—
一般貸倒引当金	312	509	687	177
劣後調達	5,215	4,628	4,269	△358
控除項目	—	50	500	450
リスクアセット	111,701	106,824	109,941	3,117
(ご参考) 単体自己資本比率	—	13.78%	12.70%	△1.08%

(注) 上表の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、平成10年3月末および平成11年3月末は国際統一基準で、平成12年3月末は国内基準にて算出しています。

連結キャッシュ・フローの概要

(単位:億円)

	平成12年3月期		平成12年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	△493	V 現金及び現金同等物の増加額	585
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,713	VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,113
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△638	VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	4	VIII 現金及び現金同等物の期末残高	4,699

損益の状況

◆業務純益◆

当期は、顧客基盤の拡大に伴う流動性預金の増加などにより、調達コストが大幅に低下したことに加え、住宅ローンや中小企業向け貸出が順調に増加したため、資金粗利鞘が1.29%と前期比0.28%拡大し、**国内資金利益**が前期比289億円、21.5%の増益となりました。さらに**経費**（臨時的経費を除く）は、前期末比231人の従業員削減や、賞与総額の30%カットの継続をはじめ、経営全般にわたる合理化・効率化に努めた結果、1,687億円と前期比120億円削減しました。

これらにより、国債等債券損益、信託勘定不良債権処理および一般貸倒引当金繰入を除いた**コア業務純益**は894億円と前期比266億円の増益となるなど、当行の収益基盤の強化は確実に進展しました。

しかしながら、不透明な債券相場を背景に**国債等債券損益**が前期比521億円の減益となり、**国際業務粗利益**も業務再構築に伴う運用資産の減少から前期比101億円の減益となりました。このため、**業務粗利益**の合計は、2,562億円と前期比364億円、12.5%の減益となりました。なお、国際業務部門の資金運用資産は、当期末では約4,600億円と、前期末比約3,500億円減少しています。

さらに、要管理債権の増加を主因に、一部の業績不振企業への予防的な引当を実施したことによ

り、一般貸倒引当金は117億円の繰入れとなりました。

これらの結果、**業務純益**は757億円と前期比161億円の減益となりました。

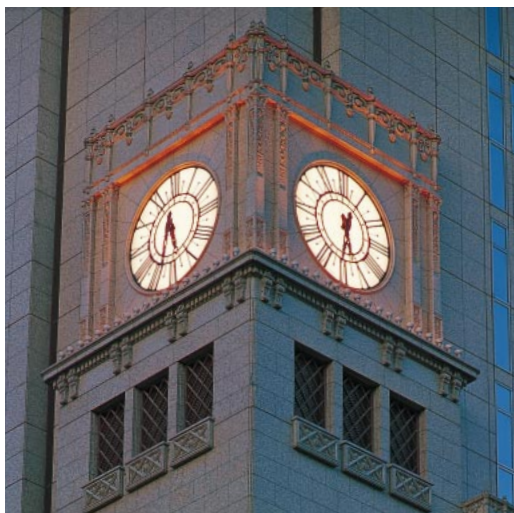
◆臨時損益◆

臨時損益では、株式相場が上昇する中で持合い解消などによる売切りを進め、当期末には50%以上の含み損となっている銘柄の償却を実施した結果、**株式等損益**は1,044億円となりました。一方、**不良債権処理額**は、地価が引き続き下落していることや連結子会社の業務再構築を踏まえた将来の損失負担見込みの前倒し処理などにより、1,493億円（銀行勘定・信託勘定合算では1,519億円）となりました。

◆経常利益・当期利益◆

以上の結果、**経常利益**は376億円となり、これに償却債権取立益などの特別損益46億円を加えた**税引前当期利益**は422億円となりました。

また、平成12年4月に東京都の「外形標準課税」が公布・施行されたことに伴い実効税率が低下するため、会計上は保守的に過年度の繰延税金資産を約69億円取り崩し、その結果法人税等調整額が211億円となったことにより、**当期利益**は181億円となりました。



業務粗利益

「業務粗利益」とは、貸出金、有価証券、預金などの利息収支を示す「資金利益」、信託業務取扱いに対する報酬を示す「信託報酬」、各種手数料などの収支を示す「手数料収支（＝役務取引等収支）」、トレーディング取引の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の五つの収支を合計したもので、銀行の基本的な業務からの収益です。

経費（臨時的経費を除く）

「経費」とは、損益計算書上の「営業経費」から臨時的経費である退職金を除いたものです。

業務純益

「業務純益」とは、銀行の本来的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標で、「業務粗利益」から「経費（臨時的経費を除く）」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

臨時損益

「臨時損益」とは、経常損益項目のうち、業務純益計算の対象とならない損益項目の収支合計です。具体的には、株式関係損益、不良債権処理額、臨時的経費などです。

なお、これら「業務粗利益」「経費（臨時的経費を除く）」「業務純益」および「臨時損益」は銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられていません。

利益総括表 (単体)

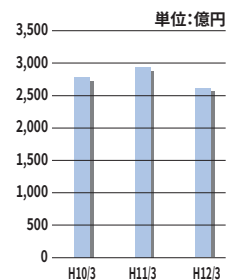
(単位:億円)

	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	前期比増減
業務粗利益合計	2,819	2,927	2,562	△364
国内業務粗利益	2,623	2,749	2,486	△263
資金利益	1,400	1,347	1,636	289
信託報酬	652	566	553	△12
(うち不良債権処理額) (△)	26	36	25	△10
手数料収支	228	276	274	△2
特定取引収支	14	29	15	△13
その他業務収支	327	529	6	△523
(うち国債等債券損益)	328	527	6	△521
国際業務粗利益	195	177	76	△101
資金利益	54	65	△15	△81
手数料収支	35	24	17	△6
特定取引収支	28	4	11	7
その他業務収支	77	82	62	△20
(うち外国為替売買益)	65	66	52	△14
一般貸倒引当金繰入 (△)	△32	200	117	△82
経費 (臨時的経費を除く) (△)	1,886	1,808	1,687	△120
人件費 (△)	710	616	575	△41
物件費 (△)	1,064	1,105	1,043	△61
税金 (△)	111	86	68	△17
業務純益	964	918	757	△161
コア業務純益 (※1)	630	628	894	266
臨時損益	△2,476	△3,418	△381	3,037
うち株式等損益	1,483	132	1,044	912
株式等売却益	1,574	451	2,617	2,165
株式等売却損 (△)	52	256	1,162	906
株式等償却 (△)	38	62	409	347
うち不良債権処理 (△) (※2)	3,881	3,449	1,493	△1,956
経常利益 (△は経常損失)	△1,512	△2,499	376	2,875
特別利益	1,015	525	71	△454
うち動産不動産処分益	911	525	13	△511
特別損失 (△)	17	17	25	7
税引前利益	△514	△1,991	422	2,413
法人税、住民税及び事業税 (△)	14	9	29	20
法人税等調整額 (△)	/	△835	211	1,047
当期純利益 (△は当期純損失)	△528	△1,165	181	1,346

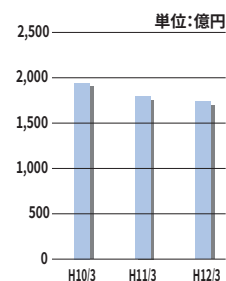
※1: コア業務純益＝業務純益－国債等債券損益＋信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入

※2: 不良債権処理額には、特定海外債権引当勘定繰入を含みます。

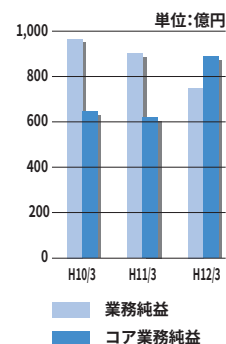
●業務粗利益合計



●経費 (臨時的経費を除く)



●業務純益、コア業務純益



資金粗利鞘

(単位:%)

	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	前年度比増減
国内業務部門資金粗利鞘	1.09	1.01	1.29	0.28
資金運用勘定	1.96	1.86	1.80	△0.06
うち貸出金	2.02	2.05	2.00	△0.05
有価証券	1.65	1.34	1.18	△0.16
資金調達勘定	0.87	0.85	0.51	△0.34
うち預金	0.60	0.62	0.33	△0.29
国際業務部門資金粗利鞘	0.24	0.54	△0.19	△0.73
資金運用勘定	5.71	6.44	4.80	△1.64
うち貸出金	4.47	4.55	4.42	△0.13
資金調達勘定	5.47	5.90	4.99	△0.91
うち預金	4.22	4.31	4.52	0.21
資金粗利鞘	0.96	0.96	1.22	0.26

資産・負債・資本等の状況

◆資産・負債等の状況◆

総資産は、15兆3,192億円と、期中1,953億円の減少となりました。うち、1,897億円は会計処理の変更によるものです。（貸借対照表中、「貸倒引当金」は前期まで「負債の部」に計上していましたが、当期末より、「資産の部」の最後に対象資産から「一括控除する方式」に変更となり、「投資損失引当金」は「貸倒引当金」に準じ「資産の部」に同様に表示しています。）

総貸出金（銀行勘定と信託勘定合算）は、期中2,339億円増加して、10兆7,347億円となりました。

総資金量（銀行勘定預金、譲渡性預金、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託合算）は、期中1兆1,696億円増加して25兆2,968億円となりました。うち、銀行勘定の期末預金残高は、期中605億円増加して9兆9,982億円となり、譲渡性預金は、期中3,491億円増加して期末残高は1兆5,864億円となりました。また、銀行勘定の貸出金は、期中4,218億円増加して期末残高は9兆9,796億円となりました。

◆信託勘定◆

信託勘定につきましては、信託財産総額は期中2兆5,712億円増加して、期末残高は20兆4,619億円となりました。主な内訳をみると、金銭信託が、特定金銭信託の増加を主因に期末残高は7兆5,968億円となり、期中5,233億円増加しております。年金信託も期中2,368億円増加し期末残高は6兆1,117億円となっております。貸出金は、元本補てん契約のある信託の減少を主因に1,879億円減少して7,550億円となりました。

◆純資産◆

純資産は、期中90億円増加して9,472億円となりました。

◆配当政策◆

利益配分については、銀行の公共的使命を念頭に置き、今後の厳しい経営環境に対応できる営業基盤の拡充、経営体質の強化に資する効率的・重点的な内部留保資金の配分に意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としています。

当期は、引き続き経営全般の合理化・効率化に努め、営業経費の削減を図るとともに、「経営の健全化のための計画」に基づいた業務の再構築を進め相応の成果を上げました。

一方、国内経済が低迷を続ける中、将来の資産劣化や平成12年度から導入される新会計制度に備えた実効性のある償却・引当を行い、財務内容の一層の強化に注力しました。

期末配当金については、普通株式配当金は、すでに実施しました当期の中間配当金ならびに前期末配当金と同じく1株当たり1円50銭（年間3円）となり、甲種第一回優先株式配当金は、当初規定した利率で1株当たり12円37銭5厘（年間24円75銭）とし、乙種第一回優先株式配当金は1株当たり3円18銭（年間6円36銭）としました。

内部留保資金については、関西地域に密着した「スーパー・リージョナル・バンク」としての地位を確立し、また、年金業務をはじめとする信託業務部門を一層強化するため、有効に投資していく所存です。

◆自己資本比率◆

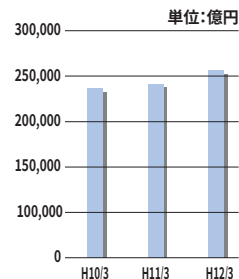
連結自己資本比率11.84%、Tier1比率7.79%に対し、平成11年3月期より算出している単体自己資本比率は、12.70%、Tier1比率は8.67%となりました。

総資金量

(単位:億円)

	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	前期比増減
銀行勘定				
預金	106,283	99,376	99,982	605
国内業務部門	94,230	95,517	97,575	2,057
うち流動性預金	26,294	29,381	39,198	9,817
うち定期性預金	66,152	64,170	58,377	△5,793
国際業務部門	12,053	3,858	2,406	△1,452
譲渡性預金	9,049	12,372	15,864	3,491
信託勘定				
金銭信託	68,114	70,734	75,968	5,233
年金信託	57,712	58,749	61,117	2,368
財産形成給付信託	36	37	35	△2
総資金量	241,197	241,271	252,968	11,696
元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む)	14,417	14,295	14,298	2

●総資金量

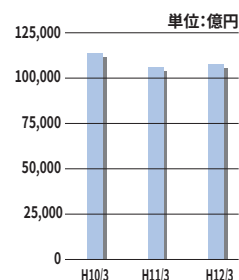


総貸出金

(単位:億円)

	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	前期比増減
総貸出金	115,085	105,008	107,347	2,339
銀行勘定貸出金	103,139	95,577	99,796	4,218
国内業務部門	93,391	91,293	97,588	6,295
国際業務部門	9,748	4,284	2,208	△2,076
信託勘定貸出金	11,945	9,430	7,550	△1,879

●総貸出金



純資産額および配当額など

	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	前期比増減
資本金	2,350億円	4,651億円	4,651億円	—
純資産額	4,753億円	9,382億円	9,472億円	90億円
普通株式	6.00円	3.00円	3.00円	0円
1株当たり配当額				
甲種第一回優先株式	24.75円	24.75円	24.75円	0円
乙種第一回優先株式	—	0.02円	6.36円	6.34円
1株当たり当期純利益	△33.68円	△72.29円	6.68円	78.97円
1株当たりの純資産	263.61円	251.82円	257.30円	5.48円
配当性向	—	—	45.48%	45.48%

単体自己資本比率

(単位:億円)

	平成10年3月末 (国際統一基準)	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)	前期比増減
単体自己資本比率	／%	13.78%	12.70%	△1.08%
Tier1比率	／%	8.91%	8.67%	△0.24%
自己資本	／	14,342	13,800	△542
Tier1	／	9,272	9,420	148
Tier2	／	5,120	4,879	△240
貸倒引当金	／	492	609	117
劣後調達	／	4,628	4,269	△358
控除項目	／	50	500	450
リスクアセット	／	104,067	108,583	4,515
(ご参考)連結自己資本比率	10.29%	12.73%	11.84%	△0.89%

資産の自己査定と償却・引当の状況について**◆自己査定および償却・引当の基準について◆**

当行では、金融監督庁の「金融検査マニュアル」、公認会計士協会の「実務指針」および金融再生委員会により公表された「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」などに準拠して、行内基準である「資産の自己査定基準」および「償却および引当金の計上基準」を制定しております。これらの基準により、厳格な自己査定を実施するとともに、その結果に基づき、適正な償却・引当を行い、また開示を行っております。

**◆自己査定およびその結果について
(金融再生法に基づく開示)◆**

当行では貸出金等の与信関連資産・私募債・株式は営業店が、その他資産は所管部がそれぞれ自己査定を実施し、その資産査定結果に基づいた償却・引当を行う体制となっています。この自己査定および償却・引当の結果については、当行の内部監査部署である資産監査室が検証し、さらに監査法人による外部監査を実施することで牽制機能を確保しています。

貸出金等の与信関連資産(債権)の自己査定は以下のように実施しています。

当行内で行っている信用格付に基づき、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討して債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分します。なお、債務者区分が要注意先となった債務者の中でその貸出債権に要管理債権(3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権)がある先は要注意先(要管理先)としております。

債務者区分を踏まえ、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、債権を分類します。

この自己査定の結果を金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づき開示しております。

平成12年3月末における、当行の金融再生法基準による単体ベースの開示債権総額(元本補てん契約のある信託勘定を含む。以下同じ)は、1兆353億円であり、その内訳は、破産更生債権およびこれらに準ずる債権(以下、「破産更生等債権」という。)が1,976億円で前年度比197億円の減少、危険債権が4,370億円で同292億円の増加、要管理債権が4,006億円で同2,319億円の増加となっています。

開示債権総額が増加したのは、自己査定をより保守的に実施したことのほか、要管理債権において、従来、銀行法に則り個別貸出金ごとに開示債権を選定しておりましたが、前広の開示を実現するため、原則として、対象となる貸出金のある債務者の全貸出金について開示を実施したためです。

開示債権総額に対する担保・保証も含めた保全率は、72.10%となっています。また、自己査定上の破綻先債権および実質破綻先債権に係る部分直接償却累計額は3,524億円で、償却前の開示債権総額に対する保全率は79.19%となっています。

また、連結ベースの開示債権総額は、9,378億円と、単体ベースを975億円下回っていますが、これは当行の連結対象子会社に対する貸出金が内部取引として連結処理上消去されることによるものです。

なお、金融再生法に基づく開示対象債権は貸出金・外国為替・貸付有価証券・支払承諾見返・与信関連仮払金・未収利息です。

自己査定 of 債務者区分	金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常先	正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要注意先		
要注意先（要管理先）	要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
破綻懸念先	危険債権	破綻懸念先に対する債権
実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権
破綻先		

金融再生法基準による開示債権の状況（銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合算）

（単位：億円）

	平成11年3月末							平成12年3月末						
	単 体			連 結			信託勘定	単 体			連 結			信託勘定
	合計額	(55貸出金)	銀行勘定	合計額	銀行勘定	銀行勘定		合計額	(55貸出金)	銀行勘定	合計額	銀行勘定	銀行勘定	
開示債権計(A)=(B)+(C)+(D)	7,939	(7,600)	7,688	251	7,397	7,146	251	10,353	(9,867)	10,067	285	9,378	9,092	285
破産更生等債権(B)	2,173	(1,979)	2,101	72	2,512	2,439	72	1,976	(1,800)	1,905	70	2,098	2,028	70
危険債権(C)	4,078	(3,933)	4,021	57	3,276	3,219	57	4,370	(4,060)	4,290	80	3,090	3,010	80
要管理債権(D)	1,687	(1,687)	1,565	121	1,609	1,487	121	4,006	(4,006)	3,871	134	4,188	4,053	134
引当率(%) (K)/(A)	37.13		38.11	7.13	35.15	36.13	7.13	23.74		24.22	6.65	23.43	23.96	6.65

※平成11年3月末は部分直接償却（単体：2,951億円、連結：5,162億円）実施後の計数です。

※平成12年3月末は部分直接償却累計額（単体：3,524億円、連結：5,605億円）控除後の計数です。

金融再生法基準による開示債権の保全状況：単体ベース（銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合算）（単位：億円、%）

	平成12年3月末	保全計	(b)		保 全 率
	(a)		うち担保・保証等	うち引当金	(b)/(a)
破産更生等債権(B)	1,976	1,892	1,449	442	95.77
危険債権(C)	4,370	4,135	2,780	1,355	94.63
要管理債権(D)	4,006	1,436	1,192	243	35.85
計(B)+(C)+(D)	10,353	7,464	5,423	2,041	72.10
部分直接償却前	13,877	10,989	5,423	5,566	79.19

◆償却・引当について◆

自己査定の結果に基づき、当行の「償却および引当金の計上基準」に従い、適切な償却・引当を行っています。

自己査定の債務者区分	償却および引当の概要（銀行勘定）
正常先	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先	
要注意先（要管理先）	貸倒実績率のデータが利用可能となるまでの当面の間、担保・保証で保全されていない債権に対し、15%を目安として一般貸倒引当金を計上しています。
破綻懸念先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額に予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、個別引当金を計上しています。
実質破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。
破綻先	

◆平成12年3月期の不良債権処理について◆

以上のような厳格な自己査定基準と償却・引当基準に沿って、平成12年3月期において、追加的、予防的な不良債権処理を実施しました。

処理の内訳としましては、貸出金償却538億円、個別貸倒引当金純繰入724億円のほか、株式会社共同債権買取機構への債権売却損33億円、海外向け債権を中心とした債権売却損9億円、特定海外債権引当勘定の戻入れ20億円を計上しました。

また、従来より経営支援を行っている取引先については、「特定債務者支援引当金」として62億円の純繰入を行い、将来の損失見込みの全額に対して引当処理を実施しました。

さらに、株式会社共同債権買取機構へ売却済の債権の担保価値下落により将来発生が見込まれる損失については、「債権売却損失引当金」に144億円繰入れました。

以上の結果、平成12年3月期の銀行勘定の不良債権処理額は1,493億円となりました。

また、連結対象子会社におきましても、原則として当行に準じた基準で自己査定を実施し、適正な償却・引当を行いました。

不良債権処理の内訳

(単位:億円)

	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	前期比増減
不良債権処理額	3,881	3,449	1,493	△ 1,956
貸出金償却	26	977	538	△ 438
個別貸倒引当金純繰入	2,002	526	724	198
債権売却損失引当金繰入	120	86	144	58
特定債務者支援引当金繰入	687	1,021	62	△ 959
(株)共同債権買取機構への債権売却損	6	10	33	23
債権放棄損	1,014	742	—	△ 742
その他債権売却損	40	33	9	△ 24
特定海外債権引当勘定繰入	△ 18	50	△ 20	△ 70

引当の状況

(単位:億円)

	平成10年3月末			平成11年3月末			平成12年3月末		
	単	体		単	体	連 結	単	体	前期比増減 連 結 前期比増減
貸倒引当金(E)=(F)+(G)+(H)	4,102	1,891	1,882	1,888	△ 3	1,874	△ 7		
一般貸倒引当金(F)	305	497	509	612	115	697	187		
個別貸倒引当金(G)	3,796	1,342	1,321	1,248	△ 93	1,158	△ 162		
特定海外債権引当勘定(H)	1	51	51	26	△ 25	18	△ 32		
特定債務者支援引当金(I)	687	1,038	700	550	△ 487	304	△ 395		
(信託)債権償却準備金(J)	26	17	17	19	1	19	1		
引当金総額(K)=(E)+(I)+(J)	4,816	2,948	2,600	2,457	△ 490	2,197	△ 402		

※平成11年3月末は部分直接償却(単体:2,951億円、連結:5,162億円)実施後の計数です。

※平成12年3月末は部分直接償却累計額(単体:3,524億円、連結:5,605億円)控除後の計数です。

◆リスク管理債権について◆

単体ベース

元本補てん契約のある信託勘定を含む単体ベースのリスク管理債権は、総額で9,867億円となり、前年度比2,433億円増加しました。内訳は以下のとおりです。

・破綻先債権・延滞債権

不良債権（破綻先債権・延滞債権）は、自己査定をより保守的に実施したことのほか、景気の低迷に伴う新規倒産の発生や今期より債務者区分に基づく開示を行ったことによる開示区分間の振替等の増加要因もあり、部分直接償却実施後で、前年度比3,533億円増加して5,861億円となりました。

なお、この金額は、貸出先からの返済や担保の処分等による回収見込額および個別貸倒引当金への引当額等を控除する前の金額ですので、このすべてが当行の損失となるわけではありません。

・3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権は、前年度比636億円減少して193億円となりましたが、そのなかには、信用保証協会や保証会社の保証等により元利金の回収に懸念のない貸出41億円を含んでいます。

・貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権は、前年度比463億円減少して3,813億円となりました。

平成11年4月1日に金融監督庁より示された事務ガイドライン（「金融監督等に当たっての留意事項について」）に則り、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として金利の減免等を行った場合には、金利水準の如何にかかわらず開示の対象とするなど、厳格な開示を行っています。これらの債権は、景気の低迷下、キャッシュ・フローが悪化している取引先の業況に応じて一部条件を緩和して支援を行っているもので、全てが不良化するものではありません。

なお、平成12年3月期では、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」は、金融再生法基準における「要管理債権」に等しくなっています。

連結ベース

元本補てん契約のある信託勘定を含む連結ベースの破綻先債権・延滞債権は4,775億円、3ヵ月以上延滞債権は285億円、貸出条件緩和債権は3,902億円となり、リスク管理債権は総額で8,964億円となりました。

なお、連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースに比べ903億円少なくなっていますが、これは、金融再生法基準の開示債権と同様、連結処理上の消去によるものです。

リスク管理債権情報（銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合算）

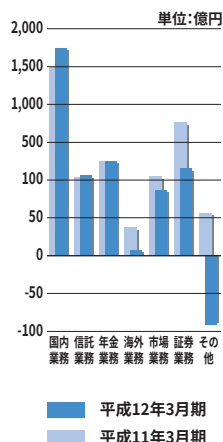
（単位：億円）

	平成10年3月末			平成11年3月末			平成12年3月末		
	単	体	連	単	体	連	単	体	連
不良債権計（L）＝（M）＋（N）	4,561	2,328	2,604	5,861	3,533	4,775	2,171		
うち破綻先債権（M）	2,430	1,075	1,107	1,033	△ 42	868	△ 239		
うち延滞債権（N）	2,131	1,253	1,496	4,828	3,575	3,907	2,410		
3ヵ月以上延滞債権（O）	599	829	981	193	△ 636	285	△ 695		
貸出条件緩和債権（P）	4,420	4,276	3,199	3,813	△ 463	3,902	703		
うち金利減免等債権額（従来基準）	1,160	—	—	—	—	—	—		
うち経営支援先に対する債権額（従来基準）	1,101	—	—	—	—	—	—		
リスク管理債権額合計（L）＋（O）＋（P）	9,581	7,434	6,784	9,867	2,433	8,964	2,180		

※平成11年3月末は部分直接償却（単体：2,951億円、連結：5,162億円）実施後の計数です。

※平成12年3月末は部分直接償却累計額（単体：3,524億円、連結：5,605億円）控除後の計数です。

●業務別収益(業務粗利益ベース)



業務別収益の状況

大和銀行では、適切な経営資源配分を進め特化型戦略を有効なものとするため、独自の区分による業務別収益管理を行っています。

なお、業務の区分は当行が内部管理上行っているものであり、会計原則で規定されているものではありません。

また、今後、管理手法を見直すことがあるため、業務区分や計上対象などを変更する可能性があります。

業務別収益(業務粗利益ベース)

(単位:億円)

業務区分	平成11年3月期 金額 (構成比)	平成12年3月期 金額 (構成比)	計上対象
国内業務	1,497 (51.1%)	1,784 (69.6%)	国内営業店の預金・貸出・為替等の対顧客取引等から発生する収益(国際業務収益を含む)
信託業務	149 (5.1%)	160 (6.2%)	法人信託(特金、指定単等)、不動産関連収益、プライベートバンキング業務
年金業務	321 (11.0%)	324 (12.6%)	年金信託報酬等
海外業務	37 (1.3%)	4 (0.2%)	海外店収益等
市場業務	108 (3.7%)	87 (3.4%)	商品有価証券収益、為替ディーリング収益、CPIに係る収益 等
証券業務	759 (25.9%)	299 (11.7%)	国債等債券損益、社債受託収益、有価証券に係る資金利益 等
その他	53 (1.8%)	△98 (△3.8%)	上記のいずれの業務区分にも属さない収益
合計(業務粗利益)	2,927 (100.0%)	2,562 (100.0%)	

(注) 記載金額は単位未満を切り捨て、比率は小数点第二位以下を四捨五入しています。



中小企業向け貸出の状況

平成12年3月末の国内貸出の前期末比増加率は、中小企業向け貸出で9.2%、個人向け貸出で7.8%、国内貸出全体で7.8%といずれも高水準となり、信用供与の円滑化に一定の貢献ができたものと考えています。

特に、中小企業向け貸出については、年間増加額5,096億円と年間増加計画3,883億円を大幅に上回る増加となりました。

今後も、銀行の公共的・社会的使命である信用供与の円滑化のために一層の努力を続けていきます。



◆国内貸出の実績◆

国内貸出は、年間増加計画を139億円下回る8,266億円（平成11年3月末比）の増加となりました。

中小企業向け貸出は年間増加計画を大幅に上回りましたが、その他貸出（大企業向け貸出など）、個人向け貸出が計画を下回ったことによるものです。ただし、個人向け貸出においても、住宅ローンについては1,581億円の増加となり、年間増加計画を569億円上回っています。

ただし、平成11年3月末実績の見込比下振れ（1,458億円）を年間増加計画に加味した5,341億円には、245億円及びませんでした。（なお、大口取引先などに係る特殊事情（下記表「国内貸出の平成12年3月末実績」の※ご参照）を考慮すると5,507億円の増加となり、平成11年3月末の下振れを加味した額も達成しています。）

◆中小企業向け貸出の実績◆

中小企業向け貸出は、年間増加計画3,883億円を大幅に上回り、前期末比5,096億円の増加となりました。

国内貸出の平成12年3月末実績（実勢ベース〈インパクトローンを除く〉）

（単位：億円）

	平成12年3月末 健全化計画		平成12年3月末 実績		
		年間増加 計画 (a)		年間増加 実績 (b)	計画比 (b) - (a)
国内貸出	115,662	8,405	114,688	8,266	△139
中小企業向け （※特殊事情考慮後）	60,863	3,883	60,618 (61,029)	5,096 (5,507)	1,213
うち保証協会	5,750	514	6,187	661	147
個人向け	20,060	2,006	19,246	1,390	△616
うち住宅ローン	14,035	1,012	14,444	1,581	569
その他	34,739	2,516	34,824	1,780	△736

※特殊事情考慮後：以下の特殊事情を考慮した計数です。

- ①大口取引先の再建計画に基づき、同社のグループ会社（中小企業）向け貸出を同社（大企業）向け貸出に集約しました（865億円）。
 - ②近畿大阪銀行との戦略的提携においては、当行は大企業マーケット、ミドルマーケットを主な対象としてフルバンキングを、また、近畿大阪銀行はスモールマーケットを対象にリテールバンキングをそれぞれ展開していくことを業務分担の基本方針としています。これに基づき、近畿大阪銀行の融資先のうち大企業や大口融資先については、当行へ移管または当行との協調融資とする方向で検討を進めており、近畿大阪銀行のグループ会社（中小企業）についても大口融資先として移管などを進めました（454億円）。
- （注）「平成12年3月末計画」は『経営健全化計画』より引用しています。「年間増加計画」は『経営健全化計画』の「平成12年3月末計画」と「平成11年3月末見込み」の差額です。

スポーツ振興くじ

スポーツ振興投票制度は、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に基づくもので、スポーツ環境全体の整備充実を進めるための新たな財源を確保することを目的としており、サッカー（Jリーグ）の試合結果を予想・投票する日本ではじめてのくじ制度です。

大和銀行は、「地域のスポーツ環境づくり」、「世界で活躍する選手を育てる環境づくり」という趣旨に賛同し、また、スポーツ振興に貢献する国家的な事業の運営に参加することは社会の公器である銀行に相応しいと考え、業務受託金融機関選定の公募に応募いたしました。



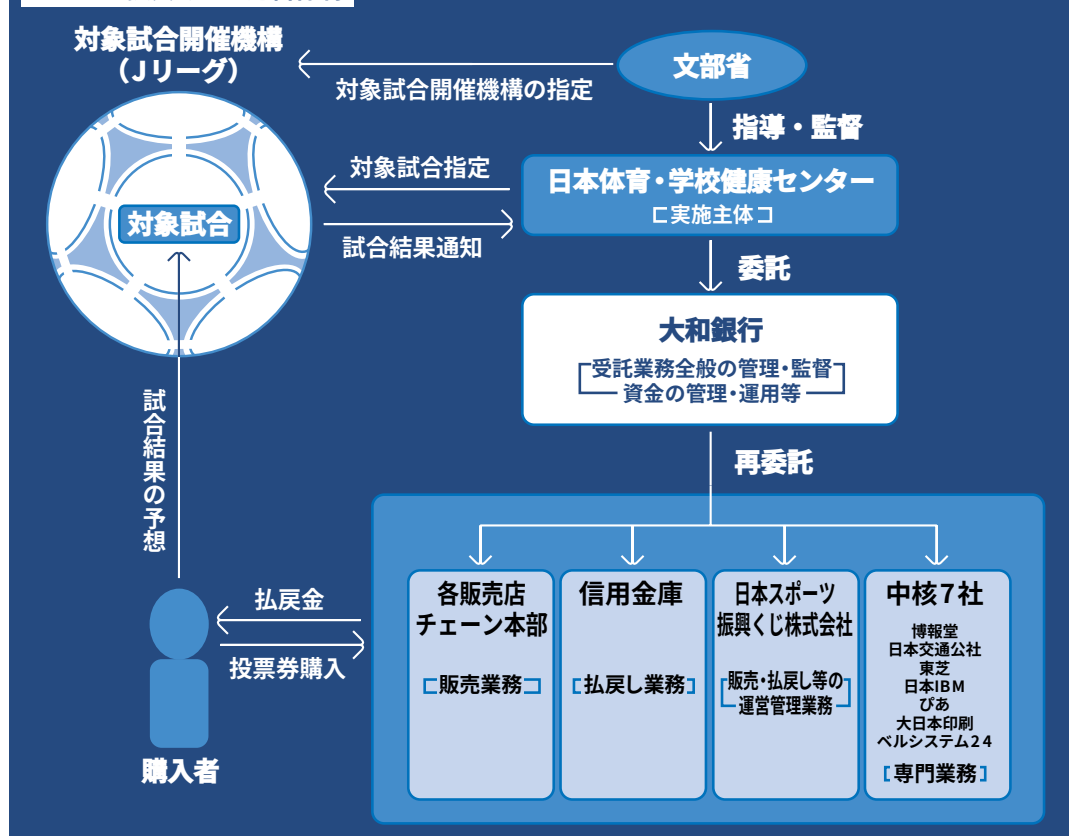
そして、平成11年8月、当行は日本体育・学校健康センターよりスポーツ振興投票業務の受託金融機関として選定され、当行の業務再委託先企業中核7社（以下「中核7社」。博報堂、日本交通公社、東芝、日本IBM、ぴあ、大日本印刷、ベルシステム24）とともに、スポーツ振興投票業務を運営していくこととなりました。

平成11年11月に、専担部署として、営業企画部内に「スポーツ振興投票室」を設置し、12月には当行と中核7社は、スポーツ振興投票業務の円滑な運営を図ることを目的とした「日本スポーツ振興くじ株式会社」を発足させ、平成13年3月のスポーツ振興くじ（愛称 toto〈トト〉）全国販売開始に向けて準備活動を進めています。

業務受託金融機関として当行は、受託業務全般の管理・監督や資金の管理・運用などを行い、販売業務、払い戻し業務、および、システム開発・広報宣伝などの専門業務については、中核7社や日本スポーツ振興くじ株式会社等に再委託します。

12.4.24 スポーツ振興くじ愛称「toto(トト)」に決定

スポーツ振興くじの運営体制



投資信託への取組み

大和銀行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えするため、平成10年12月より投資信託の取扱を全店で開始しました。当行では、リスクを抑え安定した収益を追求するファンドから世界経済の動向をすばやく捉え大きな収益を狙うファンドまで、そして「海外と日本」「債券と株式」の中から選び抜いたファンドを豊富にラインナップしています。

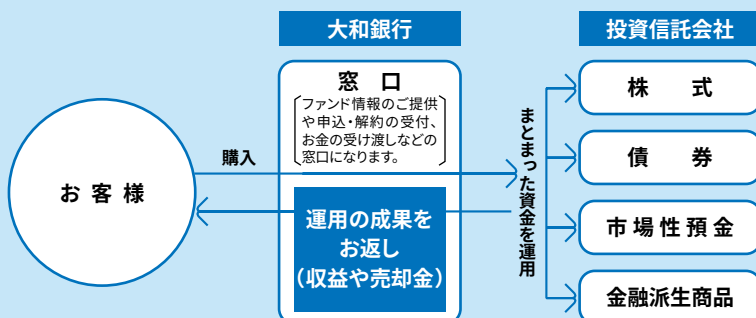
最近では、投資信託定時定額購入プラン「投信の達人」の取扱いを平成11年11月より開始しました。これは、定期的に一定金額の投信購入を行うことにより、長期的な資産形成と購入時の基準価額の変動を平均化することを目的としたもので、公社債投信に比べ基準価額の変動が大きいとされる株式投信を、より身近に購入していただけるようにしたものです。

また、「投信の達人」などお客様の運用ニーズに合わせた商品ラインナップの充実を行うとともに、販売体制についても強化・拡大を図っており、投資信託販売窓口を取扱開始当初の34ヵ店から6月末現在、74ヵ店に拡大しました。さらに、今年の9月末までには

約100ヵ店まで拡大する予定であり、お客様の利便性の向上と、資産運用に対するより高度な相談ニーズにお応えできるよう今後も努めていきます。



投資信託の仕組み



投資信託（ファンド）は、その投資内容によって、「公社債投信」と「株式投信」の2つに大きく分れます。

公社債投信

株式への投資は一切行わず、国債や社債などの債券を中心に運用し、安定した収益をめざすファンドです。MMFや中期国債ファンドなども、公社債投信の一種です。

株式投信

運用する資産に株式を組み入れることができるファンドです。一般的に公社債投信に比べて高リスク/高リターンになっています。

- ・投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、預金ではないため、元本が保証されておりません。

- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ・投資信託の募集・申込み等のお取扱は当行、設定・運用は投資信託会社が行います。

ダイレクトバンキング

大和銀行では、お客様のライフスタイルの多様化に合わせ、いつでも、どこからでも、手軽に銀行取引を行っていただけるダイレクトバンキングに取り組んでいます。

コンピューター情報技術(IT)のめざましい発展により、インターネットや電話などを使って銀行とダイレクトに取引することが可能となりました。当行では、ダイレクトバンキングの整備に本格的に取り組むため、営業企画部内に「EC・ダイレクトチャネルチーム」を設置し、新しいサービスの開発を行っています。

近い将来には、支店の窓口と同じサービスをお客様の自宅や職場から提供でき、お客様が銀行に来店されるのは、現金を引き出す場合に限られる、といった体制を整えるべく取り組んでいます。

現在、当行が提供している具体的なサービスおよび今後実現が期待されるサービスをいくつかご紹介します。

◆ダイワ・デビットカードサービス◆



デビットカードサービス概要

ご利用限度額	普通預金残高の範囲内で1日300万円以内(ATM、CDでの現金引出額と合算します。)
お手続き	不要
手数料	無料
取扱店舗	この「J-Debit」のお店(全国約10万店)でご利用になれます。

当行は、平成12年3月より、ダイワ・デビットカードサービスの取扱いを開始しました。これは、現在お持ちのキャッシュカードでお買い物やお食事などのお支払いができるサービスで、大手スーパーや百貨店、家電量販店をはじめとする全国約10万店でご利用になれます。同サービスは新たな決済手段として、期待されています。

当行は、カードの安全対策として、デビットカード取引も対象となるキャッシュカードへの盗難保険「D-ネット盗難保険」の付保を開始し、個人のお客様がキャッシュカードの盗難・紛失等により損害を被った場合、年間通算50万円を限度として保険金をお支払

いすることとしています。また、紛失届の受付は24時間体制(サービス利用期間中)で行っています。

さらに、財団法人大阪商業振興センター(以下「振興センター」)が事業化をすすめる「デビットなにわ方式」に対して、大和銀行は代表加盟店銀行として積極的に協力しています。これは、振興センターに加盟する大阪府内約1,600団体(約50,000店)を対象としていて、わが国で最も広域にわたり、かつ最多の店舗数を対象としたデビットカード事業です。

◆ダイワ・テレフォンバンキングサービス◆

ダイワ・テレフォンバンキングサービスは、専用のフリーダイヤルにお電話いただくことで、残高照会・入出金明細照会、振込・振替、定期預金の新規作成・追加入金・解約などの銀行取引をご利用いただけるほか、年金やローンのご相談、各種資料請求の受付も行っています。また、テレフォンバンキングで定期預金をお預け入れいただくことにより、窓口でお預け入れいただいた場合よりも金利が優遇される「テレバンレートアップサービス」も取り扱っています。

さらに、平成11年8月にはサービス内容を拡充し、外貨預金の取扱いを開始しました。これにより、当行独自商品の米ドル建て外貨普通預金「外貨の達人」(付利最低残高を1,000ドルに設定し、定期預金並みの金利を提供する商品)の利便性が一層向上し、為替相場の変動に応じた入出金を、よりタイムリーに行えるようになりました。



◆ダイワ・インターネットバンキングサービス◆

このサービスはインターネットに接続したパソコンで、当行のホームページにアクセスしていただくことによって、残高照会、入出金明細照会や振込・振替といった銀行取引、さらにはローンの仮申込み、ローンの返済シミュレーションといった多彩なサービスが、自宅などから気軽に利用できるものです。

また、NTTドコモの携帯電話「iモード」対応機種からも、残高照会や入出金明細照会がご利用いただけ、振込・振替はテレフォンバンキングサービスでご利用いただけます。



◆電子マネー◆

情報化社会の新しい決済手段として期待されている電子マネー。この電子マネーが実用化すれば、店頭での現金のやりとりが無くなり、さらにはインターネット上の仮想商店での支払や個人間のお金の受渡しに利用が出来るようになります。当行は、Visa Cash、インターネットキャッシュ、スーパーキャッシュの各電子マネー実験に参加し実用化にむけてのノウハウの吸収を行ないました。

現在検討しているサービスなど

◆マルチペイメントサービス◆

今まで、電気・ガスなどの公共料金や地方税などの支払いは、口座振替を利用しない場合、銀行窓口などに来店して支払う必要がありました。当行ではATM、テレフォンバンキング、インターネットバンキングなどでもこれらの支払いを行なえるマルチペイメントサービスを現在検討しています。このサービスが実現すれば、銀行に足を運ぶ必要なく、公共料

金等の支払いを行なうことが可能になり、ますます利便性が高まるものと考えています。

◆インターネット決済サービス◆

今、世間で話題になっているインターネットショッピング。このインターネットショッピングで商品を購入した際の支払いについては、現在は振込や代金引換が主流になっています。しかし、これから音楽・ゲームなどのデジタルコンテンツの販売がインターネットショッピングの商品として取扱が増えると、商品(デジタルデータ)がパソコンに送られると同時に代金を支払う必要性が出てくると考えられます。

このニーズに対応するために、当行はインターネット上で決済指示を出すことにより銀行口座から即時に代金相当額を引落とし、商店の口座に入金するインターネット上における決済スキームの検討を行っております。

◆キャッシュカードのICカード化◆

当行は、一枚のカードに複数の機能を搭載しさらにカードの偽造・変造に対し高いセキュリティを提供するため、キャッシュカードのICカード化を検討しています。ICカード化により今までサービス毎にカードを保有していたのが、一枚のカードでサービスを受けることが可能になり、よりきめこまかいサービス、利便性の高いサービスを受けることができるようになります。



退職給付会計への対応をサポート

企業会計制度の改革により、平成12年4月以降に開始される事業年度から「退職給付に係る新会計基準」が導入されました。

同基準の導入により、企業は財務諸表に退職一時金・企業年金の退職給付債務の開示を義務付けられます。また、退職給付債務の額に時価評価された年金・退職金の資産の額が満たない場合は、差額を積立不足として認識し、15年以内の期間で費用処理しなければなりません。退職給付債務を計算する際の割引率は、国債など安全性の高い長期債券の利回りを基礎として決定することとされており、現在の金利情勢では割引率は保守的に設定せざるを得ず、これによる債務額の増大は企業経営に大きな影響を与えると予想されます。

このため、企業にとって積立不足の早期解消に向けた適切な措置をとることは、財務戦略上大きな課題であり、関心も高まっています。また、すでに相当数の企業が企業年金での予定利率の引下げや過去勤務債務の償却期間の短縮など、年金資産の積み上げに向けた具体的な行動を実施しています。

大和銀行では、このような退職給付会計基準への対応を総合的にサポートするため、「退職給付債務・費用計算サービス」や「退職給付信託」の取扱いを開始しました。

◆退職給付債務・費用計算サービス◆

退職給付債務および同費用の計算業務を、「退職給付債務・費用計算サービス」として、平成11年4月から取扱いを開始しました。これに伴い、東西年金信託部の制度設計室内に年金数理人・アクチュアリーなど総勢20名から成る専属チームを発足させ、数値計算はもとより、計算結果の報告、説明、お客様からの照会などに迅速に対応できる体制を整えています。

◆退職給付信託◆

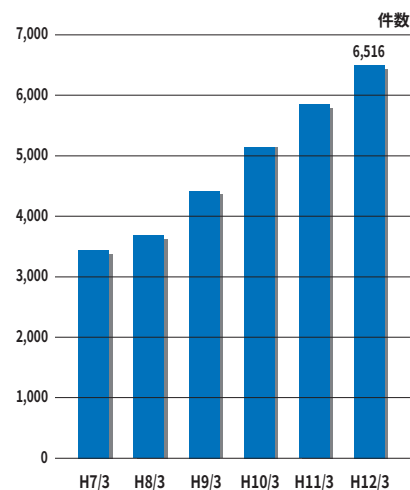
平成12年3月より「退職給付信託」の取扱いを開始しました。

退職給付信託とは、企業が保有する株式などに退職一時金の支払や年金の掛金支払に充当することを目的とした信託契約を設定することにより、これを退職給付会計基準における年金資産として取扱い、積立不足の解消を図ることができる商品です。退職給付信託を設定した株式は、名義は受託者である信託銀行に移りますが、議決権行使にかかわる指図権は企業に残すことができます。このため、持合株式の効果を維持したまま、退職給付会計基準における積立不足の圧縮に利用できるスキームとして注目されています。

プライベートバンキング

大和銀行では、信託機能の総合力を活用し、お客様の個人資産の管理と運用に関するニーズにトータルでお応えするプライベートバンキング業務を展開しています。特に、遺言信託の受託件数は6,500件(平成12年3月末)を超え、この分野で業界トップの実績を上げています。

●遺言信託の受託件数推移



信用保証協会保証付き私募債取扱い

大和銀行は、平成12年6月、「特定社債保証制度」による大阪府中小企業信用保証協会の保証付き私募債第一号の取扱いをしました。

特定社債保証制度とは、中小企業者が資本市場から直接資金を調達するために発行する特定の社債の引受債務の保証を信用保証協会が行うことにより、中小企業者に対する事業資金の調達の円滑化を図ることを目的とする制度です。

今後も引き続き、保証協会保証付き社債・融資のほか、「新中小企業特別ファンド」、「中堅企業特別ファンド」など、ご利用いただきやすい商品を通じ、直接金融・間接金融の両面から、中小・中堅企業への円滑な資金供給に努めてまいります。

債権流動化への取組み ～信託機能を活用～

大和銀行は、企業の資産オフバランス化による財務内容の改善、資金調達コストの削減、資金調達手段の多様化といったニーズに対応するため、流動化商品の開発・組成に積極的に取り組んでおります。

当行は、平成12年7月にこれまでは流動化が難しかった規模の小さい債権においても、多数の債権をひとつの集合体（プール型）としてとらえ、地域金融機関からリース債権を受託しました。

また、債権保有者の流動化を支援するツールとしてのシステム（DIAS）を開発する一方、平成12年11月を目途に債権の流動化の受託をさらに強化するため、当行の持つ信託機能を活用した新信託管理システムを導入します。

大和プルダニア銀行増資



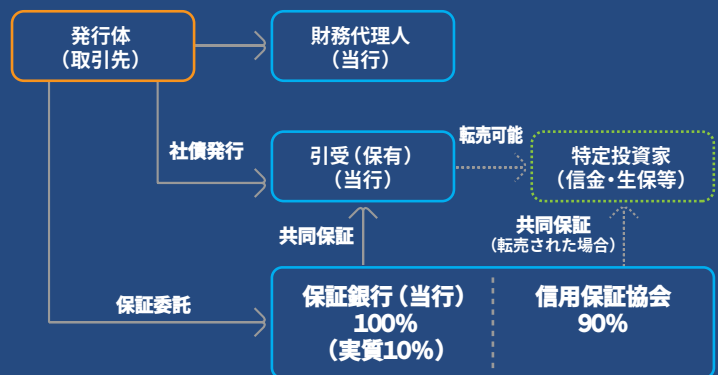
12.3.4 大和プルダニア銀行増資調印式

当行は、「経営健全化計画」に基づく海外拠点の見直しの一環として、平成12年3月4日、インドネシア現地法人大和プルダニア銀行について、現地パートナーであるバンクNISPに加え、新たなパートナーとして親密コルレス先で香港最大の地場銀行である東亜銀行、および、日本最大のベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコから出資を受けることなどを関係者の間で合意しました。

これを受けて大和プルダニア銀行は3月8日、第三者割当増資により、資本金を1,250億ルピアから2,000億ルピアとし、財務基盤を一層強化しました。また、増資と同時に当行保有株式の一部を既存株主へ売却、これらにより当行の出資比率は84.95%から、47.28%となりました。

大和プルダニア銀行では、今後ともインドネシア日系合併銀行中最大の現地拠点網と顧客基盤を活用するとともに、東亜銀行の華僑ビジネスも加え、一層の業務推進を図っていく予定です。

特定社債保証制度のスキーム



保証債務履行時には、保証協会が優先的に90%を負担し、銀行の実質負担は10%となります。

※銀行は財務代理人、社債引受人、共同保証人となります。

■ 企業交流ネットワーク

平成11年7月、当行は大阪府と関西大学が共催した企業の交流会「企業交流ネットワーク」に事業協力しました。

この交流会は関西大学で行われ、新しい技術開発や新規分野に参入しようとしている中小企業の技術交流を目指すもので、産官学の交流会は当行にとって初めてのものです。

当日は約170社の参加があり、そのうち当行のお取引先が約20社、また近畿銀行、大阪銀行のお取引先が5社参加されました。

参加企業は新事業や技術のPRを行ったほか個別商談を行うなど、活発な企業交流が行われました。

■ 第6回大和銀カード日曜画家・写真家展

平成11年11月、当行本店において(株)大和銀カード主催の「日曜画家・写真家展」が開催されました。この展覧会は文化的なイベントを通じて、お客様とのコミュニケーションを図るために毎年開いているものです。

展示された作品のうち、制作者のご好意により寄贈されたチャリティー作品は126点にのぼり、その収益金は、(株)大和銀カードから日本赤十字社に寄付されました。



■ APFC総会・アジア情勢フォーラム開催

平成11年11月2日、当行本店で第9回APFC総会が開催されました。

今回は、アジア太平洋地域から7カ国13の金融機関が参加し、グローバルな視点からアジア地域の金融・経済情勢等についての有益な情報交換が行われました。

午後には、アジア開発銀行研究所長吉富勝氏による基調講演と、APFC海外メンバーの代表者をパネリストに迎えて、大和銀総合研究所太田理事長のコーディネートにより「グローバル経済下のアジア金融・経済情勢」をテーマに、パネル討論会「アジア情勢フォーラム」が開かれました。



APFC：アジア・太平洋地域に本拠を置く金融機関が、情報交換や人材交流などを通じて関係を強化し、地域の発展に貢献する目的で、平成2年7月に当行が中心となり発足。

■ 大和銀行合唱団がクリスマスコンサート

平成11年12月、大和銀行合唱団は大阪・豊中市民病院ロビーでバイオリニストの小栗まち絵さんとのジョイントコンサートを開催しました。

このコンサートは、音楽評論家として有名な日下部吉彦氏のご紹介により実現したものです。

小栗まち絵さんのバイオリン演奏、合唱による童謡に続いて、後半には、ジョイントでクリスマスキ

ャロルが演奏されました。入院されている患者さんをはじめ300人を超える方々が、心とむひとときを過ごされました。

大和銀行合唱団：全日本合唱団コンクールで4年連続金賞を受賞するなど、全国でトップレベルの実力を誇る。昭和27年結成。以来、平成8年まで25回の優勝、金賞(内2回はコンクール大賞)を受賞。

■ 天然ガス自動車を営業用に導入

平成12年2月、当行は地球環境にやさしい天然ガス自動車(NGV)を営業用車両として導入しました。導入したのは、圧縮天然ガスで走る軽ライトバンで、大気汚染物質の硫黄酸化物を出さず、二酸化炭素排出量もガソリン車に比べて約3割少ないのが特長です。

当行では従来から環境保全への取組みとして、リサイクルペーパーの積極利用やゴミの分別回収、節水、節電などを行ってきましたが、さらに一歩踏み込んで今回の導入を決定したものです。大手銀行で天然ガス自動車を営業用に導入したのは、初めてのケースとなりました。今後も、天然ガスタンクの整備状況を見ながら利用を拡大する予定です。



■ 大輪会(だいにんかい)活動

当行がその一員として参加している大輪会は、平成2年に大阪市鶴見区で開催された「国際花と緑の博覧会」へのパビリオン出展参加のために、地元関西の企業40社が集まり昭和62年に発足しました。以来、関西で生まれ育った企業が従来の企業グループの枠を超えて幅広く結束を固め、地元関西の発展・活性化に貢献するという理念のもとに関西国際空港旅客ターミナルビルへの「フライングモビール」の寄贈や、「なみはや国体」へのボランティア派遣など、多彩ユニークな地域貢献活動を続けています。メンバー企業は、平成12年5月現在、57社となりました。

大輪会は、平成11年度の活動として、中之島に開業した大阪国際会議場「グランキューブ大阪」の空間をより快適なものとするよう、1階プラザに可動式ベンチを10基寄贈しました。この寄贈に対して、太田・大阪府知事から大輪会に感謝状が贈呈されました。

また、大和銀行はグランキューブ大阪の運営資金として大阪府に総額30百万円を寄付しました。

この他にも大輪会では12年3月からわが国2回目の花博として、淡路島で開催される「ジャパンフローラ2000」会場メインゲートに総合案内板を寄贈するなどの地域貢献活動を行っております。



■ 財団法人和銀行アジア・オセアニア財団の活動

本財団は、当行創業70周年記念事業の一環として、平成元年10月に設立されました。設立以来、アジア・オセアニア諸国・地域との相互理解を深め国際交流に貢献していくため、当該地域に関する個人および協同研究への助成、国際会議の開催などに対する助成を行っています。

平成11年度には16件1,803万円の助成金の交付を行い、助成対象は累計96件、2億3,703万円となりました。これまでの研究の成果は論文や本としてまとめられ、順次社会に還元されています。本財団では、今後も若手研究者を中心に助成事業を進めていきます。

■ 各種セミナーを開催

大和銀行では、年金業務やアジア情報などタイムリーで専門性の高い各種のセミナーを開催してご好評を得ています。

<開催した主なセミナー>

- 平成11年 9月 近畿銀行、大阪銀行と合同で「西暦2000年問題講演会」、「退職給付会計セミナー」
- 10月 「企業年金セミナー」
(グローバルレベルの新しい運用)
- 11月 「厚生年金基金説明会」
(厚生年金基金制度の今後について、年金資産運用と現実的な対応)
「アジア情勢フォーラム」
(グローバル経済下のアジア金融・経済情勢)
- 平成12年 3月 「厚生年金基金運用説明会」
(運用の強化策)
- 6月 「年金セミナー」
(年金運用における為替管理について、厚生年金保険法改正に伴う厚生年金基金への影響について)



■ キャラクターデザイン変更

平成12年2月から当行の通帳とキャッシュカードのキャラクターを大阪在住の斎藤絹代さんと余村洋子さん姉妹デザインの「アラソング」に変更いたしました。

近畿大阪銀行でもアラソングのキャラクターを使用し、大和銀行グループの統一キャラクターとして、お客様により親しみを持っていただける銀行グループを目指してまいります。



■ 自主的・積極的なディスクロージャー

当行では、お客様や有識者の方々から忌憚のないご意見を承る場として「経営懇話会」を開催し、また、機関投資家やアナリストの方々を対象とした経営トップによる「IRミーティング」を実施するなど、経営の透明性を高めるとともに、株主総会はテレビモニターを通じて報道関係者に公開しています。今後とも、当行は、一層のディスクロージャーの充実に努めてまいります。



12.2.9 第8回経営懇話会

■ 年間トピックス

平成11年 7月	「千里中央中小企業サポートセンター」、「堺東中小企業サポートセンター」設置 「企業交流ネットワーク」(大阪府、関西大学共催)に事業協力 第7回「経営懇話会」開催 「高槻インストアブラザ」オープン
8月	近畿銀行と大阪銀行が合併について基本合意、覚書締結 近畿銀行、大阪銀行との3行間でATM入金業務提携開始 テレフォンバンキングサービスによる外貨預金取扱開始
9月	スポーツ振興投票業務(サッカーくじ)受託について、業務の主体である日本体育・学校健康センターと基本契約書を締結 信託財産の運用業務について欧米の有力投資顧問会社4社と、その運用評価について運用コンサルティング会社と提携
10月	「東岸和田インストアブラザ」オープン 社内公募制「ポスト・チャレンジ」実施 「商店街カードローン」取扱開始
11月	第9回APFC総会、パネル討論会「アジア情勢フォーラム」開催 住友信託銀行と新信託銀行の設立に向けた「設立推進委員会」設置 「投資信託定時定額購入プラン(投信の達人)」取扱開始
12月	「中小企業2000年対応特別ファンド」創設 「ビジネスクイックローン」創設 「日本スポーツ振興くじ株式会社(JSAL)」発足
平成12年 1月	「阿倍野橋中小企業サポートセンター」設置
2月	第8回「経営懇話会」開催 通帳・キャッシュカードのキャラクター変更(アランジアロンゾ)
3月	「D-ネット盗難保険」付保開始 「ダイワデビットカードサービス」取扱開始 大和ブルダニア銀行増資、当行の出資比率変更 海外バンキング業務から撤退完了 住友信託銀行との新信託銀行の共同設立について基本合意 手形債権信託を利用した資産流動化スキーム取扱開始
4月	近畿大阪銀行発足 「エリア運営」、「支店内営業部制」スタート 「新中小企業特別ファンド」、「中堅企業特別ファンド」創設 スポーツ振興くじ愛称「toto(トト)」に決定
5月	東大阪支店内に「法人営業室」設置 なみはや銀行の営業譲受けに関する基本合意書を締結
6月	故池田一郎元頭取「お別れ会」開催 住友信託銀行との基本合意に基づき「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」を設立



原理原則、社会の常識

大和銀行は、すべての物事を「原理原則、社会の常識」にのっとり判断することを経営のポリシーとしています。これは、単に法律をクリアすればよいということではなく、「社会に通用する」即ち良識という物差しに基づいて判断することです。そして、銀行に課せられた社会的責任の重みを自覚し、収益よりも倫理的正しさを優先する企業風土の醸成と、内部管理体制の強化に取り組んでいます。

リスク管理

金融の自由化、国際化が急速に進展する中、経営の健全性を確保し、価値が高く信頼できる銀行となるために、大和銀行では「強固な管理体制の確立」を経営目標のひとつとして位置づけ、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制の整備に努めています。



詳しくは、44ページ以降をご覧ください

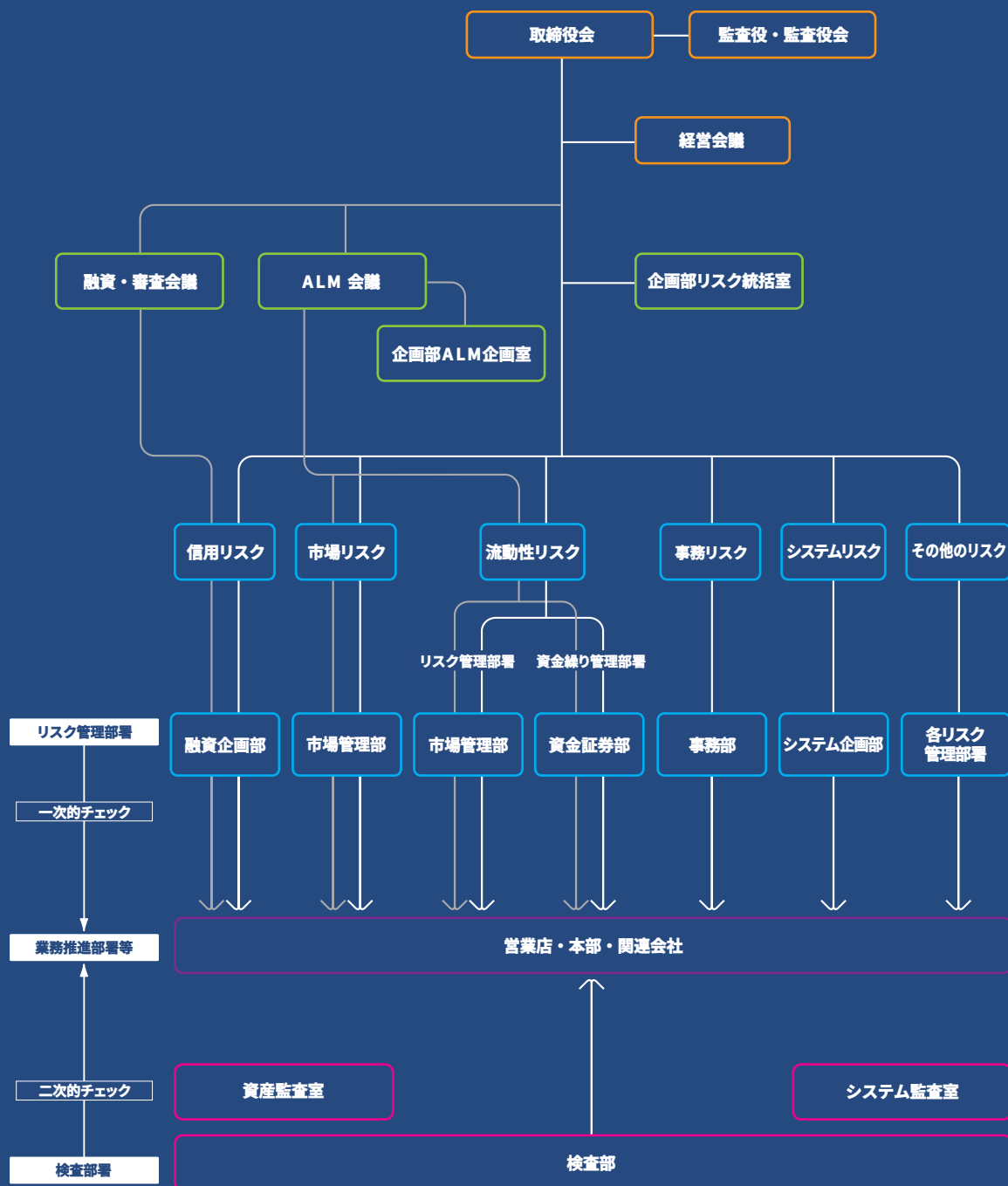
コンプライアンス

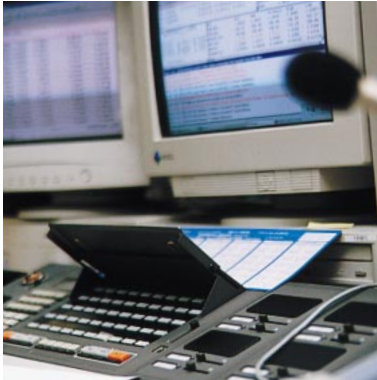
大和銀行では、法令やルールのみならず社会的規範まで含めて、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考えています。「コンプライアンスはすべての業務の土台であり、これを大前提として銀行経営や業務活動が成り立つ」という原則を基本方針として、年度単位で策定したコンプライアンス・プログラムに基づく具体的な強化策を計画的に実践しています。



詳しくは、54ページ以降をご覧ください

リスク管理体制





リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化、国際化が急速に進展する中、銀行の抱える各種リスクも、複雑化、多様化してきています。このような環境下において、経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げ、お客様にとって価値が高く信頼できる銀行となるには、従来以上にリスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理体制の確立が不可欠となっています。大和銀行では、「強固な管理体制の確立」を経営目標のひとつとして位置づけ、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制の整備に努めています。

まず、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどの主要なリスクについては、業務推進部署から独立したリスク管理部署による分析・評価（一次的なチェック）を通じて、業務推進部署への牽制機能の強化を図っています。また、業務推進部署およびリスク管理部署から独立した検査部が行う内部検査により、規程・手続等の遵守状況やリスク管理体制の有効性などについての検証（二次的なチェック）を行っています。

統合リスク管理体制

各種リスクの状況は、おのこのリスク管理部署が分析・評価し、定期的に取り締役会へ報告するとともに、経営陣によって構成される「融資・審査会議」「ALM会議」などの各種会議へ報告し、リスクの状況や業務運営に関する重要事項を協議する体制としています。

今後は、リスクの計量化を中心とした管理手法について一層のレベルアップを図るとともに、関連会社を含めた当行全体のリスクを一元的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

信用リスク

貸出先やデリバティブ取引の相手方などが、条件ごとの債務履行ができなくなるにより、銀行が損失を被るリスクのことで、銀行業務の中心的なリスクのひとつです。

市場リスク

金利や為替、株式などの相場の変動により、銀行が損失を被るリスクのことです。金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動に伴って発生する価格変動リスク、外国為替相場の変動に伴って発生する為替リスクなどがあります。

流動性リスク

銀行の資金運用・資金調達ギャップの拡大などにより、資金不足に陥るリスクのことです。

事務リスク

事務処理プロセスで発生する事務ミスや事故により、銀行の収益や信用を損なうリスクのことです。

システムリスク

オンライン障害など、コンピューター・システムによるデータ処理に伴うリスクで、EDPリスクとも呼ばれています。

貸出ポートフォリオ
業種、国、地域、企業規模、資金使
途、融資形態、信用格付などでグル
ーピングされ組み合わされた銀行貸
出金の総体のことです。

信用リスク管理の基本方針

大和銀行では、資産の健全性確保のため、業務推進部署から独立した審査体制の整備に加え、信用格付制度に基づく客観的な信用リスクの把握、信用リスク管理の高度化に努めています。また、職員に対する融資教育については、各階層別の研修制度の充実を図り、融資の基本原則や実態把握方法の徹底により、全行的な信用リスク管理のレベルアップに努めています。

信用リスク管理の高度化

◆信用格付制度◆

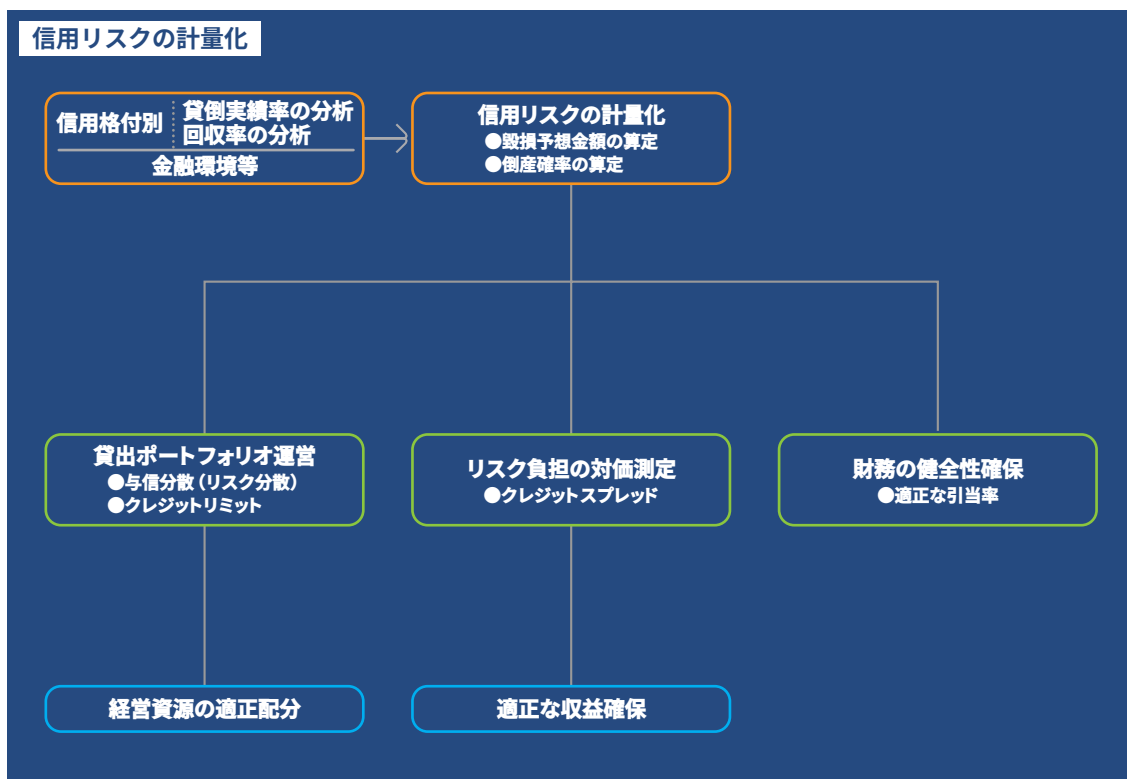
当行では13段階からなる信用格付制度を導入しています。この制度は、お取引先の財務諸表を10数項目の財務指標に基づき分析し、これに不良資産や含み損益などの資産内容と将来の債務履行の確実性に影響を与える可能性のある定性的要因を加味して、総合的な信用リスクを把握するものです。この信用格付に基づき貸出ポートフォリオの質的な面を管理するとともに、特定の業種や地域

に偏らないバランスのとれた貸出運営に努めています。また、信用格付の体系については、資産の自己査定基準との整合性を持たせるようにし、常に資産の状況を適切に把握できるように配慮しています。

◆信用リスクの計量化◆

信用リスクの計量化とは、貸出金などの元利返済のキャッシュフローが、将来、デフォルト（債務不履行）という不確実な事象によってどの程度損なわれるかを予測することです。当行では、過去の信用格付別のデフォルト率（貸倒実績率）や回収率などの分析により、信用リスクの計量的な把握に努めています。

信用リスクの計量化を通じて信用リスク量を適切に把握することにより、よりバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築が可能になります。また、信用格付および保全状況を考慮したリスクに見合った適切な貸出金利による業務運営や適正な収益の把握などにも活用しています。



審査管理体制

当行における個々の与信審査は、営業店と本部に設置した「融資部」「審査第一部」「審査第二部」「東京審査部」で行う体制とし、牽制・ダブルチェック体制が確立されています。

審査にあたっては、信用格付制度による実態把握を踏まえながら資金使途や案件ごとのキャッシュフロー、保全状況などを検討し、的確かつ厳正な与信判断を行い、お取引先の健全な資金需要に対して、円滑な資金供給を行えるよう努めています。

また、「融資企画部事業調査室」による事業調査、担保調査会社による公正な担保評価、システムサポートの強化を通じ、審査機能の充実を図っています。さらに、「融資企画部」では与信審査体制を統括し基本方針を立案するとともに、信用リスク管理に関する企画を行っています。

今後、当行は、信用リスク管理手法の高度化を通じ、よりバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築・管理を充実させるとともに、融資戦略の強化に努めていきます。

問題債権の管理・回収体制

当行は、問題債権については正常債権と分別管理する体制として次の方策を講じ、新たな不良債権発生防止および不良債権の早期回収に努めています。

◆管理体制◆

問題債権については、審査第一部内に再建支援チームを設置し、重点管理を行う体制をとっています。また、各営業店ごとに、管理責任者を配置するとともに、特定店については、専担者を配して、本部と各営業店間の連携を取り、効果的かつ効率的な管理に努めています。

◆回収体制◆

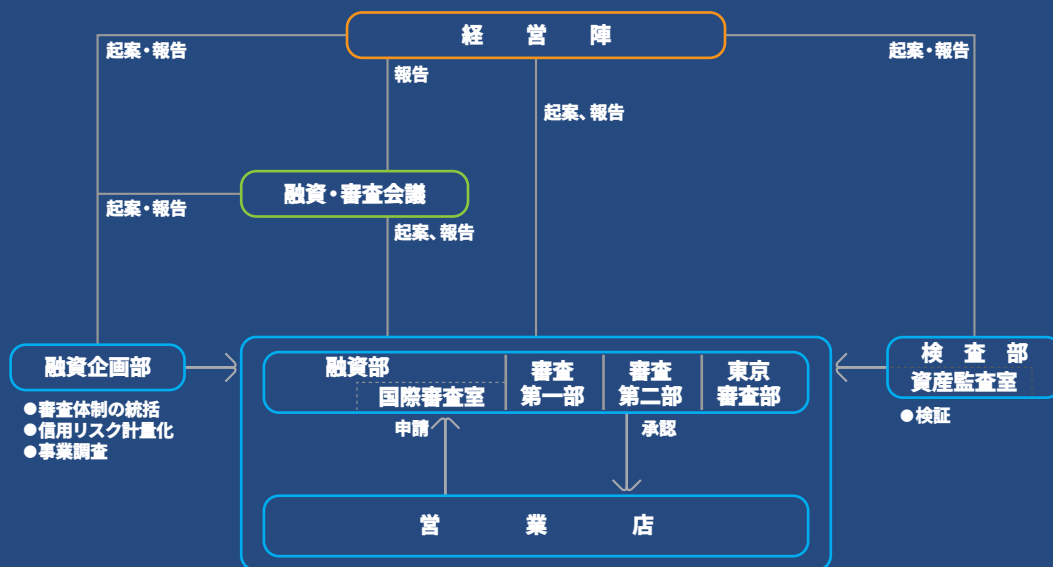
審査第二部内の専担チームを中心に回収方針を策定し、担保不動産の処分促進のため、当行不動産部内のプロジェクトチームとも連携して早期資金化に努めています。

さらに、バルクセールや証券化手法などの積極的活用により、債権売却による資金化で、不良債権の早期処理に全力を挙げていきます。



不良債権のバルクセール
不動産担保付の不良債権を複数取り
まとめて、一括して売却する手法の
ことです。

信用リスク管理体制





時価会計

時価会計とは、各種取引について時価（公正価値）を用いて評価し、取引実態を適切に財務諸表に反映させる会計基準のことです。

時価（公正価値）

時価（公正価値）とは、市場で通常に売りや買いなどの取引を行う場合に、現時点で取引できる価格のことです。トレーディング取引については、この時価（公正価値）を利用して時価評価しています。

市場リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化の進展や規制緩和・撤廃に伴い、銀行を取り巻く市場リスクは増大しています。大和銀行では、このような市場リスクを適切にコントロールするため、取締役会で市場リスク管理の基本的考え方を定め、この基本方針に従ってリスク管理体制を整備しています。

まず、全行的な市場リスクを統括する部署として、フロント・オフィス（業務推進部署）やバック・オフィス（取引管理部署）から独立した「市場管理部」を設置し、相互牽制が効果的に行われる体制としています。また、企画部門、市場部門、融資部門の役員および部長で構成される「ALM会議」で、半年ごとに、市場取引部門の戦略目標に応じ、当行の経営体力や収益目標、市場環境などを総合的に勘案して、各種取引の上限枠を設定しています。市場取引部門は、設定された取引上限枠の範囲内で業務運営を行う体制としています。

「市場管理部」は、取引上限枠の遵守状況や市場部門の収益状況などを日次で所管役員へ報告しています。また、月次では「取締役会」および「ALM会議」に報告し、経営陣が適時、市場リスクの状況を把握・管理できる体制としています。

トレーディング取引への取組み

トレーディング取引とは、短期的な相場の変動や市場間の価格差などを利用して利益を得ることを目的とした取引で、お客様のリスク・ヘッジニーズに応じた商品のご提供を行うために欠かせない取引です。当行は、為替取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、国債などの有価証券取引などを活用し、お客様の多様なニーズに応じた商品のご提供を行っています。なお、トレーディング取引については、平成9年度より時価会計を導入し、時価評価を行っています。時価（公正価値）については、原則として、公表されている最終価格などが入手可能な取引についてはその価格に基づき合理的な方法で算出し、その他の取引については、割引現在価値法やオプション価格計算モデルなど市場で広く一般的に用いられている方法で算出しています。時価の算定方法は規程に明文化し、内部検査で遵守状況の検査を行うなど、適正な運用を行っています。

トレーディング取引のリスク管理手法

当行では、トレーディング取引における市場リスクを統合して管理するため、バリュー・アット・リスク (VaR) 法を用いています。VaRは、統計的手法を用いて算出した市場リスク量のことで、当行では保有期間10日、信頼区間99%を基準とするVaRを日次で算出しています。また、同時に、各商品ごとにおいては、ベースス・ポイント・バリュー (BPV) やオプションのデルタ換算額などを用いたポジション管理を行うとともに、損失限度額を設定し、損失が生じても業績に大きな影響が出ないような運営を行っています。

◆バリュー・アット・リスクの状況◆

平成11年度 (平成11年4月1日～平成12年3月31日) のトレーディング取引にかかわる当行およびコスモ証券のVaR (保有期間10日、信頼区間99%) は、最大13億円、最小1億円、平均4億円で推移しました。

◆バックテストの状況◆

当行では、保有期間1日のVaRと損益を比較することで、市場リスク計測システムの精度の検証を行っています。平成11年度バックテストの状況はグラフのとおりです。棒グラフが折れ線グラフを下方に突き抜けた場合に、予測されたVaR値を上回る損失が発生したことを表します。グラフのとおり、計測期間中に損失がVaR値を上回った日はなく、当行のリスク計測モデルが十分な精度で市場リスク量を計測していることを示しています。

◆ストレステスト◆

VaRは、過去の一定期間の市場変動に基づいた、いわば通常時の損失予測額であるため、市場が異常な動きをした場合には、VaRでは捉えることのできない損失が発生する可能性があります。そこで、過去のデータや想定される最悪のシナリオを利用して、その想定最大損失額を算出し、リスク限度額の設定などに利用しています。

当行では、以下の3つのシナリオを想定し、評価しています。

- ① 過去2年間のヒストリカルデータより求めた最大変動率を使用した最悪のケース
- ② 取得可能なヒストリカルデータより求めた最大変動率を使用した最悪のケース
- ③ 過去の具体的な市場変動時における変動率を使用したケース (金利: 平成10年12月の債券相場急落局面、為替: 平成10年10月のドル急落局面)

平成12年3月のストレステストの結果は以下のとおりです。

ストレステストの状況	想定最大損失
ストレスシナリオ①	11億円
ストレスシナリオ②	11億円
ストレスシナリオ③	10億円

バリュー・アット・リスク

バリュー・アット・リスク (VaR) とは、自己のポジションに対して、市場が不利な方向へ動いたときに、一定の確率内で発生する最大損失額で、統計的手法を用いて算出します。VaRの金額は、前提とする保有期間、信頼区間、観測期間などにより異なります。

BPV (ベースス・ポイント・バリュー)

金利が0.01%変化したときの損益変化のことをいいます。金融用語で0.01%のことを1B.P. (ベースス・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

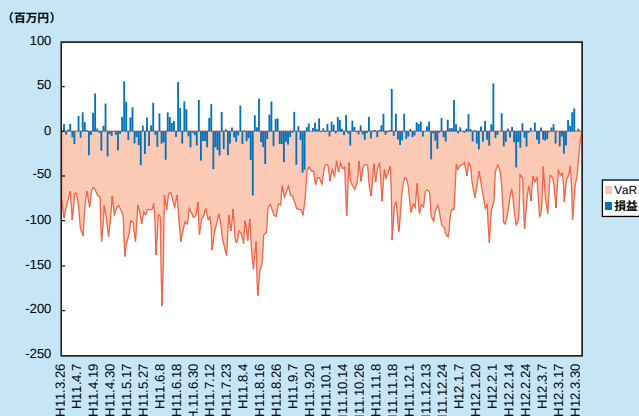
オプションのデルタ

オプションの対象となる原資産価格の変化によるオプション・プレミアム (オプションの価格) の変化の割合を示すものです。

バックテスト

保有期間1日のVaRと損益を日次で比較することにより、算出されたVaRが適正であるかどうかを検証することです。

平成11年度 トレーディング取引の日次VaRと損益の推移



スワップ取引

同一通貨の固定金利と変動金利、または異なる変動金利を交換する「金利スワップ」、異種通貨で元本と金利を交換する「通貨スワップ」などがあります。

オプション取引

特定の満期日あるいは定められた期間内に、特定の資産（通貨、金利、債券など）を、あらかじめ定めた価格で「売る」権利や「買う」権利を売買する取引です。具体的には、「通貨オプション」、「金利オプション」などがあります。

オフバランス取引の与信相当額

取引相手方が債務不履行となった場合に被る損失相当額のことです。デリバティブ取引に関しては、一般的に「カレント・エクスポージャー方式」が使用されています。「カレント・エクスポージャー方式」とは、現在の再構築コスト（現時点で取引相手方が債務不履行となった場合に同じ取引を新たに構築するためのコスト）に、ポテンシャル・エクスポージャー（取引の期日までに相場変動によって再構築コストが変動するであろう潜在コスト、実際には想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出）を足し合わせたものを与信相当額とする方式です。

デリバティブ取引のリスク管理

◆デリバティブ取引の取組方針および利用目的◆

デリバティブ取引（金融派生商品取引）とは、金利・為替・債券といった金融取引（原資産取引）から派生したスワップ、オプションなどの取引をいいます。金利・為替などの相場変動リスクを持つお客様のリスク・ヘッジニーズは、年々高まっています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様の多様化・高度化するニーズに対応した商品のご提供を行うことです。

また、当行のALM（資産・負債の総合管理）のリスク・コントロールの手段としても、高度なリスク管理のもと、デリバティブ取引を活用しています。

◆デリバティブ取引のリスク管理体制◆

デリバティブ取引に係るリスクは、「市場リスク」と「信用リスク」とに大別することができます。

「市場リスク」について、当行では「市場リスク管理規程」を制定し、これに基づいて厳格な管理を実施しています。トレーディング取引の市場リスクについては、VaRに上限枠を設定して一元管理するとともに、各取引部署、各商品ごとにBPVベースのポジション枠ならびに損失限度枠を設定し、精緻なリスク管理を実施しています。

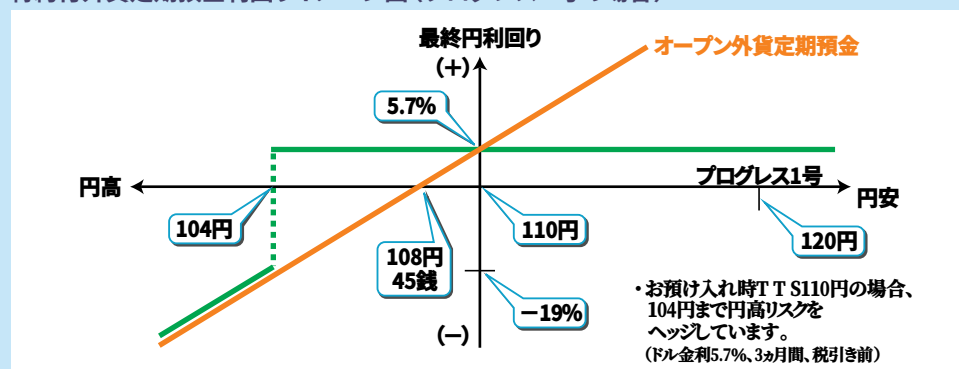
デリバティブ取引に係る「信用リスク」について、当行では取引相手ごとに限度額を設けて、管理しています。なお、平成12年3月末の自己資本比率規制（国際統一基準）に基づくオフバランス取引の与信相当額は、812億円となっています。

また、当行は「デリバティブ販売に関する行動基準」を制定し、お客様と取引する際はこの基準に沿って行っています。

デリバティブ関連商品

お客様の資金調達において、金利リスクや為替リスクをはじめとする市場リスクを回避したいというニーズをお持ちのお客様には、リスクヘッジ型のスワップ・オプション取引をご提案し、多様化・複雑化するお客様の資金運用ニーズには、「特約付定期預金プログレス・ダイナモシリーズ」や「コーラブル定期預金」などデリバティブを活用した運用商品をご提案しています。

特約付外貨定期預金金利回りイメージ図（プログレス1号の場合）



流動性リスク管理

資金運用と資金調達との差額の拡大などにより必要な資金が確保できなくなったり、市場の一般的な水準よりも著しく不利な金利での取引を余儀なくされ損失を被るリスクを資金繰りリスクといいます。また、市場の混乱などにより企図した時点・価格での取引ができなくなり損失を被るリスクを市場流動性リスクといいます。流動性リスクはこの二つのリスクから成っています。大和銀行では、継続的に流動性リスク管理体制の強化・管理手法の高度化に努めるとともに、調達手段の多様化や流動性資産の確保など、流動性に十分配慮した安定的な業務運営を行っています。

◆資金繰りリスクの管理◆

当行では、国内および海外の資金繰りを日々統合して管理するとともに、各種の指標を設定することにより、資金繰りリスクの状況を適正に評価できるようにしています。

この資金繰りリスクの状況については「取締役会」や「ALM会議」などに定期的に報告され、リスクの把握とコントロールが適切に行われる体制としています。

また、市場環境あるいは政治経済環境などの理由により、資金繰りリスクの状況に不測の変化が発生することも想定し、そのようなときの対応策をあらかじめ策定するなど、きめ細かいリスク管理を行っています。

◆市場流動性リスクの管理◆

市場流動性リスクについては、ポジション限度枠の設定に際し取扱商品ごとの市場流動性を考慮するとともに、ポジション限度枠は市場流動性が高い商品に配分しています。

ALM管理

金融の自由化、金融技術の革新といった銀行を取り巻く環境変化の中、運用・調達内容の変化や市場の変動に対応しつつ、銀行の保有するリスクの状況と期待される収益とのバランスを図るため、資産・負債の総合的な管理(ALM)の重要性がますます高まっています。

当行では、取締役や関係部の部長をメンバーとする「ALM会議」で、ALMの基本的な方針を策定するとともに資産・負債を総合的に管理しています。「ALM会議」は、市場動向を踏まえた上で、金利リスクを主体とした市場リスクおよび流動性リスクを勘案しつつ当行全体の資産・負債のバランスを図りながら収益を確保することを主な目的とするものです。当行では、「ALM会議」を、月次で開催し、リスクの把握と資産・負債のバランスの総合的な検討を繰り返すことで、さまざまな変化に対して効率的かつ適切な対応をとれる体制としています。

銀行の資産・負債には預金、貸出、有価証券などのさまざまな金利リスクを内包した商品が存在しています。そのため、銀行は、オン・バランス取引およびオフ・バランス取引にまたがる金利リスクを合算し、期間別に、また多面的にリスクの状況を把握する必要があります。当行では、システムの効果的な整備を図り、マチュリティラダー分析(金利感応度分析)、シミュレーション分析、バリュー・アット・リスクなど複数のリスク計測の手法を活用し、総合的なリスクの把握を行い、預金、貸出金を主体とした金利リスクをコントロールしています。当行は、今後ともALM管理体制をさらに充実させ、収益・リスクの最適バランスの確保に努めていきます。

ALM
(Asset and Liability Management)
ALMとは、1970年代の半ばごろから、米国の大手商業銀行で採用されるようになった経営管理手法のひとつで、短期・中期の経済動向・金融環境の予測に基づき、資産と負債の両面を総合的に管理して、適正な流動性、収益の極大化、リスクの極小化を図ろうとするものです。

マチュリティラダー分析
(金利感応度分析)
資産・負債の金利更改ベースでの残存期間別金額および期間別の差額や比率を算出し、金利感応性を把握します。金利見通しに従って、その差額や比率をコントロールする分析手法です。

シミュレーション分析
資産・負債の各項目の金利シナリオと量シナリオとを組み合わせ、さまざまな金利環境下でのパフォーマンス評価を行う分析手法です。

OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング)
実際に仕事をしながら、指導・訓練を行う教育方法のことをいいます。

セキュリティポリシー
会社（もしくは組織）の情報資産（情報及び情報システム）を適切に保護するための、会社としての安全対策に関する統一方針のことをいい、保護する情報資産の対象、保護する理由、責任等を明らかにするものです。

事務リスク管理

銀行業務がますます多様化・専門化し、取引件数が増大する中で、大和銀行では事務・システムリスクを削減するため、「業務管理室」「企画部リスク統括室」「事務部」「システム企画部」「検査部」「総務部」で構成する「管理部門打合せ」の開催などを通じ、関係部署の連携を強化し、事務管理体制の充実、事務水準の向上、事務処理の厳正化を図り、事務の正確性維持と事故防止に努めています。

具体的には、事務処理手順、処理権限などを定めた事務処理の基本となる手続・マニュアルの整備を継続的に実施するとともに、事務処理をサポートする事務機器の充実、システムチェック機能の活用・強化、定型的で大量に発生する事務の集中処理化にも積極的に取り組んでいます。

教育・指導面では、階層別、業務別の各種集合研修、OJT支援のための各種マニュアルの作成・配付や諸施策の実施により、教育・指導体制の充実を図り、職員の事務水準の向上ならびに管理者の養成に努めています。併せて、事務部職員が営業店に出向いて指導する現場指導体制を確立し、より具体的な指導・改善に努め、営業店の事務品質の維持・向上を図っています。

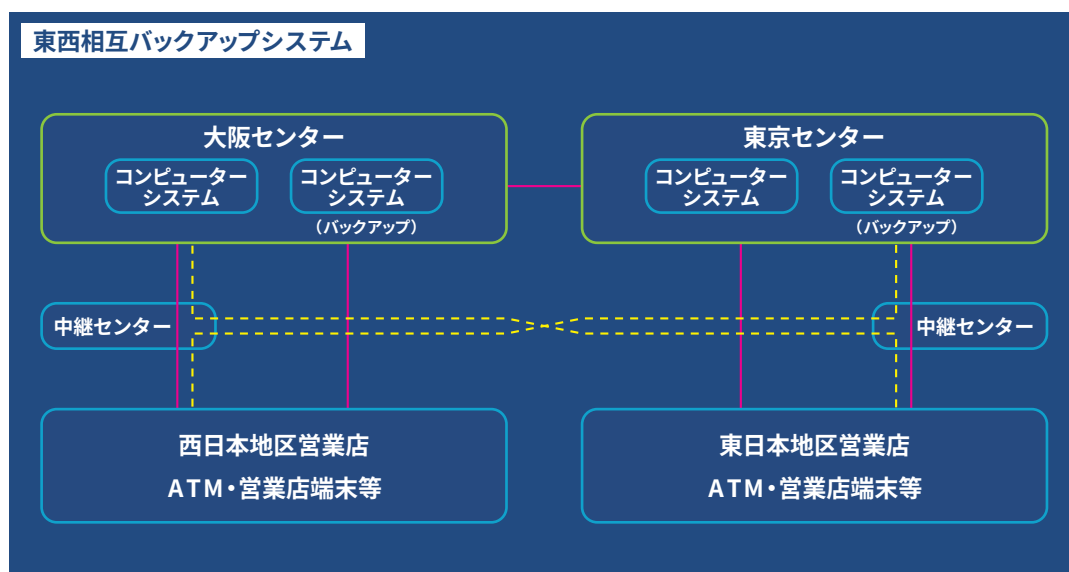
システムリスク管理

近年の銀行業務の多様化やネットワークを利用する取引の増加に伴い、システムを通じてさまざまな情報のやり取りが行われており、お客様のプライバシーや企業機密を保護する観点から、情報管理がますます重要になっています。また、銀行のコンピューターシステムは、お客様や決済システムなどへ広範な影響を及ぼす可能性があり、その重要性が一段と高まっています。

このような状況を踏まえ、当行はセキュリティポリシーを定めて、情報の管理およびシステムリスク管理の強化を図るとともに、大阪と東京に電算機センターを設置し、災害時には相互にバックアップして業務を継続できるシステムを構築しています。

なお、西暦2000年問題については、お客様のご協力をいただき、万全の体制で望んだ結果、システム、設備、事務機器は順調に稼働しています。

東西相互バックアップシステム





千里センター



検査体制

金融機関にとって、自己責任原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することは、経営の最重要課題のひとつであり、当行では、十分な牽制が働くよう他の業務部門から独立した組織として「検査部」を置いて、各本部、営業店ならびに当行が100%出資する子会社に対して、内部管理の状況を検査しています。

検査部は、営業店および各本部に対して、事務水準の向上、事故の未然防止、業務運営の適正化を主な目的として、予告なしの抜き打ち方式で臨店検査を実施しています。臨店検査には、年1回以上実施する一般検査のほか、現金や有価証券などの重要物件の点検照合を主な目的として随時実

施する機動検査、成績不振部店に対して不振科目の改善状況を点検するために随時実施する特別部分検査などがあります。一般検査は「事務検査」と「管理運営検査」の二本柱から成り、幅広い観点から部店運営全般にわたる管理状況について検査しています。

また検査部内に「システム監査室」を設け、ますます多様化、複雑化するコンピューターシステムに関連するリスクへの対応状況について、各本部および関連会社への監査を実施しています。

検査（監査）の結果については、定期的に取り締役会などに報告するとともに、検査結果を分析した上で検査部から各所管本部に対して適宜意見具申を行っています。

基本方針

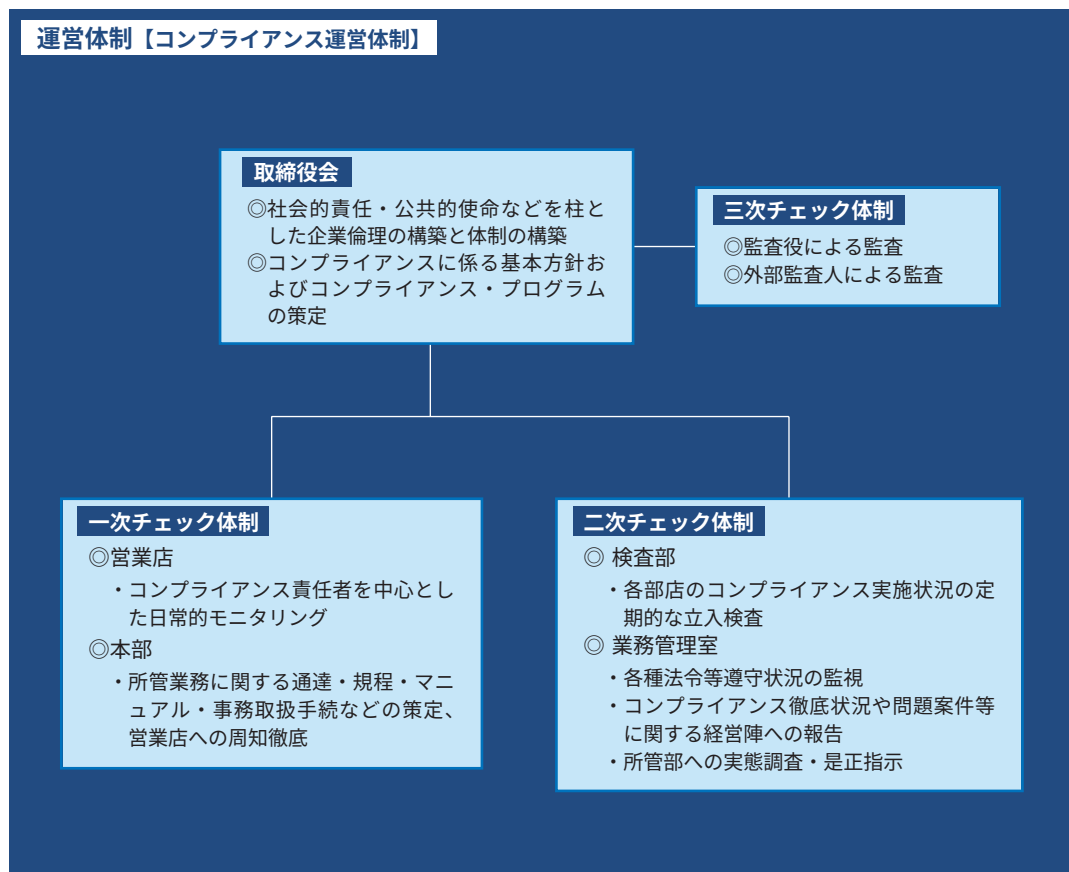
大和銀行では、法令やルールのみならず社会的規範まで含めて、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考え、銀行の持つ社会的、公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼をより確かなものとするために、平成8年6月に「経営理念」と「行動基準」を制定し、当行のあるべき姿や職員の日々の行動の在り方を示してきました。

平成10年5月には、さらにこれらを具体的な行動レベルで実践していくための手引書として、「お客様とともに歩む」「原理原則・社会の常識」「透明度の確保」「働きがいのある職場を創る」に分けて個別項目の指針を明示した倫理規定「大和銀行員の行動指針」を制定しました。

「大和銀行員の行動指針」は、全役職員に配付されており、また、階層別の各研修会における倫理教育プログラムの中で、職員への徹底を図っています。

運営体制

当行ではコンプライアンスを実現するために、下記のような一次～三次チェック体制を構築しています。まず、一次チェックを行う本部および営業店においては、次席者を「コンプライアンス責任者」として任命しており、当責任者が部店内におけるコンプライアンスの徹底、指導およびコンプライアンスに関する情報連絡体制の窓口という役割を担っています。次に、業務部門から完全に独立した「検査部」が、各部店の事務の検査と業務の運営や管理などの監査を行うことで二次チェック機能を果たしています。さらに、コンプライアンスの統括部門としての独立部署である「業務管理室」が各部の個別施策の適法性をチェックするとともに、業務運営における各種法令やルールなどの遵守状況の監視および指導を行う体制としています。



コンプライアンス・プログラム

当行では、平成11年度より年度単位の「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の承認を受けて策定し、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

同プログラムに基づいて、平成11年度においては、コンプライアンス責任者のための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を改訂し、内容の充実を図ったほか、役職員などの個人携帯用マニュアルとして、役割と責任に応じ、「取締役必携」（取締役向け）、「法令等解説集」（職員向け）、「コンプライアンス・ハンドブック」（パートタイマー等向け）を策定の上、それぞれの役職員など全員に配付し、コンプライアンス意識の高揚に努めています。特に、「取締役必携」については、コンプライアンス実現のためには経営陣の意識と実践が最も重要であるとの認識のもとで、コンプライアンスおよびリスク管理に関する取締役の行動指針という位置づけで策定しました。

また、業務遂行上留意すべき法令・ルールなどに関して、「コンプライアンス・マニュアル」において全部店共通用と本部各部用との二種類のチェックリストを新たに策定し、各都店のコンプライアンス責任者を中心として、チェックリストに基づくモニタリングを実施することにより、一次チェック体制の強化を図りました。二次チェック体



コンプライアンス・プログラム
規程の整備、内部統制の実施計画、
職員の研修計画など、コンプライア
ンスを実現させるための具体的な実
践計画を指します。

制の強化策としては、平成11年10月より、業務管理室に新たに配置したコンプライアンス・オフィサーが常時、本部各部を巡回することによって、本部の法令等遵守状況を能動的かつ横断的に点検、監視し、指導する体制を構築しました。

職員に対するコンプライアンス研修会においても、「コンプライアンスはすべての業務の土台であり、コンプライアンスを大前提として銀行経営や業務活動が成り立つ」という原則を徹底することを基本方針として、取り組んでいます。

透明度の高い銀行

グローバルスタンダードに則した市場原理に基づく経営が求められている今日、当行を取り巻くステークホルダー、つまりお客様や株主の皆様から、そして社会の皆様からのご信認を得るべく、大和銀行は、積極的に情報を開示する透明度の高い経営に努めています。

データファイル

主要な経営指標等の推移..... 58

連結情報

財務諸表..... 60

セグメント情報..... 68

主要な業務の状況を示す指標..... 70

預金・貸出金に関する指標..... 71

有価証券・金銭の信託の時価等情報..... 72

デリバティブ取引情報..... 73

単体情報

財務諸表..... 76

主要な業務の状況を示す指標..... 82

預金に関する指標..... 86

貸出金等に関する指標..... 88

有価証券に関する指標..... 92

内国為替・外国為替および
社債受託に関する指標..... 94

信託業務に関する指標..... 95

附帯業務に関する指標..... 100

有価証券・金銭の信託の時価等情報..... 101

デリバティブ取引情報..... 102

自己資本比率の状況(連結自己資本比率も含む)..... 105

経営諸比率の状況..... 106

資本の状況他..... 108

コーポレート・データ

主要な業務の内容..... 110

役員と従業員の状況..... 113

組織図..... 114

店舗一覧..... 116

企業集団の概況..... 119

子会社等の状況..... 120

コスモ証券について..... 123

大和銀行のあゆみ..... 124

決算公告..... 125

銀行法施行規則等による開示項目..... 126

大和銀行は、

「最高のサービスを提供する最強のプロ集団」を目指し、
高い倫理観を備え、高度の専門知識と豊富な経験を有する
チャレンジ精神あふれた人材の育成に努めています。

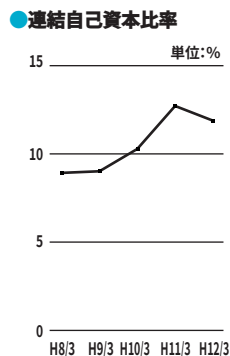
年金アクチュアリー正会員	27名
年金数理人	23名
証券アナリスト2次試験合格者	183名
不動産鑑定士	52名
不動産鑑定士補	21名
宅地建物取引主任者	2,723名
公認会計士	1名
公認会計士2次試験合格者	1名
税理士	10名
中小企業診断士	27名
金融渉外技能審査FP認定試験1級合格者	104名
金融渉外技能審査FP認定試験2級合格者	1,254名

(平成12年4月末現在)

当行は、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

なお、従来から当行の会計監査および財務諸表監査を行っている太田昭和監査法人は、平成12年4月1日にセンチュリー監査法人と合併し、名称を監査法人太田昭和センチュリーとしています。



最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 億円)

連結会計年度	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
連結経常収益	10,330	7,898	7,092	6,402	7,794
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△565	△58	△1,425	△2,552	625
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△1,097	△294	126	△1,748	296
連結純資産額	5,702	5,699	5,844	8,327	8,528
連結総資産額	169,331	162,406	167,440	154,596	153,548
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	340.24	327.12	331.22	196.68	211.20
連結ベースの1株当たり当期純利益(円) (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△73.00	△19.95	7.10	△108.22	12.58
連結自己資本比率 (%)	8.92 (国際統一基準)	9.02 (国際統一基準)	10.29 (国際統一基準)	12.73 (国際統一基準)	11.84 (国内基準)
連結自己資本利益率 (%)	—	—	2.19	—	3.52
連結株価収益率 (倍)	—	—	45.77	—	24.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	△493
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	1,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	△638
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	/	4,113	4,699
従業員数 (人) [外、平均臨時従業員数]	/	/	/	/	9,961 [3,579]
信託財産額	176,595	176,596	172,359	178,907	204,619

- (注) 1.平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
- 2.当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 3.連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4.連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 5.連結自己資本比率は、平成11年3月期までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成12年3月期より国内基準により算出しております。
- 6.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 7.連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均により算出しています。

主要な経営指標等の推移（単体情報）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：億円）

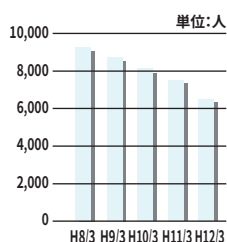
決算年月	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
経常収益	9,907	7,545	6,801	5,429	6,681
業務純益	1,416	982	964	918	757
経常利益 （△は経常損失）	△729	41	△1,512	△2,499	376
当期純利益 （△は当期純損失）	△1,717	135	△528	△1,165	181
資本金	2,102	2,284	2,350	4,651	4,651
発行済株式総数（千株）	1,578,985	1,639,509	1,663,570	2,636,950	2,738,648
普通株式	1,528,985	1,589,509	1,613,570	1,906,950	2,045,768
甲種第一回優先株式	50,000	50,000	50,000	50,000	12,880
乙種第一回優先株式	—	—	—	680,000	680,000
純資産額	4,852	5,258	4,753	9,382	9,472
総資産額	169,523	163,035	167,407	155,145	153,192
預金残高	115,523	111,696	106,283	99,376	99,982
貸出金残高	107,395	106,712	103,139	95,577	99,796
有価証券残高	28,085	29,089	29,103	27,890	25,350
1株当たり純資産額（円）	284.67	299.37	263.61	251.82	257.30
1株当たり配当額（円）					
普通株式	4.50	6.00	6.00	3.00	3.00
甲種第一回優先株式	24.75	24.75	24.75	24.75	24.75
乙種第一回優先株式	—	—	—	0.02	6.36
1株当たり当期純利益（円） （△は1株当たり当期純損失）	△113.76	7.98	△33.68	△72.29	6.68
配当性向（％）	—	76.51	—	—	45.48
従業員数（人）	9,158	8,763	8,091	7,546	6,405
[外、平均臨時従業員数]					[764]
単体自己資本比率（％）	/	/	/	13.78	12.70
				（国際統一基準）（国内基準）	
自己資本利益率（％）	—	2.67	—	—	1.92
株価収益率（倍）	—	58.27	—	—	45.50
信託報酬	1,025	667	652	566	553
信託勘定貸出金残高	14,474	14,652	11,945	9,430	7,550
信託勘定有価証券残高	93,147	99,046	106,431	112,172	122,651
信託財産額	176,595	176,596	172,359	178,907	204,619
うち年金信託残高	52,902	55,247	57,712	58,749	61,117

- （注）1.平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第135号）附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
- 2.消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 3.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 4.1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 5.金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月より単体自己資本比率を算出しております。
- なお、平成11年3月期は国際統一基準に基づき算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成12年3月期より国内基準に基づき算出しております。
- 6.従業員数については、平成12年3月期より「役員と従業員の状況」の算出基準に基づき、出向者を除き海外現地採用者および受入出向者を含んだ従業員数を記載しております。平成11年3月期と同じ基準で算出した場合の従業員数は7,315人であります。
- 7.自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均により算出しています。

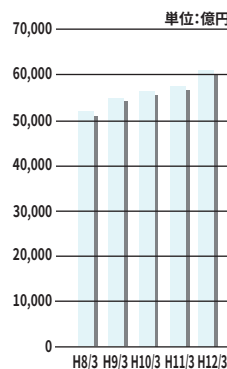
●業務純益



●従業員数



●年金信託残高



●連結決算制度の概要

「連結決算」とは、親会社と子会社、関連会社からなる企業グループを一組織と考え、その企業グループ全体の財政状態や経営成績を総合的に報告する会計制度をいいます。連結決算により親会社が作成する財務諸表を連結財務諸表といい、これには連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、そして平成12年3月期より作成が義務づけられた連結キャッシュ・フロー計算書の4種類があります。

●少数株主持分

連結貸借対照表を作成する際、親会社の投資勘定とこれに対応する子会社の資本勘定を相殺・消去しますが、親会社が子会社の株式を100%所有していない場合、当該子会社の資本勘定のうち親会社の持分に属さない部分を少数株主持分といいます。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成10年3月期末 (平成10年3月31日)	平成11年3月期末 (平成11年3月31日)	平成12年3月期末 (平成12年3月31日)
資産の部	現金預け金	917,790	875,296	783,376
	コールローン及び買入手形	353,619	12,052	223,895
	買入金銭債権	20	20	20
	特定取引資産	371,552	385,775	169,766
	金銭の信託	64,796	108,091	194,076
	有価証券※1、6	2,819,592	2,736,038	2,463,939
	貸出金※2、3、4、5、6	10,319,540	9,372,127	9,723,089
	外国為替	162,337	136,844	93,306
	その他資産※6	594,427	591,333	790,363
	動産不動産※7	143,399	309,866	384,091
	繰延税金	173,964	／	／
	繰延税金資産	／	205,592	191,794
	支払承認見返	823,005	726,564	525,664
	貸倒引当金	／	／	△187,458
	投資損失引当金	／	／	△1,100
資産の部合計		16,744,046	15,459,603	15,354,825
負債の部	預金	10,608,047	9,928,388	9,993,676
	譲渡性預金	904,989	1,237,285	1,586,417
	コールマネー及び売渡手形※6	780,709	199,377	139,803
	コマースナル・ペーパー	－	10,000	10,000
	特定取引負債	106,513	65,185	45,248
	借入金※6、8	347,008	523,665	394,985
	外国為替	12,130	17,133	15,148
	社債※9	269,755	239,496	204,674
	転換社債	6,924	－	－
	信託勘定借	675,925	607,134	776,478
	その他負債	1,087,981	748,095	700,860
	貸倒引当金	410,984	188,214	／
	退職給与引当金	15,953	15,492	16,183
	債権売却損失引当金	22,432	29,030	37,033
	特定債務者支援引当金	68,750	70,030	30,434
	特別法上の引当金	260	176	45
	少数株主持分	18,215	／	／
	連結調整勘定	－	－	1,061
	支払承認	823,005	726,564	525,664
	負債の部合計	16,159,586	14,605,271	14,477,716
少数株主持分	少数株主持分	／	21,574	24,223
資本の部	資本金	235,047	465,158	465,158
	資本準備金	175,308	405,419	405,419
	利益準備金	41,718	／	／
	その他の剰余金	132,386	／	／
	欠損金	／	37,351	17,428
	計	584,461	833,227	853,149
	自己株式	1	1	1
	子会社の所有する親会社株式	／	468	262
	資本の部合計	584,459	832,757	852,885
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	16,744,046	15,459,603	15,354,825

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成10年3月期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	平成11年3月期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
経常収益	709,274	640,298	779,488
資金運用収益	362,348	321,042	262,831
貸出金利息	251,578	230,043	206,186
有価証券利息配当金	56,923	40,490	35,297
コールローン利息及び買入手形利息	1,083	1,961	1,558
預け金利息	11,511	7,741	5,001
その他の受入利息	41,251	40,804	14,787
信託報酬	65,248	56,669	55,378
役務取引等収益	57,523	67,032	81,353
特定取引収益	7,936	4,651	7,808
その他業務収益	51,813	127,152	66,855
その他経常収益※1	164,404	63,749	305,260
経常費用	851,810	895,517	716,909
資金調達費用	216,388	181,037	100,234
預金利息	123,389	83,186	46,334
譲渡性預金利息	8,438	6,318	976
コールマネー利息及び売渡手形利息	7,419	6,728	1,227
コマーシャル・ペーパー利息	／	89	35
借入金利息	6,437	15,924	13,019
社債利息	13,630	11,042	9,430
転換社債利息	286	131	－
その他の支払利息	56,787	57,614	29,209
役務取引等費用	13,984	10,679	10,132
特定取引費用	59	－	－
その他業務費用	14,296	28,630	32,455
営業経費	217,397	243,830	232,341
その他経常費用	389,683	431,339	341,745
貸倒引当金繰入額	195,283	68,286	69,781
その他の経常費用※2	194,400	363,053	271,963
経常利益 (△は経常損失)	△142,535	△255,218	62,578
特別利益	101,587	54,108	7,552
動産不動産処分益	91,185	54,035	1,609
償却債権取立益	84	72	5,942
国債価格変動引当金取崩額	3,292	／	／
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	7,024	／	／
金融先物取引責任準備金取崩額	－	0	－
証券取引責任準備金取崩額	0	－	0
特別損失	1,777	10,809	23,762
動産不動産処分損	1,777	10,734	4,152
動産不動産評価損	－	－	15,951
国債価格変動引当金繰入額	－	／	／
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	－	／	／
金融先物取引責任準備金繰入額	－	－	－
証券取引責任準備金繰入額	－	74	－
損害賠償支払金※3	－	－	3,659
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△42,725	△211,920	46,367
法人税及び住民税	1,867	／	／
法人税、住民税及び事業税	／	2,550	4,790
法人税等調整額	△63,106	△31,190	13,344
少数株主損失	2,184	8,421	1,462
連結調整勘定償却額	8,042	／	／
当期純利益 (△は当期純損失)	12,654	△174,859	29,695

連結剰余金計算書

（単位：百万円）

	平成10年3月期 （平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで）	平成11年3月期 （平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで）	平成12年3月期 （平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで）
その他の剰余金期首残高	133,266	/	/
連結剰余金期首残高（△は欠損金期首残高）	/	174,104	△37,351
その他の剰余金期首残高	/	132,386	—
利益準備金期首残高	/	41,718	—
連結剰余金増加高（または欠損金減少高）	—	3,532	0
連結子会社減少による剰余金増加高 （または連結子会社減少による欠損金減少高）	/	3,532	0
連結剰余金減少高（または欠損金増加高）	13,534	40,129	9,772
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高 （または連結子会社減少による欠損金増加高）	/	31,630	673
連結子会社減少によるその他の剰余金減少高	525	/	/
利益準備金繰入額	2,169	/	/
配当金	10,839	8,491	9,098
役員賞与	—	8	0
当期純利益（△は当期純損失）	12,654	△174,859	29,695
その他の剰余金期末残高	132,386	/	/
連結剰余金期末残高（△は欠損金期末残高）	/	△37,351	△17,428

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	46,367
減価償却費	33,866
連結調整勘定償却額	△262
持分法による投資損益 (△)	7,999
貸倒引当金の減少額	△715
投資損失引当金の増加額	1,100
債権売却損失引当金の増加額	8,002
特定債務者支援引当金の減少額	△39,596
退職給与引当金の増加額	707
資金運用収益	△262,831
資金調達費用	100,234
有価証券関係損益 (△)	△103,738
金銭の信託の運用損益 (△)	△29,398
為替差損益 (△)	1,901
動産不動産処分損益 (△)	18,870
特定取引資産の純増 (△) 減	216,004
特定取引負債の純増減 (△)	15,933
貸出金の純増 (△) 減	△327,783
預金の純増減 (△)	57,333
譲渡性預金の純増減 (△)	349,132
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△99,847
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	148,814
コールローン等の純増 (△) 減	△211,872
債券借入取引担保金の純増 (△) 減	△126,807
コールマネー等の純増減 (△)	△59,573
債券貸付取引担保金の純増減 (△)	△165,364
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	43,502
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,984
信託勘定借の純増減 (△)	169,343
資金運用による収入	268,576
資金調達による支出	△110,129
役員賞与による支払額	△5
その他	6,501
小計	△45,717
法人税等の支払額	△3,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,379
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△2,204,957
有価証券の売却による収入	2,475,069
有価証券の償還による収入	77,959
金銭の信託の増加による支出	△124,696
金銭の信託の減少による収入	11,457
動産不動産の取得による支出	△75,122
動産不動産の売却による収入	4,129
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	7,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,327
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△28,000
劣後特約付社債の発行による収入	28,800
劣後特約付社債の償還による支出	△59,000
株式の発行による収入	3,517
配当金支払額	△9,098
少数株主への配当金支払額	△160
自己株式の取得による支出	△61
自己株式の売却による収入	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,859
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	489
V 現金及び現金同等物の増加額	58,577
VI 現金及び現金同等物の期首残高	411,398
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	469,975

●キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、企業の一会計期間における資金（現金および現金同等物）の出入りを発生原因ごとに記載した財務諸表で、平成11年4月1日以後開始する事業年度から導入されました。業務の性格によって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つに区分し、それぞれについての資金の収支を表示しています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成12年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 51社

連結子会社は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
なお、コスモ投資顧問株式会社、敷島印刷株式会社、Daiwa Overseas Finance Ltd.他9社は、主として売却、清算により連結子会社でなくなりました。

(2) 非連結子会社 2社

Cosmo Securities (Europe) Ltd.
Japan Cosmo Securities (HK) Ltd.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額) および剰余金 (持分に見合う額) からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 11社

主要な会社名 株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行
総合住宅金融株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

Cosmo Securities (Europe) Ltd.
Japan Cosmo Securities (HK) Ltd.

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額) および剰余金 (持分に見合う額) からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日	1社
9月末日	2社
12月末日	18社
3月末日	30社

(2) 7月、9月のそれぞれの末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」) の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

国内の証券業を営む連結子会社については、特定取引勘定に属する有価証券および財産ならびに派生商品取引等の評価方法および評価基準は、証券会社に関する命令第42条および第44条の規定に基づき時価法を採用するとともに約定基準で計上しております。その他の連結子会社については特定取引目的の取引およびこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

当行の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

(イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている取引所の相場のある有価証券の評価は移動平均法による低価法 (洗い替え方式) により行っております。上記以外の有価証券の評価は移動平均法による原価法により行っております。

国内の証券業を営む連結子会社の保有する取引所の相場のある有価証券の評価は主として移動平均法による低価法により、上記以外の有価証券の評価は主として移動平均法による原価法により行っております。

その他の連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。

(3) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。

建 物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他：税法の定める方法による。

連結子会社の動産不動産については、主として税法基準に基づき定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法により償却しております。

なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては「研究開発費およびソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

(4) 繰延資産の処理の方法

当行の社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。国内連結子会社の新株発行費は、支払時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定 (租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む) として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社は、主として貸金等の内容を勘案して必要と認めた額を引当てております。

なお、当行および一部の連結子会社の保有する破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は560,514百万円であります。

(6) 退職給与引当金の計上基準

当行および国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、国内の証券業を営む連結子会社は主として退職金の全額を支給する調整年金制度を採用しております。

(7) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(8) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 投資損失引当金

投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金1百万円および当行と国内の証券業を営む連結子会社が計上した証券取引責任準備金43百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条および同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条および証券会社に関する命令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（ただし外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。

国内連結子会社の外貨建資産・負債については、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年6月26日最終改正平成7年5月26日企業会計審議会報告）に定める方法によっております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定（借方）の償却については、金額的に重要性がないため一時の費用として処理しております。

連結調整勘定（貸方）の償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現

金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は187,458百万円、負債の部は187,458百万円それぞれ減少しております。なお、上記改正に伴い、「投資損失引当金」も同様の方法により表示しております。

注記事項

（平成12年3月期）

（連結貸借対照表関係）

※1.有価証券には、非連結子会社の株式0百万円および関連会社の株式41,931百万円を含んでおります。

※2.貸出金のうち、破綻先債権額は84,146百万円、延滞債権額は378,360百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26,189百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は379,194百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は867,890百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。また、当連結会計年度から、リスク管理債権額は、資産査定上の債務者区分に基づき計上しております。

※6.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	51,154百万円
貸出金	177,715百万円
その他資産	38,171百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	59,700百万円
借入金	61,727百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保のあるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券790,341百万円、貸出金344,157百万円、その他資産4,413百万円を差し入れております。

※7.動産不動産の減価償却累計額 181,222百万円

※8.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金253,500百万円が含まれております。

※9.社債は、全額劣後特約付社債であります。

10.当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金高は、合同運用指定金銭信託1,426,508百万円であります。

（連結損益計算書関係）

※1.その他経常収益には、株式等売却益269,940百万円を含んでおります。

※2.その他の経常費用には、貸出金償却51,654百万円、債権売却損失引当金繰入額14,493百万円、株式等売却損123,987百万円、株式等償却43,636百万円を含んでおります。

※3.国内子会社であるコスモ証券株式会社において、取引先と係争中でありました訴訟に係る和解金であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成12年3月31日現在）

現金預け金勘定	783,376百万円
定期預け金	△ 240,396百万円
その他預け金	△ 73,004百万円
現金及び現金同等物	469,975百万円

2.株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳
コスモ投信投資顧問株式会社、敷島印刷株式会社他2社は株式を売却したことにより連結除外となりました。上記4社の資産および負債の主な内訳ならびに株式の売却価額と株式の売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

現金預け金	3,147百万円
有価証券	3,552百万円
動産不動産	21,295百万円
借入金	△ 24,992百万円
上記以外の資産および負債	184百万円
少数株主持分	△ 293百万円
その他	△ 66百万円
小計	2,827百万円
上記4社株式の売却損益	4,661百万円
上記4社株式の売却価額	7,489百万円
上記4社現金及び現金同等物	△ 0百万円
差引：上記4社株式の売却による収入	7,488百万円

(リース関係取引)

(借主側)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・

リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	17,004百万円	8百万円	17,013百万円
減価償却累計額相当額	11,676百万円	5百万円	11,682百万円
年度末残高相当額	5,327百万円	3百万円	5,331百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
2,397百万円	3,616百万円	6,014百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	4,746百万円
減価償却費相当額	3,485百万円
支払利息相当額	285百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・

リース取引

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	106,952百万円	13,439百万円	120,392百万円
減価償却累計額	56,352百万円	6,596百万円	62,948百万円
年度末残高	50,599百万円	6,843百万円	57,443百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
20,530百万円	40,413百万円	60,944百万円

- ・受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

受取リース料	24,704百万円
減価償却費	21,647百万円
受取利息相当額	2,892百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額および貸出金償却否認額	106,875百万円
税務上の繰越欠損金	41,841百万円
債権売却損失引当金否認額	15,031百万円
不動産評価損否認額	14,398百万円
特定債務者支援引当金否認額	12,353百万円
有価証券償却否認額	7,436百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,534百万円
その他	6,032百万円

繰延税金資産小計 208,503百万円

評価性引当額 △16,640百万円

繰延税金資産合計 191,863百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△67百万円
海外投資等損失準備金	△1百万円

繰延税金資産の純額 191,794百万円

- 2.「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の41.97%から40.59%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,572百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

- 3.連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響

「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の40.59%から37.70%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産を、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、13,386百万円の減少となります。

なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

連結ベースの1株当たり純資産額	211.20円
連結ベースの1株当たり当期純利益	12.58円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.10円

(注) 1.連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末の純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、連結会計年度末の発行済普通株式数(自己株式および連結子会社が保有する親会社株式を除く)で除して算出しております。

2.連結ベースの1株当たり当期純利益は、当期純利益から連結会計年度中の優先株式配当金総額を控除した金額を、連結会計年度中平均発行済普通株式数(自己株式および連結子会社が保有する親会社株式を除く)で除して算出しております。

事業の種類別セグメント情報

（単位：億円）

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	その他	計	消去又は全社	連結
平成11年3月期							
経常収益	5,594	219	716	142	6,672	(269)	6,402
外部顧客に対する経常収益	5,542	210	526	123	6,402	—	6,402
セグメント間の内部経常収益	51	9	189	18	269	(269)	—
経常費用	7,039	283	1,774	183	9,281	(326)	8,955
経常利益（△は経常損失）	△1,445	△64	△1,058	△41	△2,609	(△57)	△2,552
資産	154,610	1,708	21,865	1,760	179,944	(△25,348)	154,596
減価償却費	108	3	234	12	359	—	359
資本的支出	92	1	179	138	412	—	412

（単位：億円）

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	その他	計	消去又は全社	連結
平成12年3月期							
経常収益	6,753	420	680	158	8,012	(217)	7,794
外部顧客に対する経常収益	6,712	418	518	145	7,794	—	7,794
セグメント間の内部経常収益	41	2	161	12	217	(217)	—
経常費用	6,440	217	832	311	7,801	(632)	7,169
経常利益（△は経常損失）	313	203	△151	△153	211	(△414)	625
資産	153,148	2,459	20,854	2,118	178,579	25,031	153,548
減価償却費	74	1	240	22	338	—	338
資本的支出	55	7	207	521	792	—	792

（注）1.業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。なお、「その他」は保険代理店、不動産賃貸業等であります。
2.一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
3.資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

所在地別セグメント情報

（単位：億円）

	日本	欧州地域	アジア地域	その他の地域	計	消去又は全社	連結
平成11年3月期							
経常収益	5,972	80	695	115	6,863	(460)	6,402
外部顧客に対する経常収益	5,786	55	556	4	6,402	—	6,402
セグメント間の内部経常収益	185	24	139	110	460	(460)	—
経常費用	8,459	128	747	116	9,452	(497)	8,955
経常利益（△は経常損失）	△2,487	△48	△51	△1	△2,589	(△37)	△2,552
資産	157,435	345	7,451	2,455	167,688	(13,092)	154,596

平成12年3月期

全セグメントの経常収益の合計およびセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

平成12年3月期については、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。なお、平成11年3月期以前の「国際業務経常収益」は、次のとおりであります。

（単位：億円）

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
国際業務経常収益	3,856	2,051	1,382	1,058
連結経常収益	10,330	7,898	7,092	6,402
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	37.33%	25.97%	19.49%	16.53%

（注）1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引および海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした取引を相手先に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

部門別損益の内訳

当連結会計年度の資金利益は、国内は1,611億円、海外は親会社が海外業務の再構築を進めていることから25億円となり、合計（相殺消去後。以下同じ。）では1,631億円となりました。

信託報酬および特定取引収支は国内だけであり、それぞれ553億円、78億円となりました。

手数料収支合計では712億円となり、国内がその大半を占めております。

また、その他業務収支は、国内は420億円となったものの、海外が△74億円となり、合計では344億円となりました。

（単位：億円）

平成12年3月期	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
資金利益	1,611	25	5	1,631
資金運用収益	2,549	149	70	2,628
資金調達費用	937	123	64	996
信託報酬	553	—	—	553
手数料収支	710	2	0	712
受入手数料	810	4	1	813
支払手数料	99	2	0	101
特定取引収支	78	—	—	78
特定取引収益	78	—	—	78
特定取引費用	—	—	—	—
その他業務収支	420	△74	2	344
その他業務収益	644	26	2	668
その他業務費用	224	100	—	324

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）および国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、当行の海外店および海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

資金利益（資金運用収支）の内訳

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に12兆9,931億円（国内・海外セグメント間相殺消去前）となりました。このうち国内は12兆7,271億円、海外は2,659億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内は当行の流動性預金の増加を主因に12兆5,758億円、海外は2,947億円となり、合計では12兆8,706億円（国内・海外セグメント間相殺消去前）となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は2.00%、海外は5.61%、合計では2.06%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は0.74%、海外は4.19%、合計では0.78%となり、この結果、合計の資金運用収益は2,628億円、資金調達費用は996億円（いずれも国内・海外セグメント間相殺消去後）となりました。

（単位：億円、%）

	国内			海外			合計
平成12年3月期	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	利回り
資金運用勘定	127,271	2,549	2.00	2,659	149	5.61	2.06
うち貸出金	95,354	2,021	2.11	1,844	103	5.60	2.16
有価証券	26,989	356	1.31	50	2	4.21	1.32
コールローン及び買入手形	609	1	0.22	77	14	18.81	2.28
預け金	3,379	46	1.36	83	4	5.03	1.44
資金調達勘定	125,758	937	0.74	2,947	123	4.19	0.78
うち預金	105,284	449	0.42	329	13	4.16	0.43
譲渡性預金	5,925	9	0.16	—	—	—	0.16
コールマネー及び売渡手形	2,119	12	0.59	0	0	10.70	0.57
コマーシャル・ペーパー	232	0	0.15	—	—	—	0.15
借入金	6,040	182	3.02	623	10	1.68	2.64
資金利益・資金粗利益	—	1,611	1.26	—	25	1.42	1.28

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）および国内連結子会社であります。海外とは、当行の海外店および海外連結子会社であります。

2. 平均残高および利息は、国内・海外のセグメント間相殺消去前の金額と記載しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融関連業務を営む一部の子会社を含む国内子会社および一部の海外連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。なお、連結会社間の内部取引平均残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末の残高に基づく平均残高により、相殺消去しております。

4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除しております。

手数料収支（役務取引等収支）の内訳

当連結会計年度の受入手数料合計は813億円、支払手数料合計は101億円となり、手数料収支合計では712億円となりました。このうち、国内の手数料収支は710億円となり、海外は、当行が海外業務の再構築を進めていることを主因に、2億円にとどまりました。

（単位：億円）

平成12年3月期	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
受入手数料	810	4	1	813
うち預金・貸出業務	109	0	—	109
為替業務	142	3	—	145
信託関連業務	104	—	—	104
証券関連業務	316	—	—	316
代理業務	31	0	—	31
保護預り・貸金庫業務	8	0	—	8
保証業務	35	0	—	35
支払手数料	99	2	0	101
うち為替業務	37	1	0	39
手数料収支	710	2	0	712

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）および国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、国内・海外のセグメント間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引収支の内訳

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は78億円となり、すべて国内で計上しております。

このうち、商品有価証券収益は58億円、金融派生商品収益は11億円、その他の特定取引収益は7億円となりました。

（単位：億円）

平成12年3月期	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引収益	78	—	—	78
うち商品有価証券収益	58	—	—	58
特定取引有価証券収益	0	—	—	0
金融派生商品収益	11	—	—	11
その他の特定取引収益	7	—	—	7
特定取引費用	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—

（注）「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の期末残高

当連結会計年度末の特定取引資産は1,697億円、特定取引負債は452億円となり、すべて国内で計上しております。

特定取引資産のうち、商品有価証券は490億円、金融派生商品は309億円、その他の特定取引資産は897億円となりました。特定取引負債のうち、売付商品債券は193億円、金融派生商品は258億円となりました。

（単位：億円）

平成12年3月末	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引資産	1,697	—	—	1,697
うち商品有価証券	490	—	—	490
商品有価証券派生商品	0	—	—	0
特定取引有価証券	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	—	0
金融派生商品	309	—	—	309
その他の特定取引資産	897	—	—	897
特定取引負債	452	—	—	452
うち売付商品債券	193	—	—	193
商品有価証券派生商品	0	—	—	0
特定取引売付債券	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—
金融派生商品	258	—	—	258
その他の特定取引負債	—	—	—	—

（注）「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

預金・貸出金に関する指標（連結情報）

預金種類別期末残高

（単位：億円）

平成12年3月末	国内	海外	合計
流動性預金	36,531	88	36,619
定期性預金	58,340	70	58,411
その他	4,905	0	4,905
小計	99,776	160	99,936
譲渡性預金	15,864	—	15,864
合計	115,640	160	115,800

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金
2.「国内」とは、当行であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

貸出金の業種別内訳

（単位：億円、％）

平成12年3月末	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	96,560	100.00
製造業	14,982	15.52
農業	106	0.11
林業	9	0.01
漁業	8	0.01
鉱業	48	0.05
建設業	6,934	7.18
電気・ガス・熱供給・水道業	289	0.30
運輸・通信業	3,395	3.52
卸売・小売業、飲食店	16,647	17.24
金融・保険業	7,141	7.39
不動産業	18,786	19.46
サービス業	9,164	9.49
地方公共団体	2,417	2.50
その他	16,628	17.22
海外および特別国際金融取引勘定分	670	100.00
政府等	79	11.92
金融機関	39	5.96
その他	550	82.12
合計	97,230	／

（注）「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高

（単位：億円、％）

平成12年3月末	
インドネシア	551
アルジェリア	9
ロシア連邦	2
その他（2カ国）	0
合計	563
（資産の総額に対する割合）	（0.36）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府機関およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行監査等特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

リスク管理債権残高

（単位：億円）

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
破綻先債権額	／	／	／	1,069	841
延滞債権額	／	／	／	1,417	3,783
計	／	／	／	2,486	4,625
3ヵ月以上延滞債権額	／	／	／	905	261
貸出条件緩和債権額	／	／	／	3,150	3,791
うち金利減免等債権額	／	／	／	／	／
うち経営支援先に対する債権額	／	／	／	／	／
リスク管理債権合計	／	／	／	6,542	8,678

（注）平成11年3月期から、親会社および一部の連結子会社の保有する破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成11年3月末5,162億円、平成12年3月末5,605億円です。

●破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、更生手続開始、和議開始、破産、商法の整理開始または特別清算開始などの申立のあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金をいいます。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

●3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

有価証券期末残高

(単位: 億円)

平成12年3月末	国内	海外	合計
国債	7,470	—	7,470
地方債	388	—	388
社債	1,878	—	1,878
株式	13,991	—	13,991
その他の証券	633	22	656
貸付有価証券	254	—	254
合計	24,616	22	24,639

(注) 1. 「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

有価証券の時価等関係

(単位: 億円)

		平成12年3月末				
上場有価証券		連結貸借対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	2,392	2,322	△70	6	77
	株式	13,214	14,262	1,048	2,562	1,513
	その他	406	456	49	76	26
合計		16,013	17,041	1,028	2,645	1,617

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。
なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位: 億円)

		平成12年3月末				
非上場有価証券		連結貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	5,499	5,470	△29	17	46
	株式	285	414	129	148	19
	その他	276	284	7	8	0
合計		6,061	6,169	108	173	65

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(単位: 億円)

時価情報開示対象外の主な有価証券	平成12年3月末
有価証券	1,844
債券	491
株式	227
その他	

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券および特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

金銭の信託の時価等関係

(単位: 億円)

		平成12年3月末				
		連結貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託		1,940	1,987	46	57	11

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

デリバティブ取引情報(連結情報)

金利関連取引

(単位:億円)

区分	種類		平成12年3月末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,316	861	90	90
		受取変動・支払固定	5,537	3,942	△132	△132
		受取変動・支払変動	343	329	△0	△0
	キャップ	売建	253	233		
			(1)		0	0
		買建	353	181		
			(4)		1	△2
合計		/	/	/	△44	

(注) 1.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3.取引所取引および店頭取引における金利先渡契約取引、金利オプション取引は、該当ありません。

4.金利スワップの残存期間別想定元本額および平均金利は、次のとおりであります。

円金利スワップ(金利スワップ取引中シェア96%)

(単位:億円、%)

残存期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	455	281	320	260
平均受取固定金利	2.13	1.15	4.36	3.69
平均支払変動金利	0.29	0.45	1.62	2.27
受取変動・支払固定スワップ想定元本	1,575	2,695	1,032	82
平均受取変動金利	0.24	0.58	1.00	1.26
平均支払固定金利	2.68	2.06	1.86	2.55
受取変動・支払変動スワップ想定元本	14	110	9	49
平均受取変動金利	0.16	2.08	0.93	3.09
平均支払変動金利	0.16	2.11	0.93	1.71
想定元本額合計	2,045	3,088	1,362	391

5.特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:億円)

区分	種類	平成12年3月末	
		契約額等	時価
取引所	金利先物	売建	59
		買建	15
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	11,652
		受取変動・支払固定	12,606
		受取変動・支払変動	1,259
	キャップ	売建	2,826
			(63)
		買建	2,337
			(52)
	フロアー	売建	—
			(—)
		買建	30
			(0)
	スワップション	売建	83
			(0)
		買建	—
			(—)

(注) 1.()内は、契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

2.取引所取引における金利オプション取引および店頭取引における金利先渡契約取引、金利オプション取引は、該当ありません。

3.特定取引における金利スワップの残存期間別想定元本額および平均金利は、次のとおりであります。

円金利スワップ（金利スワップ取引中シェア99%）

（単位：億円、%）

残存期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	3,732	5,413	1,995	376
平均受取固定金利	2.24	1.94	2.30	3.08
平均支払変動金利	0.25	0.63	1.25	1.61
受取変動・支払固定スワップ想定元本	4,988	5,488	1,751	291
平均受取変動金利	0.24	0.59	1.14	1.47
平均支払固定金利	1.80	1.69	1.98	2.21
受取変動・支払変動スワップ想定元本	649	450	106	52
平均受取変動金利	1.32	1.27	1.29	1.68
平均支払変動金利	1.37	1.35	1.37	1.81
想定元本額合計	9,369	11,353	3,852	721

通貨関連取引

（単位：億円）

区分	種類	平成12年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	1,341	125	△16	△16
	うち米ドル	953	125	△15	△15
	香港ドル	388	—	△0	△0

（注）1.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2.特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（単位：億円）

区分	種類	平成12年3月末	
		契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	756	1
	うち米ドル	662	△2
	スイスフラン	81	2
	独マルク	7	1
	タイバーツ	5	0
	為替予約		
	売建	0	0
	買建	—	—

3.先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（単位：億円）

区分	種類	平成12年3月末	
		契約額等	
店頭	為替予約	売建	5,954
		買建	6,106
	通貨オプション	売建	4,078
			(33)
		ブット	4,006
			(68)
		買建	4,074
			(41)
		ブット	4,227
			(107)
	その他	売建	—
		買建	—

（注）1.（ ）内は、連結貸借対照表に計上したオプション料であります。
2.取引所取引は、該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

なお、特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:億円)

区分	種類	平成12年3月末	
		契約額等	時価
取引所	株式指数先物	売建	5
		買建	5
	株式指数 オプション	売建	2
			(0)
		ブット	0
			(0)
		買建	(0)
			(0)

(注) 1.()内は、契約額等に係る当初の受払オプション料であります。
2.店頭取引は、該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

なお、特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:億円)

区分	種類	平成12年3月末	
		契約額等	時価
取引所	債券先物	売建	198
		買建	199
	債券先物 オプション	売建	187
			187
		コール	(0)
			(0)
		ブット	(0)
			(0)

(注) 1.()内は、契約額等に係る当初の受払オプション料であります。
2.店頭取引は、該当ありません。

商品関連取引／クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

トレーディング取引のVaR実績値

(単位:億円)

	平成12年3月期		
	最大値	最小値	平均値
VaR値	13	1	4

(注) VaRの範囲、前提等

- 1.対象範囲：当行およびコスモ証券株式会社のトレーディング取引(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)
- 2.対象期間：平成11年4月1日から平成12年3月31日まで
- 3.信頼水準：片側 99%
- 4.保有期間：10日

●預け金

日本銀行への預け金や他の金融機関への預け入れ、譲渡性預金の預け入れ、譲渡性預金証書の購入、郵便振替貯金などが含まれます。

●コールローン、コールマネー

コール市場（金融機関相互間で短期資金の貸借取引を行う市場）を経由する資金の貸付が「コールローン」です。反対に資金の借入は「コールマネー」となります。

●買入手形、売渡手形

手形割引市場（金融機関相互間で商業手形や銀行引受手形などの売買を行う市場）で買入れた手形が「買入手形」です。反対に売却した場合は「売渡手形」となります。

●特定取引資産、特定取引負債

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかわる短期的な変動、市場間の格差などを利用して利益を得るなどの目的（特定取引目的）で保有する有価証券および金銭債権など、ならびに金融派生商品の評価損益相当額などを計上しています。

●金銭の信託

主として、有価証券運用を目的として信託銀行に金銭の信託を行うもので、金銭信託と金銭信託以外の金銭の信託があります。

●支払承諾見返

銀行が顧客からの依頼に基づき、顧客が第三者に対して負担する債務につき、その支払等を保証した場合には、当該顧客に対し銀行は保証債務履行の場合の求償権を取得します。この求償権は偶発債権ですが、これを処理するものが「支払承諾見返」です。

●貸倒引当金

貸出金等の貸倒れによる損失の見込額に備えた引当金を処理する科目であり、「一般貸倒引当金」、「個別貸倒引当金」および「特定海外債権引当勘定」の3つに区分されます。なお、貸倒引当金は平成11年3月期までは負債の部に計上していましたが、平成12年3月期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法に変更となっています。

貸借対照表

(単位: 百万円)

		平成10年3月期末 (平成10年3月31日)	平成11年3月期末 (平成11年3月31日)	平成12年3月期末 (平成12年3月31日)
資産の部	現金預け金	921,330	846,916	762,293
	現金	221,726	190,664	207,974
	預け金	699,603	656,252	554,318
	コールローン	202,908	7,833	167,932
	買入手形	150,000	—	48,400
	買入金銭債権	20	20	20
	特定取引資産	315,321	368,565	149,008
	商品有価証券	25,483	18,378	28,269
	商品有価証券派生商品	—	—	1
	特定取引有価証券派生商品	—	6	1
	金融派生商品	74,873	54,553	30,985
	その他の特定取引資産	214,964	295,626	89,751
	金銭の信託	64,796	76,662	191,229
	有価証券※7	2,910,328	2,789,050	2,535,038
	国債	820,479	801,528	746,889
	地方債	42,184	48,866	38,877
	社債	257,528	259,467	185,898
	株式※1	1,602,191	1,453,939	1,419,745
	自己株式※2	1	1	1
	その他の証券	186,232	157,890	86,847
	貸付有価証券	1,710	67,357	56,778
	貸出金※3、4、5、6、7	10,313,969	9,557,797	9,979,683
	割引手形	305,197	250,096	294,182
	手形貸付	2,285,956	1,965,008	1,826,010
	証書貸付	5,830,734	5,409,841	5,765,341
	当座貸越	1,892,080	1,932,850	2,094,149
	外国為替	160,513	134,636	89,027
	外国他店預け	28,805	52,744	18,958
	外国他店貸	11,552	198	51
	買入外国為替	57,202	34,937	26,896
	取立外国為替	62,951	46,756	43,120
	その他資産	475,262	330,498	511,956
	未決済為替貸	63	54	24
	前払費用	4,213	3,266	544
	未収収益	55,071	47,068	71,863
	先物取引差入証拠金	71	1,526	430
	先物取引差金勘定	575	12	447
	保管有価証券等	183,924	100,820	140,463
	債券借入取引担保金	/	/	144,880
	その他の資産※7	231,343	177,748	153,302
	動産不動産※8、9	139,592	149,302	146,366
	土地建物動産	54,600	41,288	38,618
	建設仮払金	1,010	1,034	193
	保証金権利金	83,982	106,978	107,554
	繰延税金資産	/	211,189	190,041
	支払承諾見返	1,086,688	1,042,123	737,958
	貸倒引当金	/	/	△188,801
	投資損失引当金	/	/	△943
	資産の部合計	16,740,731	15,514,594	15,319,209

(単位:百万円)

	平成10年3月期末 (平成10年3月31日)	平成11年3月期末 (平成11年3月31日)	平成12年3月期末 (平成12年3月31日)
負債の部			
預金	10,628,380	9,937,662	9,998,208
当座預金	514,633	471,457	649,495
普通預金	1,626,105	1,835,686	2,256,074
貯蓄預金	275,011	476,971	444,270
通知預金	231,791	160,920	319,962
定期預金	7,199,244	6,469,380	5,837,739
その他の預金	781,594	523,246	490,666
譲渡性預金	904,989	1,237,285	1,586,417
コールマネー※7	391,707	168,398	81,103
売渡手形※7	389,474	30,978	58,700
コマーシャル・ペーパー	/	10,000	10,000
特定取引負債	71,442	62,195	43,009
売付商品債券	—	12,599	17,127
商品有価証券派生商品	1	12	5
金融派生商品	71,441	49,584	25,876
借用金※10	587,092	542,035	451,424
借入金	587,092	542,035	451,424
外国為替	12,321	17,132	16,092
外国他店預り	2,008	1,631	1,532
外国他店借	163	4	—
売渡外国為替	9,999	15,056	14,312
未払外国為替	149	441	247
社債※11	/	/	28,800
信託勘定借	675,925	607,134	776,478
その他負債	999,970	584,195	476,058
未決済為替借	2,637	2,403	1,958
未払法人税等	1,179	588	2,384
未払費用	57,399	50,880	40,646
前受収益	13,975	13,309	13,835
従業員預り金	11,223	10,315	—
先物取引受入証拠金	3,464	4,231	4,005
先物取引差金勘定	442	9	317
借入商品債券	78,100	33,100	27,000
借入有価証券	102,784	65,000	110,000
債券貸付取引担保金	465,155	325,039	160,766
その他の負債	263,607	79,318	115,143
貸倒引当金	410,242	189,172	/
退職給与引当金	15,944	15,174	15,573
債権売却損失引当金	22,432	29,030	37,033
特定債務者支援引当金	68,750	103,858	55,096
特別法上の引当金	6	3	2
金融先物取引責任準備金	3	1	1
証券取引責任準備金	2	1	1
支払承諾	1,086,688	1,042,123	737,958
負債の部合計	16,265,367	14,576,383	14,371,959
資本の部			
資本金※13	235,047	465,158	465,158
資本準備金	175,308	405,419	405,419
利益準備金	41,718	43,418	45,239
その他の剰余金※14	23,289	24,214	31,433
任意積立金	75,501	10,002	10,002
海外投資等損失準備金	1	2	2
別途積立金	75,500	10,000	10,000
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△52,212	14,212	21,430
資本の部合計	475,364	938,211	947,250
負債及び資本の部合計	16,740,731	15,514,594	15,319,209

●信託勘定借

信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであり、信託勘定の「銀行勘定貸」と見合う勘定です。

●支払承諾

銀行が顧客の依頼により、第三者に対し当該顧客の債務につき保証する債務は偶発債務で、この偶発債務を処理するものが「支払承諾」です。「支払承諾見返勘定」はその反対科目です。

●債権売却損失引当金

「債権売却損失引当金」とは、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる金額を計上したものです。

●特定債務者支援引当金

「特定債務者支援引当金」とは、再建支援を行っている特定の債務者について、将来発生する支援額を合理的に見積り、引当処理する勘定です。なお、この「特定債務者支援引当金」は、「債権売却損失引当金」と同様に商法第287条の2に基づく引当金です。

●資金運用収益

銀行が資金を運用して得た利息収益のことです。

●役務取引等収益

役務とはサービスのことです。銀行が振込をはじめとする各種サービスの対価として顧客からいただく手数料のことです。

●特定取引収益、特定取引費用

特定取引目的（金利や相場などの短期的な変動、市場の格差などを利用して利益を得るなどの目的）の取引からの収益・費用のことです。なお特定取引収益、特定取引費用の内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して表示しています。

損益計算書

(単位: 百万円)

	平成10年3月期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	平成11年3月期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
経常収益	680,112	542,935	668,147
資金運用収益	358,471	312,134	255,908
貸出金利息	248,759	225,347	202,606
有価証券利息配当金	56,591	39,287	34,933
コールローン利息	815	676	139
買入手形利息	127	42	5
預け金利息	13,163	7,895	4,795
金利スワップ受入利息	19,070	30,822	7,995
その他の受入利息	19,943	8,062	5,431
信託報酬	65,248	56,669	55,378
役務取引等収益	39,508	42,484	41,985
受入為替手数料	16,110	14,553	14,268
その他の役務収益	23,397	27,930	27,717
特定取引収益	4,317	3,433	2,745
商品有価証券収益	936	929	770
特定取引有価証券収益	—	54	9
金融派生商品収益	2,835	427	1,175
その他の特定取引収益	545	2,021	789
その他業務収益	51,478	71,232	17,769
外国為替売買益	6,559	6,652	5,218
国債等債券売却益	42,866	62,683	11,574
国債等債券償還益	1,954	1,581	812
その他の業務収益	97	315	164
その他経常収益	161,087	56,980	294,360
株式等売却益	157,461	45,140	261,708
金銭の信託運用益	549	1,210	30,044
その他の経常収益	3,077	10,629	2,607
経常費用	831,330	792,905	630,536
資金調達費用	214,044	171,576	94,359
預金利息	124,321	83,186	45,806
譲渡性預金利息	8,438	6,318	976
コールマネー利息	4,971	4,916	519
売渡手形利息	2,410	1,812	729
コマーシャル・ペーパー利息	/	89	35
借入金利息	18,201	20,487	17,576
社債利息	/	/	82
転換社債利息	13	—	—
金利スワップ支払利息	40,041	35,669	17,933
その他の支払利息	15,645	19,095	10,698
役務取引等費用	13,118	12,359	12,788
支払為替手数料	4,273	3,840	3,794
その他の役務費用	8,844	8,518	8,993
特定取引費用	21	—	—
特定取引有価証券費用	21	—	—
その他業務費用	10,963	10,042	10,946
国債等債券売却損	4,608	7,197	9,331
国債等債券償還損	3,330	1,436	1,464
国債等債券償却	2,868	1,336	—
その他の業務費用	155	71	150
営業経費	191,360	184,451	170,438
その他経常費用	401,822	414,476	342,003
貸倒引当金繰入額	195,210	77,750	82,213
貸出金償却	2,680	97,707	53,885
債権売却損失引当金繰入額	12,057	8,657	14,493
特定債務者支援引当金繰入額	68,750	102,186	6,231
投資損失引当金繰入額	/	/	798
株式等売却損	5,276	25,632	116,257
株式等償却	3,878	6,258	40,990
金銭の信託運用損	211	3,046	545
その他の経常費用	113,756	93,236	26,586
経常利益 (△は経常損失)	△151,217	△249,970	37,611

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成10年3月期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	平成11年3月期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
特別利益	101,583	52,596	7,188
動産不動産処分益	91,185	52,571	1,375
償却債権取立益	81	21	5,811
国債価格変動引当金取崩額	3,292	/	/
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	7,024	/	/
金融先物取引責任準備金取崩額	—	2	—
証券取引責任準備金取崩額	0	0	0
特別損失	1,777	1,773	2,569
動産不動産処分損	1,777	1,773	2,569
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△51,411	△199,146	42,229
法人税及び住民税	1,461	/	/
法人税、住民税及び事業税	/	918	2,942
法人税等調整額	/	△83,553	21,148
当期純利益 (△は当期純損失)	△52,873	△116,512	18,139
前期繰越利益	7,203	6,734	10,020
過年度税効果調整額	/	127,636	—
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額	/	1	—
中間配当額	5,451	3,039	5,607
中間配当に伴う利益準備金積立額	1,091	608	1,122
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△52,212	14,212	21,430

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成10年3月期 (株主総会承認日 平成10年6月26日)	平成11年3月期 (株主総会承認日 平成11年6月29日)	平成12年3月期 (株主総会承認日 平成12年6月29日)
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△52,212	14,212	21,430
任意積立金取崩額	65,500	—	—
別途積立金取崩額	65,500	—	—
計	13,287	14,212	21,430
利益処分額	6,553	4,191	11,469
利益準備金	1,092	699	1,079
甲種第一回優先株式配当金	618	618	159
(1株につき12円37銭5厘)		(1株につき12円37銭5厘)	(1株につき12円37銭5厘)
乙種第一回優先株式配当金	/	13	2,162
(1株につき2銭)		(1株につき2銭)	(1株につき3円18銭)
普通株式配当金	4,840	2,860	3,068
(1株につき3円)	(1株につき3円)	(1株につき1円50銭)	(1株につき1円50銭)
任意積立金	2	—	5,000
海外投資等損失準備金	2	—	0
別途積立金	—	—	5,000
次期繰越利益	6,734	10,020	9,961
(特定取引に係る評価利益額)	2,908	4,153	5,259)

重要な会計方針

(平成12年3月期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている取引所の相場のある有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。

上記以外の有価証券の評価は移動平均法による原価法により行っております。

3. 動産不動産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

建物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産(ただし、外貨にて調達したものを除く)、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないときと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないときと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は352,453百万円であります。

(2) 退職給与引当金

自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資については、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(6) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条および同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 調整年金制度の採用

昭和41年11月30日(第96期)より従来の退職金制度の一部(約50%)について調整年金制度を採用いたしております。

平成11年3月31日現在の年金資産の合計額は139,676百万円であり、厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金相当額は38,316百万円、過去勤務費用の現在額は20,937百万円であります。当期末現在、過去勤務費用の残存掛金期間は3年であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は188,801百万円、負債の部は188,801百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正に伴い、「投資損失引当金」も同様の方法により表示しております。

表示方法の変更

(平成12年3月期)

前事業年度までは「その他の資金」に含めて表示しておりました債券借入取引担保金は、当事業年度において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の債券借入取引担保金の残高は17,063百万円であります。

注記事項

(平成12年3月期)

(貸借対照表関係)

※1. 子会社の株式総額 97,127百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は100,627百万円、延滞債権額は470,476百万円であります。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16,909百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は370,222百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、958,235百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
また、当期末から、リスク管理債権額は、資産査定上の債務者区分に基づき計上しております。
- ※7.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
貸出金 164,815百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 1,000百万円
売渡手形 58,700百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券790,341百万円、貸出金344,157百万円、その他の資産4,413百万円を差し入れております。
また、子会社および関連会社の借入金の担保として、有価証券36,607百万円を差し入れております。
- ※8.動産不動産の減価償却累計額 52,491百万円
※9.動産不動産の圧縮記帳額 4,904百万円
(当期圧縮記帳額 一百万円)
- ※10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金429,374百万円が含まれております。
- ※11.社債は全額、劣後特約付社債であります。
12.元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,426,508百万円であります。
- ※13.会社が発行する株式の総数
普通株式 6,900,000千株
甲種優先株式 12,880千株
乙種優先株式 700,000千株
発行済株式の総数
普通株式 2,045,768千株
甲種優先株式 12,880千株
乙種優先株式 680,000千株
- ※14.その他の剰余金のうち、銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額は5,259百万円であります。
- 15.配当制限
当行の定款の定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)を超えて配当することはありません。

(リース取引関係)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- | | 動産 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|--------|-----------|
| 取得価額相当額 | 34,012百万円 | 371百万円 | 34,384百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 23,312百万円 | 276百万円 | 23,588百万円 |
| 期末残高相当額 | 10,700百万円 | 94百万円 | 10,795百万円 |
- ・未経過リース料期末残高相当額
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--|----------|----------|-----------|
| | 4,478百万円 | 7,145百万円 | 11,624百万円 |
- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
- | 支払リース料 | 7,854百万円 |
|----------|----------|
| 減価償却費相当額 | 6,274百万円 |
| 支払利息相当額 | 694百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額および貸出金償却否認額	122,313百万円
特定債務者支援引当金否認額	22,363百万円
税務上の繰越欠損金	15,104百万円
債権売却損失引当金否認額	15,031百万円
有価証券償却否認額	6,030百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,235百万円
その他	4,962百万円
繰延税金資産合計	190,043百万円

繰延税金負債	
海外投資等損失準備金	△1百万円
繰延税金資産の純額	190,041百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異に係る主要な原因の項目別内訳

法定実効税率	40.59%
(調整)	
東京都における事業税の課税標準の変更	16.44%
源泉税および住民税均等割等	2.14%
受取配当金等益金不算入	△ 6.03%
その他	3.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.04%

- 3.「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度の41.97%から40.59%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,944百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

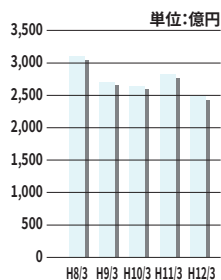
- 4.決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131条)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の40.59%から37.70%に変更されます。
この変更により、繰延税金資産を、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、13,530百万円の減少となります。
なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

(1株当たり情報)

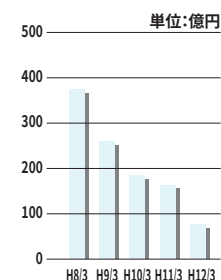
1株当たり純資産額	257.30円
1株当たり当期純利益	6.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.27円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末の純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除してあります。

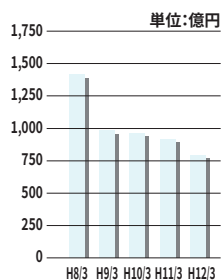
●国内業務部門業務粗利益



●国際業務部門業務粗利益



●業務純益



部門別損益の内訳

(単位:億円、%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国内業務部門	資金利益	1,383	1,430	1,400	1,347	1,636
	信託報酬	1,025	667	652	566	553
	手数料収支	245	247	228	276	274
	特定取引収支	/	/	14	29	15
	その他業務収支	349	326	327	529	6
	業務粗利益	3,003	2,672	2,623	2,749	2,486
国際業務部門	資金利益	(2.47)	(2.15)	(2.11)	(2.18)	(1.99)
	手数料収支	223	133	54	65	△15
	特定取引収支	63	41	35	24	17
	その他業務収支	/	/	28	4	11
	業務粗利益	91	84	77	82	62
	業務粗利益	379	259	195	177	76
業務粗利益		(0.82)	(1.07)	(0.97)	(1.41)	(1.15)
一般貸倒引当金繰入額		3,383	2,932	2,819	2,927	2,562
経費 (除く臨時的経費)		(2.02)	(1.98)	(1.96)	(2.17)	(1.97)
業務純益		1	△8	△32	200	117
臨時損益		1,965	1,957	1,886	1,808	1,687
経常利益		1,416	982	964	918	757
臨時損益		△2,145	△941	△2,476	△3,418	△381
経常利益		△729	41	△1,512	△2,499	376

(注) 1. () 内は、業務粗利益率です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

3. 資金利益は金銭の信託運用見合費用 (平成8年3月期19億円、平成9年3月期11億円、平成10年3月期10億円、平成11年3月期7億円、平成12年3月期5億円) を控除して表示しています。金銭の信託運用見合費用については、「臨時費用」として取り扱っています。

資金利益(資金運用収支)の内訳

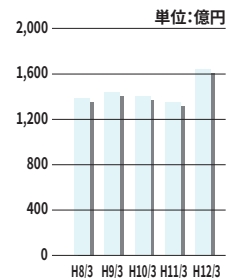
(単位: 億円、%)

		平成11年3月期			平成12年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務 部 門	資金運用勘定	125,868	2,341	1.86	124,648	2,249	1.80
	うち貸出金	92,969	1,909	2.05	94,825	1,903	2.00
	有価証券	26,825	361	1.34	26,436	314	1.18
	コールローン	563	2	0.39	328	0	0.07
	買入手形	98	0	0.43	253	0	0.02
	預け金	1,348	9	0.68	1,302	4	0.31
	資金調達勘定	116,731	994	0.85	119,797	613	0.51
	うち預金	95,940	603	0.62	103,043	340	0.33
	譲渡性預金	8,290	59	0.71	5,925	9	0.16
	コールマネー	3,080	19	0.64	1,423	1	0.13
	売渡手形	1,454	8	0.59	500	0	0.04
	コマーシャル・ペーパー	152	0	0.58	232	0	0.15
	借入金	3,087	95	3.09	3,027	83	2.74
	資金利益	—	1,347	1.01	—	1,636	1.29
	資金運用勘定	12,598	811	6.44	6,562	315	4.80
国際業務 部 門	うち貸出金	7,564	344	4.55	2,776	122	4.42
	有価証券	1,137	30	2.72	772	34	4.51
	コールローン	71	4	6.35	21	1	5.30
	預け金	2,492	69	2.79	1,984	43	2.21
	資金調達勘定	12,620	745	5.90	6,628	331	4.99
	うち預金	5,289	228	4.31	2,592	117	4.52
	譲渡性預金	59	4	6.86	—	—	—
	コールマネー	501	29	5.83	62	3	5.27
	売渡手形	156	9	6.08	101	7	6.99
	借入金	2,464	109	4.43	2,254	92	4.10
	資金利益	—	65	0.54	—	△15	△0.19
	合計	—	1,413	0.96	—	1,621	1.22

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成11年3月期2,463億円、平成12年3月期1,106億円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成11年3月期912億円、平成12年3月期1,104億円)および利息(平成11年3月期7億円、平成12年3月期5億円)をそれぞれ控除して表示しています。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

●国内業務部門資金利益



●国内業務部門・国際業務部門

国内業務部門は、国内本支店における円建の諸取引を対象(但し、円建貿易手形および円建対非居住者取引を除く)としています。一方、国際業務部門は、国内本支店における外貨建諸取引、円建貿易手形、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定(東京オフショア市場取引)、並びに海外店のすべての取引を対象としています。

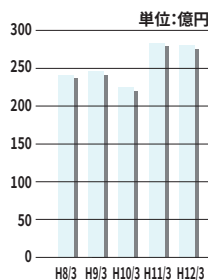
資金利益の分析

(単位: 億円)

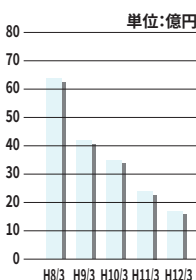
		平成11年3月期			平成12年3月期		
		残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務 部 門	受取利息	34	△130	△96	△22	△69	△91
	うち貸出金	△21	26	5	38	△44	△6
	有価証券	△7	△82	△90	△5	△42	△47
	コールローン	1	△0	0	△0	△1	△1
	買入手形	△0	△0	△0	0	△1	△0
	預け金	△0	1	0	0	△5	△5
	支払利息	△20	△22	△43	26	△407	△381
	うち預金	16	23	40	44	△307	△262
	譲渡性預金	△14	4	△10	△16	△32	△49
	コールマネー	△3	0	△2	△10	△7	△17
	売渡手形	△6	△0	△7	△5	△2	△8
	コマーシャル・ペーパー	0	—	0	0	△1	△0
	借入金	16	16	33	△1	△10	△12
	差引	55	△107	△52	△48	338	289
国際業務 部 門	受取利息	△432	91	△340	△389	△107	△496
	うち貸出金	△245	5	△239	△217	△3	△221
	有価証券	△61	△20	△82	△9	13	3
	コールローン	△1	△0	△1	△3	△0	△3
	預け金	△16	△36	△53	△14	△11	△25
	支払利息	△407	54	△352	△354	△60	△414
	うち預金	△456	4	△452	△116	5	△110
	譲渡性預金	△10	△0	△10	△4	—	△4
	コールマネー	2	0	2	△25	△0	△25
	売渡手形	2	△0	1	△3	0	△2
	借入金	7	△17	△10	△9	△7	△16
	差引	△25	37	11	△34	△46	△81
	合計	—	—	△41	—	—	207

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

●国内業務部門手数料収支



●国際業務部門手数料収支



手数料収支(役務取引等収支)の内訳

(単位:億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国内業務部門					
受入手数料	353	361	341	387	391
うち預金・貸出業務	55	63	67	72	74
為替業務	113	116	119	116	120
信託関連業務	78	81	72	110	104
証券関連業務	48	40	24	28	31
代理業務	32	33	34	33	29
保護預り・貸金庫業務	8	8	8	8	8
保証業務	2	2	2	3	4
支払手数料	107	113	113	111	117
うち為替業務	26	26	27	27	28
手数料収支	245	247	228	276	274
国際業務部門					
受入手数料	91	61	53	36	28
うち預金・貸出業務	18	5	3	1	0
為替業務	49	46	41	28	21
証券関連業務	0	0	0	0	—
代理業務	8	2	1	0	0
保護預り・貸金庫業務	0	0	0	0	0
保証業務	14	7	5	6	5
支払手数料	27	20	17	12	10
うち為替業務	18	16	15	11	9
手数料収支	63	41	35	24	17
合計	309	289	263	301	291

特定取引収支の内訳

(単位:億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国内業務部門					
特定取引収支			14	29	15
うち商品有価証券			9	9	7
特定取引有価証券			—	—	—
金融派生商品			—	—	—
その他の特定取引			5	20	7
国際業務部門					
特定取引収支			28	4	11
うち商品有価証券			—	—	—
特定取引有価証券			△0	0	0
金融派生商品			28	4	11
その他の特定取引			—	△0	—
合計			42	34	27

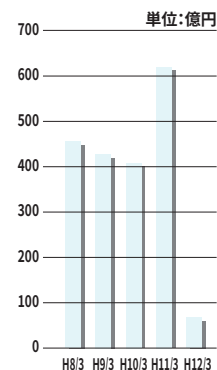
(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しています。

● その他業務収支の内訳

(単位：億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国内業務					
商品有価証券売買益	25	17	／	／	／
国債等債券関係損益	323	309	328	527	6
その他	0	0	△0	2	0
その他業務収支	349	326	327	529	6
国際業務					
外国為替売買益	88	79	65	66	52
国債等債券関係損益	3	5	12	15	9
その他	0	0	0	—	—
その他業務収支	91	84	77	82	62
合計	441	411	405	611	68

● その他業務収支

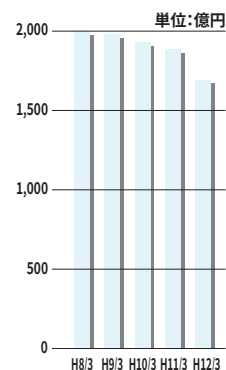


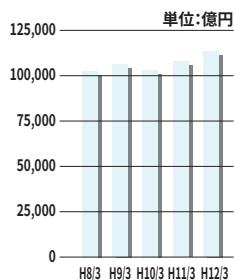
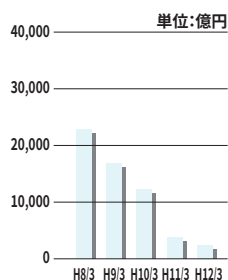
● 営業経費の内訳

(単位：億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
経費	1,965	1,957	1,886	1,808	1,687
うち給料・手当	879	724	692	599	557
退職給与引当金繰入	19	19	18	17	18
福利厚生費	30	131	131	139	128
減価償却費	181	174	140	105	71
土地建物機械賃借料	287	298	283	323	327
営繕費	9	8	6	4	5
消耗品費	31	30	26	23	21
給水光熱費	28	26	25	24	23
旅費	11	10	9	7	6
通信費	49	45	45	43	43
広告宣伝費	18	17	18	21	14
租税公課	124	102	111	86	68
預金保険料	11	73	73	76	78
その他	282	293	303	335	324
臨時的経費(退職金)	34	24	27	35	16
合計	2,000	1,981	1,913	1,844	1,704

● 営業経費



●国内業務部門預金期末
残高(含、譲渡性預金)●国際業務部門預金期末
残高(含、譲渡性預金)

預金科目別期末残高

(単位: 億円、%)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
国内業務 部 門	流動性預金	24,061	25,185	26,294	29,381	36,698
	定期性預金	66,913	67,719	66,152	64,170	58,377
	うち固定自由金利定期預金	66,537	67,658	66,101	64,128	58,343
	変動自由金利定期預金	10	7	9	10	8
	その他	2,135	2,164	1,784	1,966	2,500
	小計	93,109	95,069	94,230	95,517	97,575
	譲渡性預金	9,430	11,222	8,910	12,372	15,864
計		102,540	106,292	103,141	107,890	113,439
		(81.8)	(86.3)	(89.4)	(96.5)	(97.9)
国際業務 部 門	流動性預金	180	237	181	69	—
	定期性預金	10,147	8,099	5,840	523	—
	その他	12,086	8,289	6,031	3,266	2,406
	小計	22,413	16,626	12,053	3,858	2,406
	譲渡性預金	375	175	139	—	—
計		22,789	16,802	12,192	3,858	2,406
		(18.2)	(13.7)	(10.6)	(3.5)	(2.1)
合計		125,329	123,095	115,333	111,749	115,846
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

預金科目別平均残高

(単位: 億円、%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国内業務 部 門	流動性預金	19,369	21,452	23,798	25,518	35,571
	定期性預金	68,674	71,689	68,547	69,596	66,263
	うち固定自由金利定期預金	67,583	71,586	68,500	69,560	66,225
	変動自由金利定期預金	10	9	8	10	9
	その他	858	856	826	825	1,208
	小計	88,902	93,998	93,172	95,940	103,043
	譲渡性預金	6,912	10,137	10,481	8,290	5,925
計		95,814	104,136	103,654	104,230	108,969
		(70.4)	(84.5)	(86.4)	(95.1)	(97.7)
国際業務 部 門	流動性預金	275	209	221	139	12
	定期性預金	29,382	10,187	9,593	2,468	204
	その他	9,546	8,371	6,274	2,681	2,376
	小計	39,205	18,768	16,089	5,289	2,592
	譲渡性預金	1,089	293	207	59	—
計		40,294	19,062	16,297	5,348	2,592
		(29.6)	(15.5)	(13.6)	(4.9)	(2.3)
合計		136,109	123,198	119,951	109,579	111,562
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1.()内は、構成比です。
 2.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3.定期性預金＝定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

財形貯蓄残高および加入者数

(単位：億円、千人)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
財形定期預金	残高	77	73	116	198	259
	加入者数	6	6	10	11	11
財形信託	残高	3,453	3,358	3,236	3,048	2,942
	加入者数	212	203	190	179	168
合計	残高	3,530	3,431	3,352	3,246	3,201
	加入者数	218	209	201	190	180

預金者別残高

(単位：億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
個人	30,057 (30.1)	33,224 (33.2)	35,725 (36.2)	41,212 (41.9)	44,690 (44.7)
法人	51,671 (51.8)	49,748 (49.7)	47,909 (48.5)	43,307 (44.0)	42,427 (42.4)
その他	18,095 (18.1)	17,065 (17.1)	15,145 (15.3)	13,855 (14.1)	12,938 (12.9)
合計	99,823 (100.0)	100,038 (100.0)	98,779 (100.0)	98,375 (100.0)	100,055 (100.0)

(注) 1.上記の計数は、譲渡性預金、海外支店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2.上記の計数は、本支店間未達勘定整理前等の計数です。
3.()内は、構成比です。

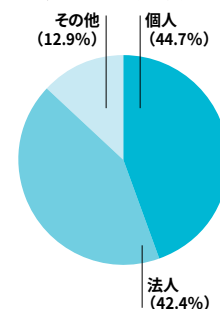
定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

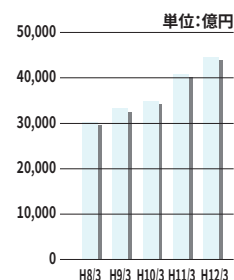
	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
定期預金	3ヵ月未満	49,349	44,823	42,750	35,544
	3ヵ月以上6ヵ月未満	9,872	11,350	10,102	9,588
	6ヵ月以上1年未満	10,981	11,138	9,973	9,818
	1年以上2年未満	3,115	2,934	3,565	4,164
	2年以上3年未満	1,814	2,868	3,794	2,172
	3年以上	1,890	2,674	1,779	3,382
	計	77,024	75,790	71,966	64,670
固定自由 金利定期預金	3ヵ月未満	42,662	38,866	37,905	34,997
	3ヵ月以上6ヵ月未満	7,751	9,292	9,104	9,585
	6ヵ月以上1年未満	9,382	11,035	9,970	9,814
	1年以上2年未満	3,059	2,933	3,561	4,160
	2年以上3年未満	1,813	2,864	3,790	2,170
	3年以上	1,840	2,644	1,749	3,382
	計	66,511	67,637	66,081	64,110
変動自由 金利定期預金	3ヵ月未満	—	0	0	0
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	0	0	0
	6ヵ月以上1年未満	8	0	0	3
	1年以上2年未満	1	0	4	3
	2年以上3年未満	0	4	4	2
	3年以上	—	—	—	—
	計	10	7	9	10
その他	3ヵ月未満	6,687	5,955	4,845	547
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,120	2,057	997	2
	6ヵ月以上1年未満	1,590	102	3	0
	1年以上2年未満	54	0	0	—
	2年以上3年未満	0	0	0	—
	3年以上	49	30	30	—
	計	10,502	8,145	5,876	550

(注) 上記の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

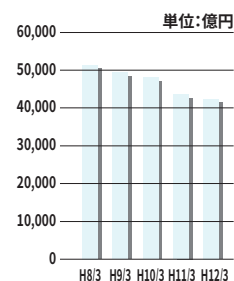
●平成12年3月末 預金者別残高内訳



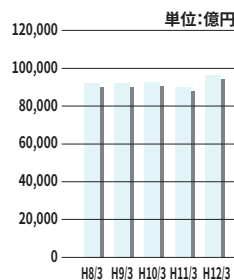
●個人預金残高



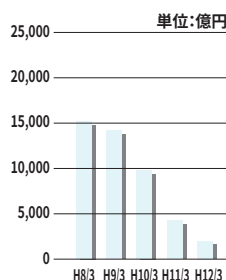
●法人預金残高



●国内業務部門貸出金期末残高



●国際業務部門貸出金期末残高



貸出金科目別期末残高

(単位:億円、%)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
国内業務 部 門	手形貸付	21,351	18,994	22,011	19,207	17,895
	証書貸付	44,195	46,941	49,586	50,369	55,828
	当座貸越	23,180	23,873	18,741	19,215	20,922
	割引手形	3,547	2,928	3,051	2,500	2,941
	計	92,275	92,738	93,391	91,293	97,588
		(85.9)	(86.9)	(90.5)	(95.5)	(97.8)
国際業務 部 門	手形貸付	1,932	1,944	848	442	364
	証書貸付	12,985	11,827	8,721	3,729	1,824
	当座貸越	202	201	179	113	19
	割引手形	—	—	—	—	—
	計	15,119	13,973	9,748	4,284	2,208
		(14.1)	(13.1)	(9.5)	(4.5)	(2.2)
合計		107,395	106,712	103,139	95,577	99,796
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) () 内は、構成比です。

貸出金科目別平均残高

(単位:億円、%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国内業務 部 門	手形貸付	20,351	20,063	20,240	21,211	18,436
	証書貸付	42,164	45,320	47,683	49,210	53,516
	当座貸越	21,365	24,119	23,149	19,763	20,428
	割引手形	3,267	3,059	2,938	2,784	2,444
	計	87,150	92,563	94,011	92,969	94,825
		(79.9)	(86.1)	(87.8)	(92.5)	(97.2)
国際業務 部 門	手形貸付	3,660	2,055	1,627	699	397
	証書貸付	17,958	12,685	11,211	6,706	2,335
	当座貸越	236	233	207	158	43
	割引手形	5	—	—	—	—
	計	21,860	14,974	13,046	7,564	2,776
		(20.1)	(13.9)	(12.2)	(7.5)	(2.8)
合計		109,010	107,538	107,057	100,534	97,602
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1. () 内は、構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
貸出金	1年以下	39,396	37,616	35,840	32,318	26,992
	1年超3年以下	13,168	12,599	12,381	10,565	11,346
	3年超5年以下	9,935	8,939	8,811	9,296	12,245
	5年超7年以下	3,446	3,598	4,344	4,849	4,481
	7年超	17,890	19,927	22,321	21,222	23,227
	期間の定めのないもの	23,558	24,030	19,441	17,325	21,502
	計	107,395	106,712	103,139	95,577	99,796
うち変動金利	1年以下	—	—	—	—	—
	1年超3年以下	7,334	7,027	7,758	7,032	6,779
	3年超5年以下	6,026	5,420	5,433	5,757	7,400
	5年超7年以下	2,588	2,416	2,932	3,226	2,937
	7年超	12,707	16,738	18,541	17,759	20,046
	期間の定めのないもの	23,209	23,853	19,307	17,297	21,473
うち固定金利	1年以下	—	—	—	—	—
	1年超3年以下	5,833	5,572	4,623	3,533	4,567
	3年超5年以下	3,909	3,519	3,377	3,538	4,845
	5年超7年以下	857	1,182	1,412	1,622	1,543
	7年超	5,182	3,188	3,779	3,463	3,181
	期間の定めのないもの	349	176	133	28	29

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
有価証券	1,496	1,458	1,155	1,110	1,068
債権	4,936	3,042	2,588	2,424	2,063
商品	40	52	0	7	4
不動産	26,441	22,820	22,504	20,738	23,596
その他	285	983	936	914	867
計	33,200	28,357	27,184	25,194	27,600
保証	32,794	35,222	37,675	35,814	41,749
信用	41,400	43,132	38,279	34,568	30,446
合計	107,395	106,712	103,139	95,577	99,796
(うち劣後特約貸出金)	(18)	(236)	(782)	(1,421)	(1,370)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
有価証券	7	9	7	12	12
債権	756	819	923	834	863
商品	1	1	23	0	—
不動産	675	344	206	151	97
その他	10	73	62	48	53
計	1,451	1,248	1,224	1,048	1,026
保証	3,041	3,060	3,445	3,218	2,991
信用	6,125	5,833	6,197	6,154	3,361
合計	10,618	10,142	10,866	10,421	7,379

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
設備資金	25,130 (23.4)	27,000 (25.3)	29,610 (28.7)	27,721 (29.0)	28,889 (28.9)
運転資金	82,264 (76.6)	79,712 (74.7)	73,529 (71.3)	67,856 (71.0)	70,907 (71.1)
合計	107,395 (100.0)	106,712 (100.0)	103,139 (100.0)	95,577 (100.0)	99,796 (100.0)

(注) () 内は、構成比です。

中小企業等向け貸出

(単位：億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
銀行勘定					
総貸出金残高 (A)	95,339	95,382	95,355	92,677	99,268
中小企業等貸出金残高 (B)	65,329	65,770	67,202	63,340	72,319
割合 (B) / (A)	68.52	68.95	70.48	68.35	72.85
銀行・信託勘定合算					
総貸出金残高 (A)	109,814	110,035	107,301	102,108	106,819
中小企業等貸出金残高 (B)	74,945	76,034	75,798	70,424	78,361
割合 (B) / (A)	68.24	69.09	70.64	68.97	73.35

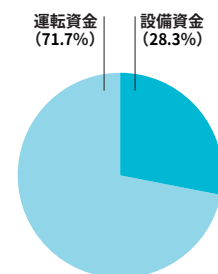
(注) 1. 本表の貸出金残高は、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店およびサービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業および飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。
なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月末の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年3月末の「中小企業等貸出金残高」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、3,349億円（銀行勘定）、3,409億円（銀行・信託勘定合算）増加しております。

消費者ローン・住宅ローン残高（銀行・信託勘定合算）

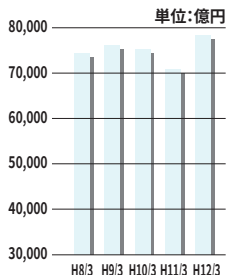
(単位：億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
消費者ローン	3,613	3,504	3,135	2,768	2,509
住宅ローン	14,322	15,727	17,480	16,808	18,519
合計	17,935	19,232	20,615	19,577	21,029

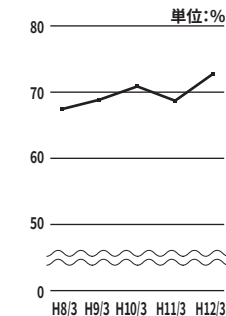
●平成12年3月末 貸出金使途別内訳



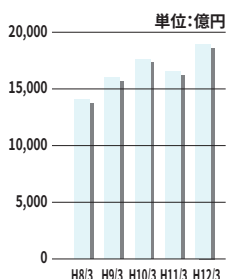
●中小企業等貸出金残高 (銀行・信託勘定合算)



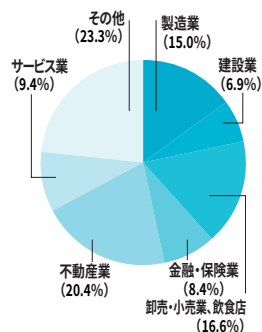
●中小企業等貸出比率 (銀行・信託勘定合算)



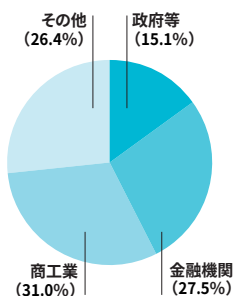
●住宅ローン残高



●平成12年3月末
国内店貸出金主要業種別内訳



●平成12年3月末
海外店貸出金業種別内訳



貸出金の業種別内訳

(単位: 億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
国内店					
製造業	13,930 (14.6)	13,571 (14.2)	13,272 (13.9)	13,739 (14.8)	14,903 (15.0)
農業、林業、漁業、鉱業	180 (0.2)	164 (0.2)	150 (0.2)	153 (0.2)	172 (0.2)
建設業	5,727 (6.0)	5,707 (6.0)	5,602 (5.9)	5,728 (6.2)	6,814 (6.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,018 (1.1)	626 (0.7)	313 (0.3)	543 (0.6)	289 (0.3)
運輸・通信業	3,472 (3.6)	3,672 (3.9)	4,075 (4.3)	3,311 (3.6)	3,380 (3.4)
卸売・小売業、飲食店	15,912 (16.7)	15,854 (16.6)	14,979 (15.7)	14,389 (15.5)	16,525 (16.6)
金融・保険業	11,295 (11.8)	10,400 (10.9)	9,835 (10.3)	8,673 (9.4)	8,328 (8.4)
不動産業	17,682 (18.6)	18,196 (19.1)	19,698 (20.6)	20,253 (21.8)	20,271 (20.4)
サービス業	10,376 (10.9)	10,342 (10.8)	9,915 (10.4)	8,692 (9.4)	9,361 (9.4)
地方公共団体	1,588 (1.7)	2,014 (2.1)	1,970 (2.1)	2,442 (2.6)	2,417 (2.4)
その他	14,155 (14.8)	14,830 (15.5)	15,543 (16.3)	14,749 (15.9)	16,804 (17.0)
計	95,339 (100.0)	95,382 (100.0)	95,355 (100.0)	92,677 (100.0)	99,268 (100.0)
海外店					
政府等	568 (4.7)	298 (2.6)	253 (3.3)	183 (6.3)	79 (15.1)
金融機関	1,277 (10.6)	1,374 (12.1)	952 (12.2)	308 (10.7)	145 (27.5)
商工業	5,833 (48.4)	5,498 (48.6)	3,773 (48.5)	1,876 (64.7)	164 (31.0)
その他	4,376 (36.3)	4,158 (36.7)	2,803 (36.0)	531 (18.3)	139 (26.4)
計	12,055 (100.0)	11,329 (100.0)	7,783 (100.0)	2,900 (100.0)	528 (100.0)
合計	107,395	106,712	103,139	95,577	99,796

(注) 1. () 内は、構成比です。2. 海外店には、特別国際金融取引勘定分を含めて記載しています。

特定海外債権残高

(単位: 億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
インドネシア	—	—	—	533	383
アルジェリア	39	45	0	0	0
ベトナム	10	2	—	—	—
ロシア連邦(旧ソ連)	4	4	2	2	2
ブラジル	0	0	0	0	0
その他	(2カ国) 0	(2カ国) 0	(1カ国) 0	(1カ国) 0	(1カ国) 0
合計	55	53	3	536	386
(総資産に対する割合)	(0.03)	(0.03)	(0.00)	(0.34)	(0.25)

(注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準および全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」)の定める銀行業における決算経理要領により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

リスク管理債権残高

(単位: 億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
破綻先債権額	1,223	1,117	2,396	1,037	1,006
延滞債権額	1,931	2,019	2,059	1,173	4,704
計	3,154	3,137	4,456	2,211	5,711
3ヵ月以上延滞債権額	/	/	522	754	169
貸出条件緩和債権額	/	/	4,179	4,227	3,702
うち金利減免等債権額	3,498	2,347	1,133	/	/
うち経営支援先に対する債権額	1,415	1,167	963	/	/
リスク管理債権合計	/	/	9,157	7,192	9,582

(注) 平成11年3月期から、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成11年3月末2,951億円、平成12年3月末3,524億円です。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	/	/	/	2,101	1,905
危険債権	/	/	/	4,021	4,290
要管理債権	/	/	/	1,565	3,871
正常債権	/	/	/	98,251	98,336

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は、平成11年3月末から開示しています。

貸倒引当金等残高

(単位: 億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	365	332	305	497	612
個別貸倒引当金	2,404	1,936	3,796	1,342	1,248
うち有税分	1,629	1,060	1,761	1,252	1,136
特定海外債権引当勘定	19	18	1	51	26
計	2,789	2,287	4,102	1,891	1,888
特定債務者支援引当金	/	/	687	1,038	550
合計	2,789	2,287	4,789	2,930	2,438

貸倒引当金の内訳

(単位: 億円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(△7)					(△2)				
	297	497	—	※297	497	495	612	—	※495	612
個別貸倒引当金	(△14)					(△24)				
	3,781	1,342	2,965	※815	1,342	1,317	1,248	793	※523	1,248
うち非居住者向け債権分	(△14)					(△24)				
	234	271	99	※134	271	246	190	71	※175	190
特定海外債権引当勘定	(—)					(△4)				
	1	51	—	※1	51	46	26	—	※46	26

(注) 1. ※は洗替による取崩額です。
2. () 内は為替換算差額です。

貸出金償却額

(単位: 億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
貸出金償却額	118	27	26	977	538

(株)共同債権買取機構向け貸出金および引当金

(単位: 億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
貸出金残高	/	901	823	738	602
債権売却損失引当金	/	111	224	290	370

●破綻先債権

71頁ご参照

●延滞債権

71頁ご参照

●3ヵ月以上延滞債権

71頁ご参照

●貸出条件緩和債権

71頁ご参照

●破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更正、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

●危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

●正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権と危険債権並びに要管理債権以外のものに区分される債権です。

●一般貸倒引当金

正常先および要注意先に対する債権額に、過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を乗じて算定した引当金です。

●個別貸倒引当金

従来の債権償却特別勘定に相当するもので、以下の①②の合計額を計上しています。①破綻先・実質破綻先に対する債権額から回収可能見込額を控除した残額、②破綻懸念先に対する債権額から回収可能見込額を控除した残額につき合理的に見積った予想損失額

●特定海外債権引当勘定

対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を合理的な方法により算定した引当金です。

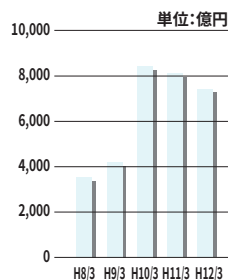
●特定債務者支援引当金

77頁ご参照

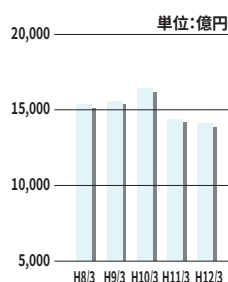
●債権売却損失引当金

77頁ご参照

●国債期末残高



●株式期末残高



商品有価証券売買高

(単位: 億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
商品国債	817,978	656,615	488,548	203,742	168,625
商品地方債	524	30	286	1,015	916
商品政府保証債	145	103	335	802	973
合計	818,647	656,749	489,170	205,559	170,515

商品有価証券平均残高

(単位: 億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
商品国債	2,593	1,856	530	165	181
商品地方債	2	0	2	5	5
商品政府保証債	0	0	7	7	11
貸付商品債券	—	—	—	—	—
合計	2,596	1,856	540	179	197

有価証券期末残高

(単位: 億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
国債	3,790	4,107	8,204	8,015	7,468
地方債	1,522	1,959	421	488	388
社債	3,888	4,410	2,575	2,594	1,858
株式	15,120	15,243	16,021	14,539	14,197
その他の証券	755	743	672	639	321
貸付有価証券	5	—	17	673	567
計	25,082	26,464	27,913	26,950	24,803
	(89.3)	(91.0)	(95.9)	(96.6)	(97.8)
その他の証券	3,001	2,623	1,189	939	547
うち外国債券	2,005	1,866	608	496	246
外国株式	905	635	505	394	263
貸付有価証券	1	1	—	—	—
計	3,002	2,625	1,189	939	547
	(10.7)	(9.0)	(4.1)	(3.4)	(2.2)
合計	28,085	29,089	29,103	27,890	25,350
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) () 内は、構成比です。

有価証券平均残高

(単位: 億円、%)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国債	4,066	4,012	6,107	7,706	8,468
地方債	1,183	1,990	1,497	279	481
社債	4,986	4,258	3,306	2,626	2,060
株式	14,559	15,182	15,667	15,534	14,962
その他の証券	858	697	719	678	463
計	25,653	26,142	27,298	26,825	26,436
	(84.7)	(90.3)	(91.6)	(95.9)	(97.2)
その他の証券	4,630	2,795	2,493	1,137	772
うち外国債券	3,442	1,936	1,807	586	369
外国株式	918	763	609	479	359
計	4,630	2,795	2,493	1,137	772
	(15.3)	(9.7)	(8.4)	(4.1)	(2.8)
合計	30,284	28,937	29,791	27,962	27,208
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1. () 内は、構成比です。
2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

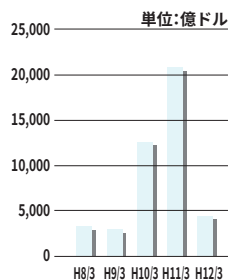
有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

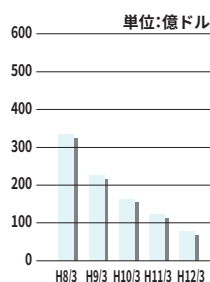
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成11年3月末								
国債	50	236	1,693	1,857	4,177	—	—	8,015
地方債	17	29	14	10	416	—	—	488
社債	194	959	168	170	1,102	—	—	2,594
株式	/	/	/	/	/	/	14,539	14,539
その他の証券	306	126	79	118	335	20	593	1,578
うち外国債券	285	83	59	62	0	4	0	496
外国株式	/	/	/	/	/	/	394	394
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	673	673
平成12年3月末								
国債	591	2,135	1,993	470	2,276	—	—	7,468
地方債	20	7	9	0	351	—	—	388
社債	460	456	232	86	622	—	—	1,858
株式	/	/	/	/	/	/	14,197	14,197
その他の証券	75	85	96	84	73	2	449	868
うち外国債券	52	68	85	38	—	2	—	246
外国株式	/	/	/	/	/	/	263	263
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	567	567

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

●外国為替取扱高



●外貨建資産残高



内国為替取扱高

(単位:千口、億円)

			平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	42,467	40,841	38,071	38,544	39,254
		金額	3,187,775	2,836,231	2,669,115	2,460,225	2,846,482
	各地より受けた分	口数	26,415	28,029	29,022	29,234	30,062
		金額	2,969,005	2,761,833	2,628,439	2,348,976	2,346,295
代金取立	各地へ向けた分	口数	2,603	2,590	2,512	3,107	2,071
		金額	65,227	64,289	59,197	47,036	50,690
	各地より受けた分	口数	370	302	287	255	249
		金額	8,043	13,187	6,597	6,813	5,232

外国為替取扱高

(単位:億ドル)

			平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
仕向為替	売渡為替		1,633	1,578	6,935	10,248	2,191
	買入為替		97	78	59	38	28
被仕向為替	支払為替		1,592	1,590	6,883	10,191	2,202
	取立為替		83	63	53	34	25
合計			3,406	3,310	13,931	20,512	4,447

(注) 取扱高は、海外店分を含んでいます。

外貨建資産残高

(単位:億ドル)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
外貨建資産残高	326	223	164	121	78

(注) 国内店の外貨建資産及び海外店の資産を表示しています。

担保附社債の受託状況

(単位:億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
当行単独および当行代表受託	1,289	999	813	664	551
他行代表共同受託	2,066	1,642	1,321	982	825
合計	3,356	2,642	2,135	1,646	1,376

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
資産	貸出金	1,447,471	1,465,256	1,194,554	943,079	755,099
	証書貸付	1,211,245	1,196,368	1,043,488	862,072	689,779
	手形貸付	115,365	154,535	147,048	80,994	65,295
	割引手形	120,859	114,351	4,017	13	25
	有価証券	9,314,707	9,904,629	10,643,104	11,217,218	12,265,101
	国債	2,262,103	2,732,906	2,526,655	2,457,595	2,850,332
	地方債	72,153	131,450	165,990	228,998	188,062
	社債	1,565,790	1,503,533	1,379,979	1,148,659	1,363,529
	株式	3,469,107	3,746,283	4,500,182	4,797,839	4,593,978
	外国証券	1,883,102	1,736,408	2,029,808	2,561,455	3,207,079
	その他の証券	62,450	54,047	40,488	22,669	62,117
	証券投資信託有価証券	3,202,711	3,125,662	2,386,954	2,454,024	3,692,922
	証券投資信託外国投資	211,875	151,924	287,733	373,285	354,207
	信託受益権	22,146	18,366	19,151	17,518	26,045
	受託有価証券	34,930	64,965	43,920	10,181	82,297
	貸付有価証券	319,796	238,510	231,760	234,560	257,780
	金銭債権	242,511	477,674	219,823	250,746	260,002
	生命保険債権	2	2	2	—	—
	住宅貸付債権	—	—	—	—	—
	その他の金銭債権	242,509	477,672	219,821	250,746	260,002
	動産不動産	228,907	216,374	212,807	220,003	220,360
	動産	—	—	—	—	—
	不動産	228,907	216,374	212,807	220,003	220,360
	地上権	—	—	—	—	—
	土地の賃借権	698	698	698	698	748
	その他債権	62,195	81,585	86,762	226,648	51,163
	買入手形	9,000	500	28,800	72,600	41,600
	コールローン	986,148	935,173	953,316	915,616	1,063,763
	銀行勘定貸	1,119,591	764,120	675,925	607,134	776,478
	現金預け金	456,828	214,168	250,681	347,387	614,400
	現金	1,135	486	1,681	675	1,683
	預け金	455,692	213,681	249,000	346,711	612,717
	合計	17,659,518	17,659,610	17,235,993	17,890,704	20,461,970

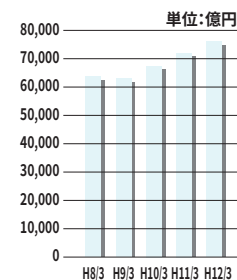
(単位：百万円)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
負債	指定金銭信託	5,566,543	5,209,540	5,413,057	5,446,041	5,477,018
	特定金銭信託	808,742	1,139,808	1,398,385	1,627,410	2,119,833
	年金信託	5,290,256	5,524,787	5,771,288	5,874,937	6,111,769
	財産形成給付信託	3,749	3,717	3,691	3,782	3,559
	貸付信託	—	—	—	—	—
	証券投資信託	4,370,253	4,118,236	3,462,115	4,056,714	5,693,647
	金銭信託以外の金銭の信託	1,068,181	1,111,595	656,997	366,675	423,542
	有価証券の信託	320,285	302,989	275,446	247,779	354,885
	金銭債権の信託	4,218	36,299	40,577	46,642	48,709
	動産の信託	—	—	—	—	—
	土地及びその定着物の信託	203,621	189,589	187,987	184,287	189,586
	地上権の信託	—	—	—	—	—
	土地の賃借権の信託	4,743	4,748	4,750	4,681	4,932
	包括信託	18,921	18,298	21,695	31,751	34,486
	合計	17,659,518	17,659,610	17,235,993	17,890,704	20,461,970

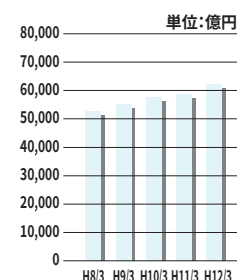
(単位：百万円)

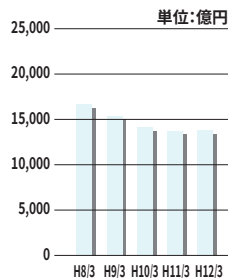
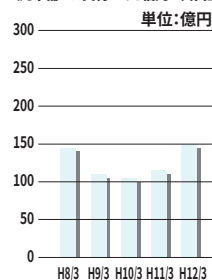
(注)		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
1.	共同信託他社管理財産	13,715,427	14,245,291	14,795,673	14,431,061	10,092,534
2.	元本補てん契約のある信託の貸出金	917,467	948,789	862,695	716,811	628,554
	うち破綻先債権額	4,189	2,865	3,433	3,792	2,691
	延滞債権額	10,492	8,721	7,138	7,926	12,381
	金利減免等債権額	18,676	5,476	2,663	—	—
	経営支援先に対する債権額	—	—	4,775	—	—
	3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	7,526	2,399
	貸出条件緩和債権額	—	—	—	4,907	11,091
	計	33,357	17,063	18,010	24,152	28,563

●金銭信託残高



●年金信託残高



●元本補てん契約のある
合同運用指定金銭信託残高●破綻先債権・延滞債権額
(元本補てん契約のある信託の貸出金)

元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託の受入状況、運用状況 (単位:億円)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
受入状況	元本	16,912	15,273	14,369	14,260	14,265
	債権償却準備金	28	27	26	17	19
	その他	25	25	21	16	13
	期末受託残高	16,965	15,327	14,417	14,295	14,298
運用状況	貸出金	9,174	9,487	8,626	7,168	6,285
	有価証券	3,645	2,963	2,935	2,884	2,695
	その他	4,146	2,875	2,854	4,242	5,316
	期末運用残高計	16,965	15,327	14,417	14,295	14,298

(注) 1. 信託財産運用のために再信託された信託を含みます。
2. 当行は、貸付信託を取扱っていません。

元本補てん契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高 (単位:億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
破綻先債権額	41	28	34	37	26
延滞債権額	104	87	71	79	123
計	146	115	105	117	150
3ヵ月以上延滞債権額	/	/	77	75	23
貸出条件緩和債権額	/	/	240	49	110
うち金利減免等債権額	186	54	26	/	/
うち経営支援先に対する債権額	—	—	47	/	/
リスク管理債権合計	/	/	423	241	285

元本補てん契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額 (単位:億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	/	/	/	72	70
危険債権	/	/	/	57	80
要管理債権	/	/	/	121	134
正常債権	/	/	/	6,917	5,999

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は、平成11年3月末から開示しています。

金銭信託等の受入状況

(単位:億円)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
金銭信託	元本	63,018	62,684	67,392	70,060	74,529
	その他	734	808	722	674	1,438
	期末受託残高	63,752	63,493	68,114	70,734	75,968
年金信託	元本	51,989	53,478	57,276	60,811	59,615
	その他	913	1,769	436	△2,061	1,501
	期末受託残高	52,902	55,247	57,712	58,749	61,117
財産形成給付信託	元本	37	37	36	37	35
	その他	0	0	0	0	0
	期末受託残高	37	37	36	37	35
合計	元本	115,044	116,200	124,705	130,909	134,180
	その他	1,647	2,578	1,158	△1,387	2,940
	期末受託残高	116,692	118,778	125,864	129,521	137,121

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。なお、当行は、貸付信託を取扱っていません。

金銭信託の信託期間別元本残高

(単位:億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
1年未満	469	163	699	1,300	1,780
1年以上2年未満	7,177	10,775	12,862	14,603	33,563
2年以上5年未満	658	449	406	1,619	1,706
5年以上	47,633	44,777	47,936	48,561	34,069
その他のもの	7,079	6,517	5,486	3,975	3,409
合計	63,018	62,684	67,392	70,060	74,529

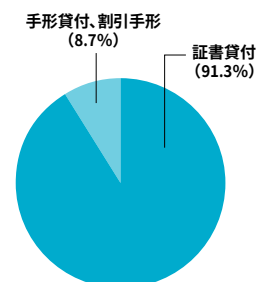
(注) その他のものは、金銭信託(1ヵ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)および個人年金信託(相互扶助型)です。

金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
金銭信託	貸出金	13,075	13,621	10,590	8,738	7,120
	有価証券	39,883	41,288	48,152	52,995	59,578
	期末運用残高計	52,959	54,910	58,742	61,733	66,698
年金信託	貸出金	1,397	1,024	1,345	685	425
	有価証券	45,643	48,371	54,347	56,835	60,172
	期末運用残高計	47,040	49,396	55,692	57,521	60,597
財産形成給付信託	貸出金	1	5	10	6	5
	有価証券	0	18	—	—	—
	期末運用残高計	1	24	10	6	5
合計	貸出金	14,474	14,652	11,945	9,430	7,550
	有価証券	85,527	89,678	102,499	109,831	119,750
	期末運用残高計	100,002	104,330	114,444	119,262	127,301

●平成12年3月末 貸出金残高科目別内訳(信託勘定)



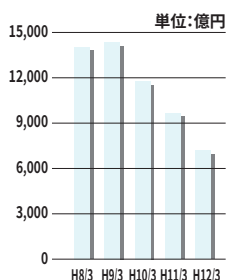
貸出金の科目別期末残高(信託勘定)

(単位：億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
証書貸付	12,112	11,963	10,434	8,620	6,897
手形貸付	1,153	1,545	1,470	809	652
割引手形	1,208	1,143	40	0	0
合計	14,474	14,652	11,945	9,430	7,550

(注) 本表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。

●貸出金残高(信託勘定)



貸出金の契約期間別期末残高(信託勘定)

(単位：億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
1年以下	2,150	2,387	1,373	501	340
1年超3年以下	1,468	1,585	904	753	344
3年超5年以下	1,565	1,223	924	661	336
5年超7年以下	1,054	1,000	756	444	307
7年超	8,235	8,455	7,986	7,070	6,223
合計	14,474	14,652	11,945	9,430	7,550

(注) 本表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。

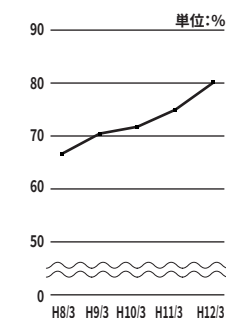
中小企業等向け貸出(信託勘定)

(単位：億円、%)

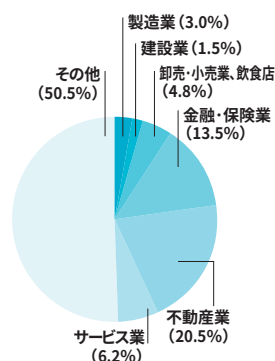
	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	
信託勘定	総貸出金残高 (A)	14,474	14,652	11,945	9,430	7,550
	中小企業等貸出金残高 (B)	9,616	10,263	8,595	7,084	6,042
	割合 (B) / (A)	66.43	70.05	71.96	75.12	80.01

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店およびサービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業および飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。
 なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月末の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年3月末の「中小企業等貸出金残高」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、59億円増加しております。
 2. 本表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。

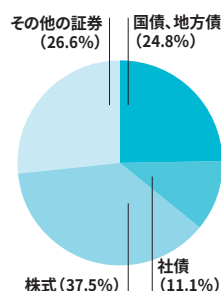
●中小企業等貸出比率(信託勘定)



●平成12年3月末 貸出金主要業種別内訳(信託勘定)



●平成12年3月末 有価証券期末残高(信託勘定)



貸出金業種別内訳(信託勘定)

(単位:億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
製造業	1,491 (10.3)	1,244 (8.5)	551 (4.6)	345 (3.7)	226 (3.0)
農業、林業、漁業、鉱業	24 (0.2)	21 (0.1)	20 (0.2)	19 (0.2)	18 (0.2)
建設業	397 (2.7)	432 (2.9)	285 (2.4)	214 (2.3)	116 (1.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	287 (2.0)	265 (1.8)	122 (1.0)	105 (1.1)	89 (1.2)
運輸・通信業	766 (5.3)	736 (5.0)	600 (5.0)	95 (1.0)	52 (0.7)
卸売・小売業、飲食店	1,160 (8.0)	1,168 (8.0)	650 (5.4)	410 (4.3)	363 (4.8)
金融・保険業	1,968 (13.6)	1,824 (12.5)	1,416 (11.9)	1,236 (13.1)	1,016 (13.5)
不動産業	3,016 (20.8)	3,102 (21.2)	2,731 (22.9)	2,062 (21.9)	1,546 (20.5)
サービス業	707 (4.9)	851 (5.8)	734 (6.2)	525 (5.6)	466 (6.2)
地方公共団体	0 (0.00)	39 (0.3)	160 (1.3)	10 (0.1)	— (—)
その他	4,654 (32.2)	4,965 (33.9)	4,670 (39.1)	4,404 (46.7)	3,654 (48.4)
合計	14,474 (100.0)	14,652 (100.0)	11,945 (100.0)	9,430 (100.0)	7,550 (100.0)

(注) () 内は、構成比です。

貸出金の使途別内訳(信託勘定)

(単位:億円、%)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
設備資金	5,948 (41.1)	6,147 (42.0)	5,543 (46.4)	4,941 (52.4)	4,352 (57.6)
運転資金	8,525 (58.9)	8,505 (58.0)	6,402 (53.6)	4,489 (47.6)	3,198 (42.4)
合計	14,474 (100.0)	14,652 (100.0)	11,945 (100.0)	9,430 (100.0)	7,550 (100.0)

(注) () 内は、構成比です。

貸出金の担保別内訳(信託勘定)

(単位:億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
有価証券	314	351	316	323	311
債権	413	271	200	204	193
土地建物	2,194	1,973	1,530	1,324	1,351
工場	78	62	62	86	41
財団	176	133	98	5	76
船舶	3	3	0	—	2
その他	16	—	—	—	—
計	3,197	2,795	2,209	1,943	1,977
保証	6,709	7,314	6,324	5,191	4,048
信用	4,567	4,542	3,411	2,296	1,525
合計	14,474	14,652	11,945	9,430	7,550
(うち劣後特約貸付金)	(580)	(590)	(590)	(560)	(490)

有価証券期末残高(信託勘定)

(単位:億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
国債	22,621	27,329	25,266	24,575	28,503
地方債	721	1,314	1,659	2,289	1,880
社債	15,657	15,035	13,799	11,486	13,635
株式	34,691	37,462	45,001	47,978	45,939
その他の証券	19,455	17,904	20,702	25,841	32,691
合計	93,147	99,046	106,431	112,172	122,651

(注) 上記各表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託及び財産形成給付信託のことです。

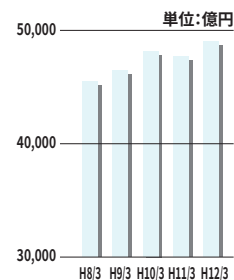
年金信託

(単位: 億円、件)

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
厚生年金基金	受託残高	45,479	46,115	48,088	47,944	48,689
	件数	962	940	924	905	942
適格年金	受託残高	12,517	12,846	13,463	13,689	14,350
	件数	4,074	4,011	4,149	4,206	4,265
団体年金	受託残高	1,646	1,687	1,946	2,060	2,121
	件数	56	55	55	55	55
国民年金基金	受託残高	470	648	806	952	1,075
	件数	60	59	59	57	57
合計	受託残高	60,113	61,298	64,304	64,646	66,235
	件数	5,152	5,065	5,187	5,223	5,301

(注) 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。

●厚生年金基金受託残高



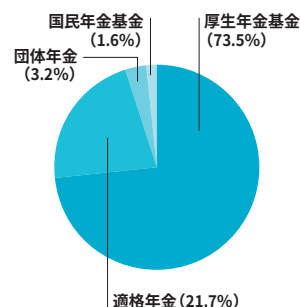
証券信託(有価証券投資を目的とするもの)

(単位: 億円)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
特定金銭信託	7,696	10,995	13,562	15,914	20,244
うち年金特定金銭信託	1,604	2,414	3,506	5,313	6,588
特定金外信託	10,372	10,878	6,310	3,227	3,733
指定金外信託	131	107	110	277	362
合計	18,201	21,980	19,983	19,419	24,340

(注) 「金外信託」は、「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

●平成12年3月末 年金信託受託残高内訳



公益信託

(単位: 件)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
受託件数	35	38	39	40	40

＜公益信託の受託状況＞

受託総件数40件のうち、当行が単独幹事あるいは主幹事をつとめるもの (平成12年3末日現在)

信託目的	交通遺児や地域の学生に対し、奨学資金を援助し、人材の育成を図るもの	信託目的	学術・医学研究・芸術・文化・福祉・地域振興活動・自然環境の整備などに対して助成を行うもの
基金名称	・呉松辰夫・かつ子記念奨学基金 ・八尾ライオンズクラブ交通遺児育英基金 ・鳥羽市二光奨学基金 ・片山和夫社会福祉奨学基金 ・江東信用組合奨学基金 ・石狩・後志交通遺児育英基金 ・金谷寿一税理士育成基金 ・アフラックがん遺児奨学基金	基金名称	・八尾青少年育成いちょう基金 ・寝屋川ふれあい基金 ・椎名浩司記念上尾市地場産業振興開発基金 ・三宅祐治教育基金 ・杉林きみ子記念教育振興基金 ・丸茂救急医学研究振興基金 ・今井きみ記念ストレス関連疾患研究助成基金 ・むさしの緑の基金 ・かんぎん愛の社会福祉基金 ・香川銀行高齢者生涯学習振興基金 ・高橋信三記念放送文化振興基金 ・グリーンプログラム21(みどり基金) ・区制50周年記念生野ふれ愛基金 ・江森啓友・まさ子高齢者福祉基金 ・村石久二障害者福祉基金 ・大和銀文庫基金

土地信託

(単位: 件)

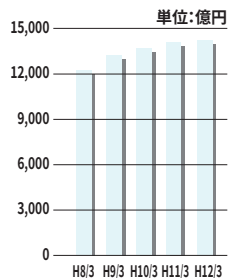
	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
受託件数	3	0	3	2	0

信託代理店

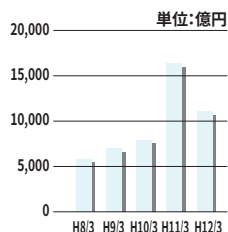
(単位: 代理店)

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
信託代理店数	32	32	33	33	34

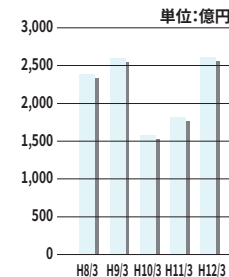
●住宅金融公庫取扱高



●国内CP発行取扱実績



●不動産売買媒介金額



代理貸付の取扱高

(単位:億円、件)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
中小企業金融公庫	件数	673	519	369	262	180
	金額	189	148	110	83	61
住宅金融公庫	件数	94,147	94,164	93,163	91,653	88,265
	金額	12,304	13,033	13,788	14,301	14,320
年金福祉事業団	件数	35,532	39,316	41,096	40,438	38,197
	金額	2,313	2,805	3,060	3,057	2,912
雇用・能力開発機構	件数	257	236	218	193	169
	金額	26	29	27	26	21
環境事業団	件数	8	5	4	4	2
	金額	29	22	15	14	2
石油公団	件数	3	3	1	0	0
	金額	20	20	3	0	0
日本政策投資銀行	件数	—	—	—	10	10
	金額	—	—	—	32	26
その他	件数	824	796	706	655	586
	金額	26	34	39	37	40
合計	件数	131,444	135,039	135,557	133,215	127,409
	金額	14,910	16,094	17,044	17,552	17,384

(注) その他は、社会福祉・医療事業団、国民生活金融公庫（教育貸付分、環衛貸付分）、労働福祉事業団、農林漁業金融公庫、中小企業総合事業団、勤労者退職金共済機構（建設業退職金共済事業本部分）の合計です。

公共債引受額

(単位:億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
国債	916	857	1,244	1,146	1,274
地方債・政保債	2,792	2,456	1,814	2,204	1,926
合計	3,708	3,314	3,058	3,351	3,201

公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位:億円)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
公共債	国債	415	572	357	183	238
	地方債・政保債	531	589	235	192	38
	合計	946	1,162	593	376	276
証券投資信託		/	/	/	213	1,813

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

国内コマーシャルペーパー(CP)発行取扱実績

(単位:億円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
発行取扱実績	5,620	7,535	8,650	16,719	11,339

不動産業務

(単位:億円、件)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
不動産売買の媒介	件数	3,585	4,047	2,659	2,316	3,176
	金額	2,432	2,578	1,556	1,881	2,582

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体情報）

有価証券の時価等関係

（単位：億円）

上場有価証券	平成11年3月末						平成12年3月末					
	貸借対照表 価額	時価	評価損益		うち評価益	うち評価損	貸借対照表 価額	時価	評価損益		うち評価益	うち評価損
債券	3,950	3,880	△69	21	90		2,392	2,322	△70	6	77	
株式	13,880	11,986	△1,894	627	2,522		13,482	14,484	1,001	2,402	1,400	
有価証券	(うち自己株式)	(0)	(0)	(△0)	(—)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	—	
	(うち関係会社 に係るもの)	(816)	(578)	(△237)	(—)	(237)	(1,294)	(1,354)	(60)	60	—	
その他	979	848	△131	39	170		697	814	116	167	50	
合計	18,810	16,715	△2,095	688	2,783		16,573	17,621	1,048	2,576	1,528	

（注）1.本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債）を対象としています。
 なお、上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっています。

2.関係会社にかかる時価情報は本表の（ ）内に表示しています。

3.非上場有価証券のうち時価相当額として価格等が算定可能なものは、次のとおりです。

（単位：億円）

非上場 有価証券	平成11年3月末						平成12年3月末					
	貸借対照表 価額	時価相当額	評価損益		うち評価益	うち評価損	貸借対照表 価額	時価相当額	評価損益		うち評価益	うち評価損
債券	5,916	5,936	20	74	54		5,497	5,468	△29	17	46	
有価証券	株式	203	205	2	40	38	278	409	130	147	16	
その他	603	455	△147	15	163		275	283	8	8	—	
合計	6,723	6,597	△125	130	256		6,051	6,161	110	173	63	

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっています。

4.時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

（単位：億円）

時価情報開示対象外の主な有価証券		平成11年3月末	平成12年3月末
有価証券	公募債以外の内国非上場債券	1,135	988
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	132	848
	内国債以外の非上場債券	254	165
	非上場の関係会社株式	364	279

5.特定取引勘定にて経理している商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上していますのでここでの記載を省略しています。

金銭の信託の時価等関係

（単位：億円）

金銭の信託	平成11年3月末						平成12年3月末					
	貸借対照表 価額	時価等	評価損益		うち評価益	うち評価損	貸借対照表 価額	時価等	評価損益		うち評価益	うち評価損
金銭の信託	766	769	3	3	0		1,912	1,969	57	57	0	

（注）時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

1.上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。

2.店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

金利関連取引

(単位:億円)

区分	種類		平成11年3月末				平成12年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,429	1,509	190	190	1,316	861	90	90
		受取変動・支払固定	7,773	6,038	△264	△264	5,533	3,942	△132	△132
		受取変動・支払変動	625	549	1	1	343	329	△0	△0
	キャップ	売建	260	197			253	233		
			(1)		0	1	(1)		0	0
		買建	371	307			353	181		
			(8)		1	△6	(4)		1	△2
	スワップション	売建	158	53			—	—		
			(0)		0	△0	(—)		—	—
		買建	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—	
合計			/	/	/	△77	/	/	/	△43

(注) 1.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2.()内は、貸借対照表に計上したオプション料です。

3.取引所取引および店頭取引における金利先渡契約取引及び金利オプション取引は、該当ありません。

4.平成12年3月期の金利スワップの残存期間別想定元本額および平均金利は、次のとおりです。

円金利スワップ(金利スワップ取引中シェア96%)

(単位:億円、%)

残存期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	455	281	320	260
平均受取固定金利	2.13	1.15	4.36	3.69
平均支払変動金利	0.29	0.45	1.62	2.27
受取変動・支払固定スワップ想定元本	1,575	2,695	1,032	82
平均受取変動金利	0.24	0.58	1.00	1.26
平均支払固定金利	2.68	2.06	1.86	2.55
受取変動・支払変動スワップ想定元本	14	110	9	49
平均受取変動金利	0.16	2.08	0.93	3.09
平均支払変動金利	0.16	2.11	0.93	1.71
想定元本額合計	2,044	3,088	1,362	391

5.特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。

特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

(単位:億円)

区分	種類	平成11年3月末		平成12年3月末	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	金利先物	売建	14	59	59
		買建	74	15	15
店頭	金利先渡契約	売建	180	—	—
		買建	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	15,149	526	11,652
		受取変動・支払固定	16,917	△489	12,606
		受取変動・支払変動	1,047	△1	1,259
	キャップ	売建	3,787	2,826	
			(92)	(63)	13
		買建	3,348	2,337	
			(77)	(52)	12
	フロアー	売建	—	—	
			(—)	(—)	—
	買建	21		30	
		(0)	0	(0)	0
	スワップション	売建	158	83	
			(0)	(0)	0
	買建	158		—	
		(0)	0	(—)	—

(注) 1.()内は、契約額等に係る当初の受払オプション料です。

2.取引所取引における金利オプション取引および店頭取引における金利オプション取引は、該当ありません。

3.特定取引における金利スワップの残存期間別想定元本額及び平均金利は、次のとおりです。

円金利スワップ（金利スワップ取引中シェア99%）

（単位：億円、%）

残存期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	3,732	5,413	1,995	376
平均受取固定金利	2.24	1.94	2.30	3.08
平均支払変動金利	0.25	0.63	1.25	1.61
受取変動・支払固定スワップ想定元本	4,988	5,488	1,751	291
平均受取変動金利	0.24	0.59	1.14	1.47
平均支払固定金利	1.80	1.69	1.98	2.21
受取変動・支払変動スワップ想定元本	649	450	106	52
平均受取変動金利	1.32	1.27	1.29	1.68
平均支払変動金利	1.37	1.35	1.37	1.81
想定元本額合計	9,369	11,353	3,852	721

通貨関連取引

（単位：億円）

区分	種類	平成11年3月末				平成12年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,002	842	29	29	1,341	125	△16	△16
	うち米ドル	2,400	384	33	33	953	125	△15	△15
	英ポンド	15	15	△3	△3	—	—	—	—
	スイスフラン	5	—	1	1	—	—	—	—
	香港ドル	580	442	△2	△2	388	—	△0	△0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.時価の算定
割引現在価値により算定しています。

2.特定取引（トレーディング取引）に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。
特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

（単位：億円）

区分	種類	平成11年3月末		平成12年3月末	
		契約額等	時価	契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	922	△1	756	1
	うち米ドル	679	△6	662	△2
	独マルク	14	1	7	2
	スイスフラン	138	2	81	1
	その他	89	0	5	0

3.先物為替予約、通貨オプション等については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

（単位：億円）

区分	種類	平成11年3月末		平成12年3月末	
		契約額等	契約額等	契約額等	契約額等
店頭	為替予約	売建	15,490	5,955	
		買建	11,788	6,106	
通貨オプション	売建	コール	2,876	4,078	
			(55)	(33)	
		プット	2,785	4,006	
	買建	コール	2,997	4,074	
			(67)	(41)	
		プット	3,159	4,227	
その他	売建		(98)	(107)	
	買建		—	—	

（注）1.() 内は、貸借対照表に計上したオプション料です。
2.取引所取引は、該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

(単位: 億円)

区分	種類	平成11年3月末				平成12年3月末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	債券店頭 オプション	売建	コール	—	—	—	—	—	—	—
				(—)	—	—	(—)	—	—	—
			ブット	100	—	—	—	—	—	—
				(0)	0	△0	(—)	—	—	—
		買建	コール	—	—	—	—	—	—	—
				(—)	—	—	(—)	—	—	—
			ブット	—	—	—	—	—	—	—
				(—)	—	—	(—)	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	/	△0	/	/	/	—	

(注) 1.時価の算定

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

2.()内は、貸借対照表に計上したオプション料です。

3.取引所取引は該当ありません。

4.特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので、上記記載から除いています。

特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

(単位: 億円)

区分	種類	平成11年3月末		平成12年3月末	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	債券先物	売建	152	155	138
		買建	156	159	163
	債券先物 オプション	売建 コール	—	—	—
			(—)	—	(—)
		ブット	—	—	—
			(—)	—	(—)
		買建 コール	—	—	—
			(—)	—	(—)
		ブット	—	12	—
			(—)	(0)	0

(注) 1.()内は、契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

2.店頭取引は、該当ありません。

商品関連取引/クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

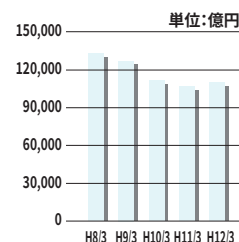
自己資本比率の状況

連結自己資本比率

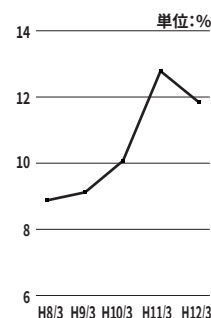
(単位: 億円)

		平成8年3月末 (国際統一基準)	平成9年3月末 (国際統一基準)	平成10年3月末 (国際統一基準)	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)
基本的項目	資本金	/	/	/	4,646	4,648
	うち非累積的永久優先株	/	/	/	2,290	2,104
	新株式払込金	/	/	/	—	—
	資本準備金	/	/	/	4,054	4,054
	連結剰余金	/	/	/	△408	△228
	連結子会社の少数株主持分	/	/	/	215	242
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	/	/	/	—	—
	営業権相当額 (△)	/	/	/	—	—
	連結調整勘定相当額 (△)	/	/	/	—	146
	計 (A)	5,730	5,779	5,972	8,508	8,569
補完的項目	有価証券の時価と帳簿価額との差額の45%相当額	2,027	678	4	4	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	/	/	—	—	—
	一般貸倒引当金	380	348	312	509	687
	負債性資本調達手段等	4,357	4,216	5,215	4,628	4,269
	計	6,765	5,243	5,532	5,141	4,956
	うち自己資本への算入額 (B)	5,730	5,243	5,532	5,141	4,956
準補完的項目	短期劣後債務	/	/	—	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	/	/	—	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	—	—	—	50	500
自己資本	(A)+(B)+(C)-(D)	(E) 11,460	11,023	11,504	13,600	13,026
リスクアセット等	資産 (オン・バランス) 項目 (F)	118,668	113,794	103,221	99,284	100,491
	オフ・バランス取引項目 (G)	9,691	8,351	7,920	7,084	9,449
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((I)/8%) (H)	/	/	559	455	/
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	/	/	44	36	/
	計(F)+(G)+(H) (J)	128,360	122,146	111,701	106,824	109,941
連結自己資本比率=(E)/(J)×100		8.92%	9.02%	10.29%	12.73%	11.84%
(参考) (A)/(J)		4.46%	4.73%	5.34%	7.96%	7.79%

●リスクアセット(連結ベース)



●連結自己資本比率



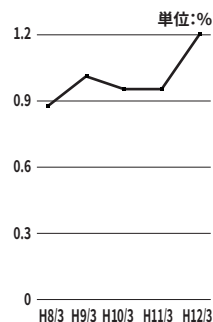
単体自己資本比率

(単位: 億円)

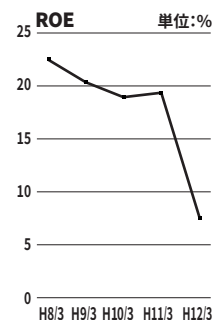
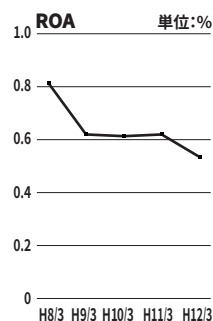
		平成8年3月末 (国際統一基準)	平成9年3月末 (国際統一基準)	平成10年3月末 (国際統一基準)	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)
基本的項目	資本金				4,651	4,651
	うち非累積的永久優先株				2,290	2,104
	新株式払込金				—	—
	資本準備金				4,054	4,054
	利益準備金				441	463
	任意積立金				100	150
	次期繰越利益				25	101
	その他				—	—
	営業権相当額 (△)				—	—
	計 (A)				9,272	9,420
補完的項目	有価証券の時価と帳簿価額との差額の45%相当額				—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額				—	—
	一般貸倒引当金				492	609
	負債性資本調達手段等				4,628	4,269
	計				5,120	4,879
	うち自己資本への算入額 (B)				5,120	4,879
準補完的項目	短期劣後債務				—	—
	うち自己資本への算入額 (C)				—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)				50	500
自己資本	(A)+(B)+(C)-(D)				14,342	13,800
リスクアセット等	資産 (オン・バランス) 項目 (F)				95,906	99,041
	オフ・バランス取引項目 (G)				7,951	9,541
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((I)/8%) (H)				210	—
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)				16	—
	計(F)+(G)+(H) (J)				104,067	108,583
単体自己資本比率=(E)/(J)×100					13.78%	12.70%
(参考) (A)/(J)					8.91%	8.67%

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、平成12年3月期より国内基準を採用しております。

● 資金粗利鞘



● 利益率(業務純益ベース)



利鞘

(単位:%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	2.41	2.06	1.96	1.86	1.80
	国際業務部門	7.49	7.43	5.71	6.44	4.80
	計	3.82	2.94	2.49	2.32	1.97
資金調達利回り	国内業務部門	1.32	0.93	0.87	0.85	0.51
	国際業務部門	7.00	6.95	5.47	5.90	4.99
	計	2.93	1.93	1.53	1.36	0.75
資金粗利鞘	国内業務部門	1.09	1.13	1.09	1.01	1.29
	国際業務部門	0.49	0.48	0.24	0.54	△0.19
	計	0.89	1.01	0.96	0.96	1.22

(注) 当行は、信託併営のため、信託業務にかかる経費が原価に加わり、他行との比較が困難であるため、経費を含まない資金粗利鞘で表示しています。

利益率

(単位:%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.81	0.63	0.62	0.63	0.53
	経常利益率	—	0.02	—	—	0.26
	当期純利益率	—	0.08	—	—	0.12
資本利益率 (ROE)	業務純益率	22.20	20.20	18.30	19.38	8.18
	経常利益率	—	0.85	—	—	4.06
	当期純利益率	—	2.78	—	—	1.96

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3. 平成8年3月期、平成10年3月期及び平成11年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率および当期純利益率はいずれも記載していません。

業務粗利益率

(単位:%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
業務粗利益率	国内業務部門	2.47	2.15	2.11	2.18	1.99
	国際業務部門	0.82	1.07	0.97	1.41	1.15
	計	2.02	1.98	1.96	2.17	1.97

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預貸率

(単位:%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
期末残高	国内業務部門	89.99	87.24	90.54	84.61	86.02
	国際業務部門	66.34	83.16	79.95	111.03	91.76
	計	85.69	86.69	89.42	85.52	86.14
期中平均	国内業務部門	90.95	88.88	90.69	89.19	87.02
	国際業務部門	54.25	78.55	80.04	141.42	107.09
	計	80.09	87.28	89.25	91.74	87.48

(注) 預貸率 = 貸出金 / 預金 (譲渡性預金を含む)

預証率

(単位:%)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
期末残高	国内業務部門	24.46	24.89	27.06	24.97	21.86
	国際業務部門	13.17	15.62	9.75	24.35	22.73
	計	22.40	23.63	25.23	24.95	21.88
期中平均	国内業務部門	26.77	25.10	26.33	25.73	24.26
	国際業務部門	11.49	14.66	15.29	21.25	29.78
	計	22.25	23.48	24.83	25.51	24.38

(注) 預証率 = 有価証券 / 預金 (譲渡性預金を含む)

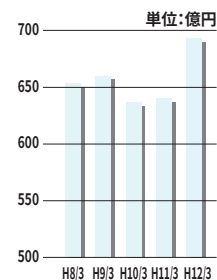
1店舗当たりの預金・貸出金・信託資金量

(単位: 億円、カ店)

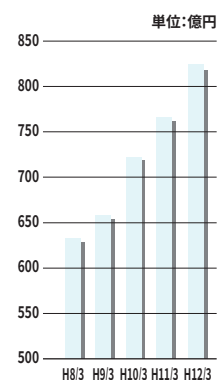
		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
1店舗当たりの預金額	国内店	637	642	628	657	693
	海外店	998	1,148	993	112	—
	合計	652	658	640	642	693
1店舗当たりの貸出金	国内店	518	526	548	548	597
	海外店	1,506	1,888	1,297	580	—
	合計	559	570	572	549	597
1店舗当たりの金額 (信託勘定)	信託資金量	634	656	723	766	821
	信託貸出金	78	80	68	55	45
営業店舗数	国内店	184	181	174	169	167
	海外店	8	6	6	5	—
	合計	192	187	180	174	167

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。
3. 信託資金量および信託貸出金は各々、金銭信託、年金信託ならびに財産形成給付信託の信託財産および貸出金の合計額です。
4. 信託業務は、国内で取り扱っていますので、1店舗当たりの金額は、国内店舗数(出張所を除く)で算出しています。

1店舗当たりの預金額



1店舗当たりの信託資金量



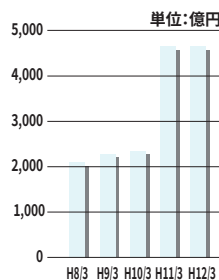
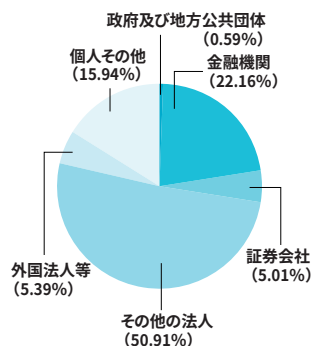
従業員1人当たりの預金・貸出金・信託資金量

(単位: 億円、人)

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
従業員1人当たりの預金額	国内店	13	14	14	16	17
	海外店	9	11	9	1	—
	合計	13	13	14	15	16
従業員1人当たりの貸出金	国内店	10	11	12	13	15
	海外店	14	18	12	5	—
	合計	11	12	12	12	14
従業員1人当たりの金額 (信託勘定)	信託資金量	13	14	16	19	20
	信託貸出金	1	1	1	1	1
従業員数	国内店	8,808	8,258	7,540	6,795	6,575
	海外店	822	617	627	561	273
	合計	9,630	8,875	8,167	7,356	6,848

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。
3. 信託資金量および信託貸出金は各々、金銭信託、年金信託ならびに財産形成給付信託の信託財産および貸出金の合計額です。
4. 信託業務は、国内で取り扱っていますので、従業員1人当たりの金額は、国内店の期中平均人員(本部人員を含む)で算出しています。

● 資本金

● 平成12年3月31日現在
普通株式所有者別内訳

● 優先株

株主総会での議決権がない代わりに、配当や残余財産の分配で優先権を持つ株式です。非累積配当型のもは、自己資本比率規制における自己資本のうちの基本的項目 (Tier1) への算入が認められています。

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
増加の内訳					
転換社債の転換	4,051	18,221	6,617	—	—
有償第三者割当					
甲種第一回優先株式 50,000千株 (発行価格1,000円、資本組入額500円)	25,000	—	—	—	—
普通株式 293,380千株 (発行価格178円、資本組入額89円)	—	—	—	26,110	—
乙種第一回優先株式 680,000千株 (発行価格600円、資本組入額300円)	—	—	—	204,000	—
計	29,051	18,221	6,617	230,110	—
資本金	210,209	228,430	235,047	465,158	465,158

発行済株式数

(単位:千株)

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
増加の内訳					
転換社債の転換	10,611	60,523	24,061	—	—
甲種第一回優先株式の転換	—	—	—	—	101,697(注)
有償第三者割当					
甲種第一回優先株式 50,000千株 (発行価格1,000円、資本組入額500円)	50,000	—	—	—	—
普通株式 293,380千株 (発行価格178円、資本組入額89円)	—	—	—	293,380	—
乙種第一回優先株式 680,000千株 (発行価格600円、資本組入額300円)	—	—	—	680,000	—
計	60,611	60,523	24,061	973,380	101,697
発行済普通株式総数	1,528,985	1,589,509	1,613,570	1,906,950	2,045,768
発行済甲種第一回優先株式総数	50,000	50,000	50,000	50,000	12,880
発行済乙種第一回優先株式総数	—	—	—	680,000	680,000

(注) 甲種第一回優先株式37,120千株が普通株式に転換したことにより、普通株式が138,817千株増加、甲種第一回優先株式が37,120千株減少しております。

普通株式所有者別内訳

(平成12年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	9	12,025	0.59
金融機関	178	451,839	22.16
証券会社	101	102,169	5.01
その他の法人	4,747	1,038,075	50.91
外国法人等	261	110,011	5.39
個人その他	69,707	325,116	15.94
合計	75,003	2,039,235	100.0

(注) 1. 1単位の株式数は、1,000株です。上記のほか「単位未満株式」が6,533,417株あります。

2. 自己株式21,191株は「個人その他」に21単位、「単位未満株式」に191株含まれています。なお、自己株式21,191株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、6,191株です。

3. 「その他の法人」および「単位未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,336単位および1,000株含まれています。

普通株式所有数別内訳

(平成12年3月31日現在)

区分	株主数(人)	割合 (%)	所有株式数(単位)	割合 (%)
1,000単位以上	267	0.36	1,378,061	67.58
500単位以上	178	0.24	120,651	5.92
100単位以上	786	1.05	157,977	7.75
50単位以上	814	1.08	52,427	2.57
10単位以上	10,824	14.43	177,855	8.72
5単位以上	10,402	13.87	62,280	3.05
1単位以上	51,732	68.97	89,984	4.41
合計	75,003	100.00	2,039,235	100.00

(注) 1. 上記のほか、「単位未満株式」が、6,533,417株あります。

2. 「1,000単位以上」および「単位未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、1,336単位および1,000株含まれています。

大株主（普通株式）

（平成12年3月31日現在）

株主名	所有株式数	持株比率	株主名	所有株式数	持株比率
野村證券株式会社	65,267千株	3.19%	日本証券金融株式会社	20,455千株	0.99%
東京生命保険相互会社	59,619	2.91	株式会社近畿銀行	20,207	0.98
富士火災海上保険株式会社	53,325	2.60	株式会社西日本銀行	19,876	0.97
大阪瓦斯株式会社	50,815	2.48	住友信託銀行株式会社(信託口)	19,307	0.94
日動火災海上保険株式会社	37,536	1.83	エス・バイ・エル株式会社	18,898	0.92
株式会社クボタ	26,143	1.27	朝日生命保険相互会社	18,353	0.89
株式会社奥村組	21,391	1.04	株式会社日本興業銀行	18,005	0.88
株式会社日本長期信用銀行	21,326	1.04	株式会社大和銀行信託口A	18,000	0.87
帝人株式会社	20,828	1.01	川崎製鉄株式会社	16,110	0.78
関西電力株式会社	20,576	1.00	ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー	15,658	0.76

甲種第一回優先株式

（平成12年3月31日現在）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社シマノ	5,970千株	46.34%
株式会社近畿銀行	2,500	19.41
株式会社大阪銀行	2,500	19.41
エース株式会社	955	7.42
エースラゲージ株式会社	955	7.42
合計	12,880	100.00

（注）株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行は、平成12年4月1日に合併して、新商号は株式会社近畿大阪銀行となりました。

乙種第一回優先株式

（平成12年3月31日現在）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	680,000千株	100.00%
合計	680,000千株	100.00%

株価及び株式売買高（普通株式）

（単位：円）

		平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
株価（最近5年間、年度別）	最高	882	829	691	326	538
	最低	593	456	130	143	205

（単位：円、万株）

		平成11年10月	平成11年11月	平成11年12月	平成12年1月	平成12年2月	平成12年3月
株価（当事業年度中の最近6ヵ月間、月別）	最高	538	525	387	331	303	308
	最低	334	342	280	282	250	270
株式売買高（当事業年度中の最近6ヵ月間、月別）		23,365	12,106	7,431	3,905	4,656	8,227

（注）株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

甲種第一回優先株式および乙種第一回優先株式

これらの株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

店舗数

（単位：カ所）

		平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
国内	本支店	184	181	174	169	167
	出張所	21	19	24	26	26
	無人店舗（店外ATM設置カ所）	183	202	228	254	258
	計	388	402	426	449	451
海外	支店	8	6	6	5	—
	出張所	11	10	10	9	—
	駐在員事務所	10	5	4	3	6
	計	29	21	20	17	6

（注）平成11年3月末の海外支店数および海外駐在員事務所数には、ロンドン支店およびロンドン駐在員事務所をいずれも含めていません。

自動化機器設置台数

（単位：台）

	平成8年3月末	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末
CD	55	14	17	8	10
ATM	1,495	1,543	1,591	1,638	1,647
合計	1,550	1,557	1,608	1,646	1,657

ご来店客数

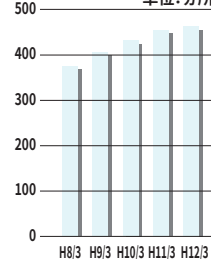
（単位：千人）

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
ご来店客数	283	306	321	332	354

（注）期末月（3月）の1日平均です。

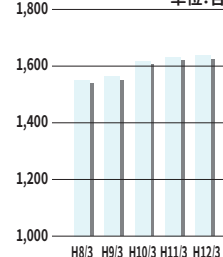
●国内店舗数（含、無人店舗）

単位：カ所



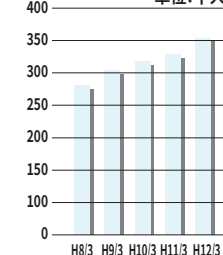
●自動化機器設置台数

単位：台



●ご来店客数

単位：千人



(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

(E) 内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っています。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

(G) 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

主な預金等

商品名	期間	お預入金額	利率	ATM	
				お預入	ご解約
スーパー定期	単利型・複利型	1円以上 300万円未満	固定金利	○	○
スーパー定期300		300万円以上 1,000万円未満	固定金利	○	×
自由金利型定期預金		1,000万円以上	固定金利	×	×
期日指定定期預金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満	固定金利	×	○
据置定期預金 (フリーポケット)	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1円以上 1,000万円未満	固定金利	○	○
変動金利定期預金	3年	1円以上	変動金利	×	○
自動つみたて定期預金 (ハーモニー)	目標日を定める (目標日指定型) 目標日を定めない (自由型)	1回1円以上 口座振替は 5,000円以上	固定金利	○	×
ヒット	据置期間1ヵ月	10万円以上	変動金利	○	○
スーパーヒット	据置期間1年	10万円以上	変動金利	○	○
金銭信託	2年以上5年未満 または5年以上	5,000円以上	変動金利	○ (追加式)	×
財形信託	積立期間3年以上 信託期間5年以上	1,000円以上	変動金利	×	×
貯蓄預金	貯金預金	定めなし	1円以上 基準残高 10万円以上	○	キャッシュ カードで お引出し できます
外貨預金	米ドル建て 普通預金 (外貨の達人)	定めなし	10米ドルま たは1000円 相当額 付利最低残高 1000米ドル	○	キャッシュ カードで円預金 とお振替えで きます
債券	国債	・額面5万円以上から・期間はお問い合わせください・債券を銀行でお預りする場合は保護預り手数料 (年間 1,260円) が必要です			

※単利型 (定型方式) 1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年
(期日指定方式) 1ヵ月超5年未満で上記以外のもの

※複利型 (定型方式) 3年・4年・5年・7年・10年
(期日指定方式) 1ヵ月超5年未満で上記以外のもの

※ATM ○お取扱いはしていません ×お取扱いはしていません

※ATMでの解約をご利用の場合、別途「ATM解約サービス」のお申込みが必要です。なお、ATMでの解約(解約予約)時の元金が100万円以下で、総合口座通帳の定期・信託に限りです。

※信託は中途解約の場合、手数料が必要です。

※ヒット・スーパーヒットは元本の補てん契約はありませんが、当行が責任をもって運用いたします。(預金保険の対象外となっています)

※〈ATM外貨預金振替サービス〉のご利用に際しては事前にお申込みが必要です。

主なローン

	お使いみち	ご融資期間	ご融資金額	金利	担保	保証料
住宅ローン 「ロングプラン」	住宅 (中古含む) 宅地の購入、 新築、増改築	1～35年	50万円 ～6,000万円	変動 固定 (お借入後も 切替え できます)	必要	必要
住宅ローン 「借り換えプラン」	借り入れ中の 住宅ローンの 返済資金、 借り換えの 際の諸費用	5～35年	50万円 ～6,000万円	変動 固定 (お借入後も 切替え できます)	必要	必要
住宅リフォーム ローン	住宅の増改築	1～10年	10万円 ～500万円	変動	不要	不要
公的融資つなぎ ローン	公的融資を 受けるまでの つなぎ資金	資金交付まで 11ヵ月以内	公的融資の 貸出予定 金額内	固定	不要	不要
新型教育ローン	教育資金	6ヵ月～10年	10万円 ～500万円	変動	不要	不要
大型フリーローン 「マイライフ」 (不動産担保型他)	暮らしの 資金にご利用 いただけます	1～30年	100万円 ～3億円	変動	必要	必要
フリーローン 「マイセレクトII」		6ヵ月～7年	10万円 ～500万円		不要	不要
カードローン		1年自動更新	10万円他			

※ローンご利用に際しては当行所定の基準がございます。

※上記のすべてのローンは当行指定の保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

(I) 信託業務

(a) 金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託で、その運用方法により指定金銭信託と特定金銭信託の2種類に分かれます。

○指定金銭信託

信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するものです。

○特定金銭信託

信託財産たる金銭の運用方法および目的物を何会社への貸付金あるいは何会社株式への投資等契約により委託者が特定するものです。

(b) 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金または国民年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって退職者等に年金または一時金を支給する信託です。

年金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため年金投資基金信託に再信託し、貸付、株式、公社債等に投資運用することもあります。

(c) 財産形成給付信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託（財産形成給付金信託）と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託（財産形成基金信託）です。

財産形成給付金信託および財産形成基金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため財産形成投資基金信託に再信託し、貸付、公社債等に投資運用することもあります。

(d) 証券投資信託

証券投資信託および証券投資法人に関する法律に基づき、証券投資信託委託業者が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

(e) 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者の指図に従って投資運用し、信託終了の際はその時現在の投資物件のまま受益者に交付する信託です。

例えば従業員持株信託がこの形態で利用されています。

(f) 有価証券の信託

信託により受け入れた有価証券の管理を目的とする管理有価証券信託と、信託により受け入れた有価証券の運用を目的とする運用有価証券信託とがあります。

(g) 金銭債権の信託

金銭債権の管理、処分および資金調達等を目的とする信託であり、現在では銀行の保有する貸付債権の信託、企業が保有する売掛債権やリース債権等の信託がこの形態で利用されています。

(h) 土地およびその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理または処分を目的とする信託です。

(i) 地上権の信託

地上権の保全活用を目的とする信託です。

(j) 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の保全活用を目的とする信託です。

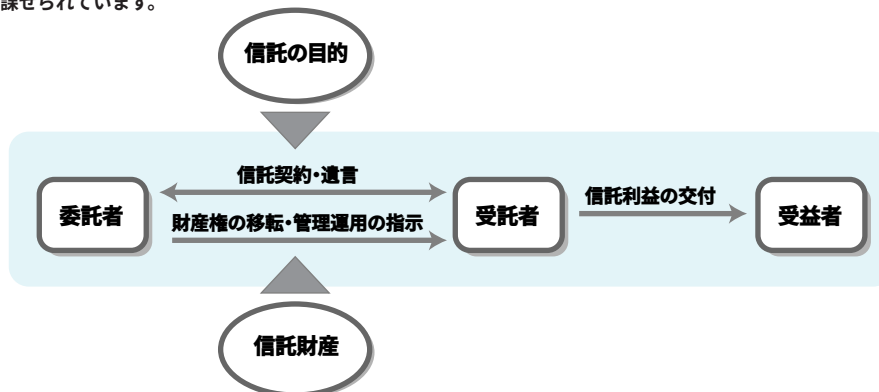
(k) 包括信託

信託引受の際に信託財産として、財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

信託の仕組み

信託とは、財産権を有する人（委託者）が、自分の信頼する他の人（受託者）に財産（信託財産）を引き渡し、一定の目的（信託目的）に従い、委託者本人または第三者（受益者）のために、その信託財産の管理や運用等を委託する制度のことです。

このように信託では相手への信頼が前提となっていることから、受託者には、信託法において、例えば、信託財産を受託者の固有財産や他の信託財産とは分別して管理しなければならないこと（分別管理義務）や、信託の目的に従って善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理しなければならないこと（善管注意義務）などの厳しい義務が課せられています。



(J) 附帯業務

(a) 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

(b) 保護預りおよび貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(h) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(i) 不動産売買の媒介

(j) 不動産貸借の媒介

(k) 不動産の鑑定評価

(l) 金銭貸借の媒介

(m) 財産に関する遺言の執行

(n) 会計の検査

(o) 次の事項に関する代理業務

- 財産の取得、管理、処分または貸借
- 財産の整理または清算
- 債権の取立
- 債務の履行

プライベートバンキング業務

コンサルティング

大和銀行では、相続・贈与の問題、遺言書の作成や事業承継、金融資産や不動産などの効率的な資産活用など、お客様の個別のご相談に、財務コンサルタントが信託機能のノウハウとコンピューターを活用しながら、最良のプランをご提案させていただきます。

また、お客様のより高度なニーズにお応えするため、プライベートバンキング部に事業承継・資金運用・不動産コンサルティングなどの専門チームを設置し、お客様のニーズに沿ったご提案ができる体制としています。

財産管理業務

○財産総合管理口座

預金通帳、証書、有価証券、保険証券、不動産権利証などを安全にお預りし、資産の管理・運用のアドバイスも行います。

○遺言信託

遺言についての事前相談から、遺言書の作成、遺言書の保管、財産などの変動の照会、遺言の執行を行います。相続の開始に当たっては、遺言執行者として遺言内容の実現のために相続財産の目録を作成し、遺産の管理、名義変更など、相続人・受遺者の方に遺産の分配を行います。

○遺産整理業務

ご遺族から、遺産の概要や相続人の状況をお伺いしたうえで、相続人全員の方と委任契約を締結します。当行は相続財産の調査・収集、「相続財産目録」の作成を行い、「遺産分割協議書」に基づいて遺産分割手続を実施します。煩雑な遺産分割手続を当行の専門家が代行いたします。

公益信託、特定贈与信託

○公益信託

篤志家の皆様の社会貢献活動をお手伝いいたします。当行に財産を委託された方のご意向を尊重しつつ制度設計・主務官庁との折衝などを行い、委託者のお気持ちを「形」あるものにします。

○特定贈与信託

特定贈与信託は、重度の障害をお持ちの方のために経済的な安定を図る目的で、ご親族や篤志家などの方が金銭などの財産を信託される場合に、6千万円を限度に贈与税が非課税となる制度に基づきできました。信託いただいた財産は、長期に渡って安定した収益が得られるよう当行が管理・運用し、信託財産の中から特別障害者の方へ生活資金や療養費を、定期的にまた必要に応じてお支払いします。

不動産業務

不動産仲介

大和銀行の不動産仲介業務は、「本社ビル用地を取得したい」「工場・倉庫用の物件がほしい」「社宅・独身寮向けの物件を探している」「新しい家買い替えたい」など、不動産を購入したい、売却したいというお客様に、業務用から住宅まで当行ならではの豊富で良質な情報を提供させていただきます。

また、住宅仲介については、不動産業務提携会社との連携により、きめ細かいサービスに努めています。

販売提携

当行では、お客様の持家取得ニーズにお応えできるよう、実績のある不動産会社各社と販売提携を行い、新築マンション、戸建住宅、宅地などの販売・斡旋を行っています。

購入資金のご融資手続きも含め、お申し込みからお引渡しまで、トータルのサービスで安心しておまかせいただけます。

土地信託・有効利用コンサルティング

不動産の有効利用については、等価交換方式・土地信託方式など様々な手法がありますが、当行では、事業計画を進めるうえで、社会性・公共性に十分配慮した開発業務を行っています。

そのなかで、地方公共団体や民間企業が推進する土地信託を活用したプロジェクトに参加し、「ビッグステップ（中央区西心斎橋土地信託事業）」など、多くの実績を重ねてきました。

鑑定評価

不動産の価値は、そのときどきの経済動向、立地条件と周辺環境の変化などの要因が組み合わされて決定されます。

不動産の売買・交換、資産の評価など様々な場面で、不動産の適正な価格の把握が必要になりますが、そのようなときには、当行の経験豊かな不動産鑑定士が不動産の価格を適正に評価させていただきます。

役員と従業員の状況

取締役、監査役

頭取	(代表取締役)	海 保 孝	常務取締役	上 田 泰 弘
副頭取	(代表取締役)	勝 田 泰 久	常務取締役	森 重 鉄 雄
副頭取	(代表取締役)	黒 石 輯	常務取締役 (代表取締役)	原 邦 継
専務取締役	(代表取締役)	河 本 直 彦	常任監査役	勝 田 亘 宏
専務取締役	(代表取締役)	青 柳 良	常任監査役	木 村 勇 雄
常務取締役		山 本 功	常任監査役	中 川 眞 一
常務取締役	(代表取締役)	田 中 貞 夫	監査役	大 西 正 文
常務取締役		大 谷 昭 義	監査役	井 手 正 敬
常務取締役	(代表取締役)	丸 山 孝 雄		

(注) 上記取締役12名は執行役員を兼務しております。

(注) 大西正文、井手正敬の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

(平成12年7月3日現在)

執行役員

上席執行役員	渡 邊 清 則	執行役員	畑 佐 紀 彦
上席執行役員	近 藤 順 司	執行役員	南 俊 光
執行役員	島 田 隆 幸	執行役員	塩 田 修
執行役員	新 井 信 彦	執行役員	村 上 吉 男
執行役員	由 元 憲 昭	執行役員	野 村 正 朗
執行役員	河 上 芳 明		
執行役員	陌 間 勢 一		
執行役員	原 田 棟 郎		

(平成12年7月3日現在)

従業員の状況

連結会社における従業員数(平成12年3月末)

(単位：人)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	その他業務	合 計
従業員数	8,228	932	335	466	9,961
	(3,338)	(82)	(42)	(117)	(3,579)

(注) 1. 従業員数は、受入出向者および海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託および臨時従業員を含んでいません。

なお、嘱託および臨時従業員は3,728人です。

2. 嘱託および臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

当行の従業員数(平成12年3月末)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
6,405人	36歳7月	14年1月	7,530千円
(764)			

(注) 1. 従業員数は、受入出向者および海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託および臨時従業員は772人です。

2. 嘱託および臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

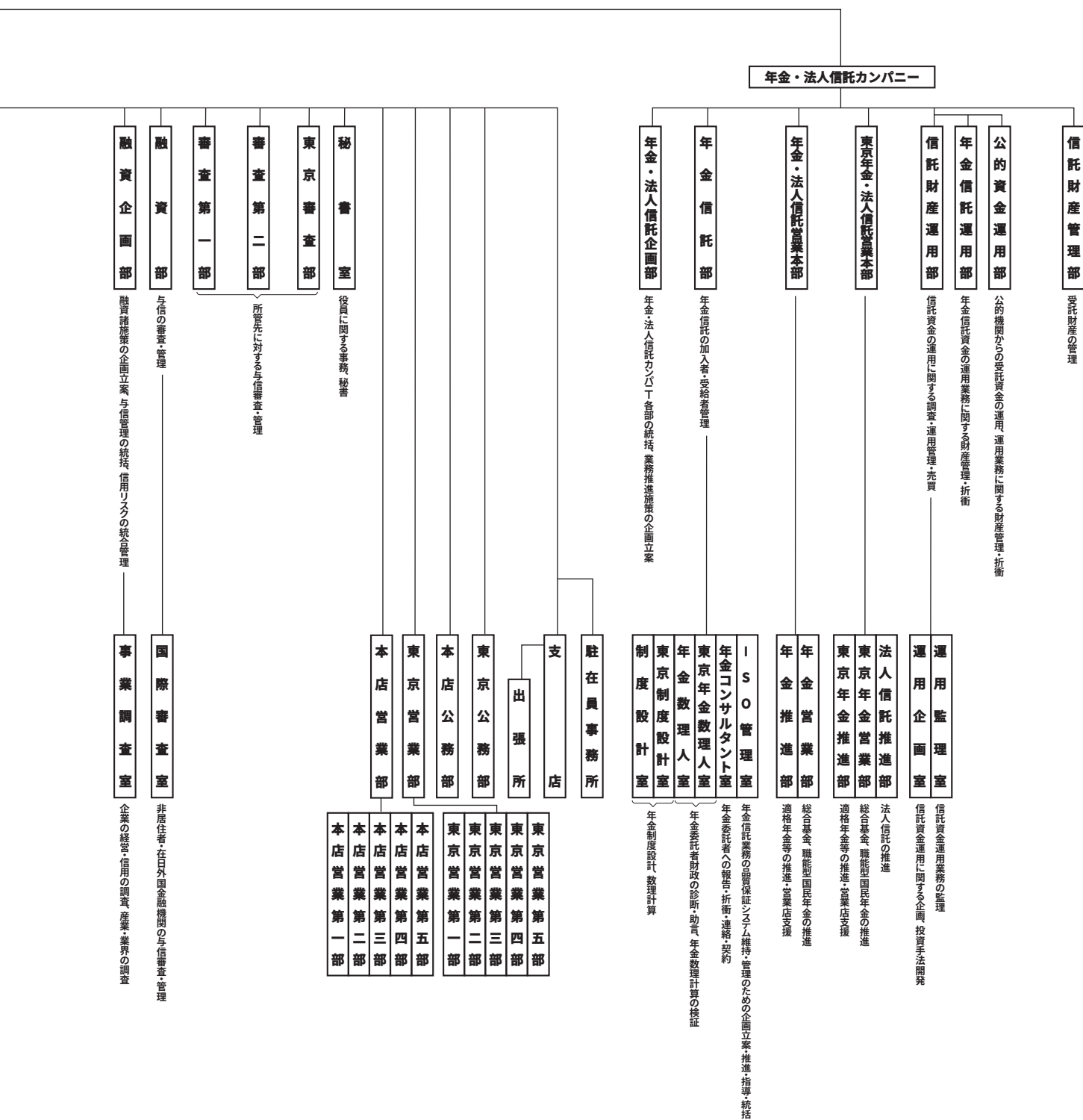
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、嘱託、臨時従業員、出向者、受入出向者および海外の現地採用者を含んでおりません。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合は、大和銀行従業員組合と称し、組合員数は6,676人です。労使間においては特記すべき事項はありません。



© 2006 The Authors
Journal compilation © 2006 Blackwell Publishing Ltd

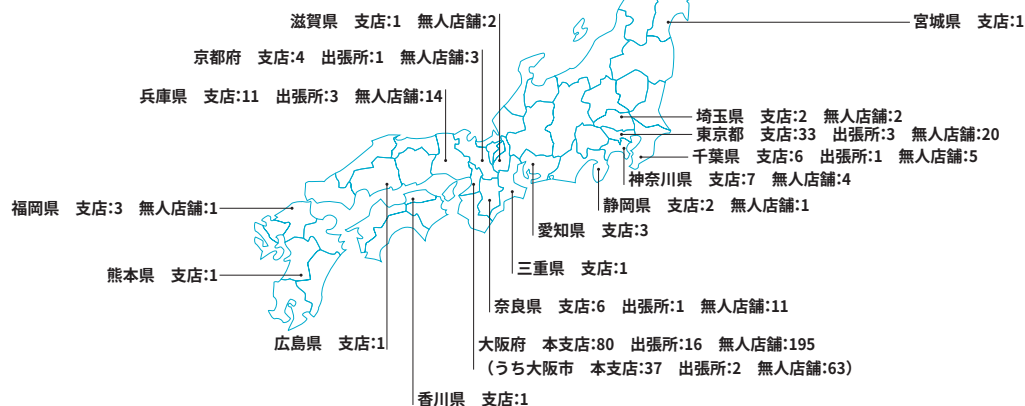


店舗一覧

国内ネットワーク

本支店	164
出張所	25
合計	189
店外クイックロビー（無人店舗）	258

※国内店舗数には、本店関西国際空港出張所、東京営業部成田空港出張所、千里中央コンサルティングプラザを含めておりません。



海外ネットワーク

駐在員事務所	6
合計	6

英国	ロンドン駐在員事務所
中国	上海駐在員事務所
(香港)	香港駐在員事務所
韓国	ソウル駐在員事務所
シンガポール	シンガポール駐在員事務所
タイ	バンコック駐在員事務所

(平成12年6月30日現在)

国内店舗網（無人店舗を除く）

北海道	札幌市中央区	札幌支店	011-261-2371	不	不	住	東京都新宿区	新宿新都心支店	03-3348-7811	不	不	住
宮城県	仙台市青葉区	仙台支店	022-222-3341	不				早稲田支店	03-3205-6901	不	不	住
埼玉県	埼玉県朝霞市	朝霞台支店	048-474-1131	不	不	住	東京都台東区	上野支店	03-3831-1231	不	不	住
	埼玉県久喜市	久喜支店	0480-22-2151	不	不	住	東京都墨田区	錦糸町支店	03-3632-1211	不	不	住
千葉県	千葉市中央区	千葉支店	043-227-3451	不	不	住		錦糸町支店向島出張所	03-3611-3125	不	住	(注)
	千葉県船橋市	船橋支店	047-423-4701	不	不	住	東京都江東区	東陽町支店	03-3615-8211	不	不	住
	千葉縣市川市	行徳支店	047-357-6161	不	不	住	東京都品川区	品川支店	03-3474-0511	不	不	住
	千葉県松戸市	馬橋支店	047-343-3111	不	不	住		品川支店八潮パークタウン出張所	03-3799-0111	不	住	
	千葉県柏市	柏支店	0471-45-7121	不	不	住		五反田支店	03-3492-2811	不	不	住
	千葉県流山市	柏支店江戸川台出張所	0471-55-4731				東京都大田区	大森支店	03-3765-3011	不	不	住
	千葉県成田市	成田支店	0476-22-5721	不	不	住		雪ヶ谷支店	03-3726-0411	不	不	住
		東京営業部成田空港出張所	0476-33-0971	不	住		東京都世田谷区	世田谷支店	03-3410-1231	不	不	住
東京都	東京都千代田区	東京営業部	03-3231-1231	不	不	住	東京都渋谷区	渋谷支店	03-3462-2331	不	不	住
		東京公務部	03-3502-3101				東京都杉並区	渋谷支店浜田山出張所	03-3329-1911	不	住	
		東京不動産部	03-5202-5271	不			東京都中野区	新井薬師支店	03-3389-3411	不	不	住
		衆議院支店	03-3581-3754	不	住		東京都杉並区	井荻支店	03-3394-6811	不	不	住
		参議院支店	03-3581-0251	不	住		東京都豊島区	池袋支店	03-3971-6126	不	不	住
		神田駅前支店	03-3251-7246	不	不	住	東京都練馬区	練馬支店	03-3994-1611	不	不	住
	東京都中央区	日本橋支店	03-3278-1281	不	不	住	東京都北区	王子支店	03-3913-3121	不	不	住
		浅草橋支店	03-3661-9771	不	不	住	東京都荒川区	三河島支店	03-3891-7101	不	不	住
		銀座支店	03-3561-3131	不	不	住	東京都葛飾区	金町支店	03-3607-4181	不	不	住
		八重洲口支店	03-3281-6251	不	不	住	東京都江戸川区	江戸川南支店	03-3654-3211	不	不	住
	東京都港区	虎ノ門支店	03-3502-3751	不	不	住		西葛西支店	03-3686-7511	不	不	住

●凡例 不…不動産業務取扱店 不…外国為替業務取扱店 不…外貨両替店 住…住宅金融公庫業務取扱店
(注) 錦糸町支店向島出張所につきましては、平成12年7月9日に廃止となりました。

	東京都武蔵野市	吉祥寺支店	0422-44-5541	不 図 住		大阪市中央区	松屋町支店	06-6761-0931	図 住
	東京都町田市	町田支店	042-721-8431	不 図 住			難波支店	06-6632-5031	不 図 住
	東京都国立市	国立支店	042-572-8181	不 図 住		大阪市北区	堂島支店	06-6341-6651	不 図 住
	東京都小平市	花小金井支店	0424-67-6611	不 図 住			梅田支店	06-6312-8571	不 図 住
神奈川県	横浜市中区	横浜支店	045-681-6741	不 図 住			南森町支店	06-6351-6251	不 図 住
	横浜市戸塚区	戸塚支店	045-871-4041	不 図 住			梅田北支店	06-6366-5612	図 住 (注)
	川崎市川崎区	川崎支店	044-222-3511	不 図 住			天六支店	06-6353-2241	図 住
	神奈川県藤沢市	藤沢支店	0466-27-3121	不 図 住		大阪市西区	大阪西区支店	06-6531-8131	不 図 住
	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川支店	046-285-5201	不 図 住		大阪市浪速区	桜川支店	06-6561-7831	不 図 住
	神奈川県相模原市	相模原支店	042-743-5111	不 図 住 (注)		大阪市天王寺区	上六支店	06-6772-1151	不 図 住
	神奈川県厚木市	厚木支店	046-228-1811	不 図 住		大阪市都島区	京阪京橋支店	06-6353-2121	図 住
静岡県	静岡県静岡市	静岡支店	054-254-6101	不 図 住			都島支店	06-6921-7731	不 図 住
	静岡県浜松市	浜松支店	053-454-6331	不 図 住		大阪市城東区	野江支店	06-6931-5151	図 住
愛知県	名古屋市中区	名古屋支店	052-951-1101	不 図 住			城東支店	06-6932-4371	不 図 住
	名古屋市中村区	名古屋駅前支店	052-571-1571	不 図 住		大阪市東成区	布施口支店	06-6971-6451	不 図 住
	愛知県一宮市	一宮支店	0586-45-1311	不 図 住			鶴橋支店	06-6971-0331	図 住
三重県	三重県四日市市	四日市支店	0593-51-3231	不 図 住		大阪市生野区	生野支店	06-6751-1251	不 図 住
滋賀県	滋賀県大津市	大津支店	077-522-4191	不 図 住		大阪市平野区	平野支店	06-6703-1881	不 図 住
京都府	京都市下京区	京都支店	075-221-1141	不 図 住			長吉支店	06-6790-5521	図 住
	京都府向日市	京都支店向日出張所	075-933-2981	図		大阪市住吉区	我孫子支店	06-6692-2825	不 図 住
	京都市下京区	朱雀支店	075-313-3161	不 図 住		大阪市阿倍野区	阿倍野橋支店	06-6632-1031	不 図 住
	京都市中京区	大宮支店	075-841-5371	不 図 住		大阪市西成区	萩ノ茶屋支店	06-6641-2651	図 住
	京都市山科区	山科支店	075-593-7211	不 図 住		大阪市住之江区	平林支店	06-6683-3801	図 住
奈良県	奈良県奈良市	奈良支店	0742-33-3161	不 図 住		大阪市大正区	大正支店	06-6554-2211	不 図 住
	奈良県大和郡山市	奈良支店やまと郡山出張所	0743-53-8901	図		大阪市港区	市岡支店	06-6572-8881	不 図 住
	奈良県奈良市	近鉄学園前支店	0742-45-9601	不 図 住		大阪市福島区	野田支店	06-6462-5331	図 住
	奈良県橿原市	八木支店	0744-24-1551	不 図 住		大阪市此花区	野田支店高見フローラルタウン出張所	06-6460-7101	
	奈良県大和高田市	やまと高田支店	0745-22-5601	不 図 住		大阪市西淀川区	歌島橋支店	06-6471-2251	図 住
	奈良県香芝市	香芝支店	0745-76-6331	不 図 住		大阪市淀川区	三国支店	06-6391-1121	図 住
	奈良県北葛城郡上牧町	西やまと支店	0745-32-2031	不 図 住			新大阪駅前支店	06-6305-1171	図 住
大阪市	大阪市中央区	本店営業部	06-6271-1221	不 図 住		大阪市東淀川区	上新庄支店	06-6325-4500	図 住
		本店公務部	06-6271-1221		大阪府 (大阪府を除く)	大阪府豊中市	豊中支店	06-6854-1221	不 図 住
		本店不動産部	06-6271-1221	不		大阪府池田市	豊中支店石橋出張所	0727-62-3711	
	大阪市北区	本店JR西日本出張所	06-6372-0965	図		大阪府豊中市	大阪空港支店	06-6850-9031	
	大阪市中央区	大手支店	06-6942-5055	図 住			千里中央支店	06-6872-1001	不 図 住
		北浜支店	06-6222-3551	不 図 住			千里中央コンサルティングプラザ	06-6872-2091	不
		御堂筋支店	06-6202-5531	不 図 住		大阪府吹田市	吹田支店	06-6381-1831	不 図 住
		久太郎町支店	06-6252-3531	不 図 住			江坂支店	06-6380-0641	不 図 住
		谷町支店	06-6944-3331	図 住			千里支店	06-6871-0191	図 住
		船場支店	06-6251-0131	不 図 住			千里北支店	06-6872-0651	図 住

●凡例 不…不動産業務取扱店 図…外国為替業務取扱店 図…外貨両替店 住…住宅金融公庫業務取扱店
(注) 梅田北支店につきましては、平成12年7月9日に廃止となりました。
相模原支店につきましては、平成12年8月に廃止予定です。

大阪府箕面市	箕面支店	0727-21-7881	両住	大阪府堺市	新金岡支店	0722-55-4711	不両住
大阪府茨木市	茨木支店	0726-24-1121	不両住		深井支店	0722-79-2521	両住
	茨木支店市場出張所	0726-36-2031		大阪府泉大津市	泉大津支店	0725-33-4021	不両住
	茨木西支店	0726-25-1551	不両住	大阪府岸和田市	久米田支店	0724-43-6101	両住
大阪府摂津市	千里丘支店	0726-22-7788	両住		久米田支店トーク東岸和田出張所	0724-39-9720	
大阪府高槻市	高槻支店	0726-75-1201	不両住	大阪府貝塚市	貝塚支店	0724-31-1601	両住
	高槻支店ジャスコ高槻出張所	0726-69-3811		大阪府泉佐野市	佐野支店	0724-62-3301	不両住
大阪府三島郡島本町	島本支店	075-961-5331	両住		佐野支店りんくうタウン出張所	0724-69-7660	
大阪府枚方市	枚方支店	072-846-2221	不両住		本店関西国際空港出張所	0724-56-7036	両
大阪府交野市	枚方支店交野出張所	072-891-3321		大阪府泉南郡熊取町	熊取支店	0724-52-2761	両住
大阪府枚方市	香里支店	072-854-0325	両住	兵庫県神戸市中央区	神戸支店	078-331-7081	不両住
	くずは支店	072-855-2811	両住	神戸市東灘区	神戸支店岡本出張所	078-441-2002	両
大阪府寝屋川市	寝屋川支店	072-826-3301	不両住	神戸市兵庫区	湊川支店	078-577-2551	不両住
	寝屋川支店みいが丘出張所	072-824-7111		神戸市長田区	長田支店	078-611-4371	不両住
大阪府守口市	守口支店	06-6993-0021	不両住	兵庫県尼崎市	塚口支店	06-6427-6851	不両住
	守口支店大日出出張所	06-6908-2811			尼崎北支店	06-6499-3545	不両住
大阪府大東市	住道支店	072-874-1221	不両住	兵庫県川西市	川西支店	0727-58-1111	不両住
大阪府四條畷市	四條畷支店	072-876-0721	両住		川西北支店	0727-92-8011	両住
大阪府東大阪市	東大阪支店	06-6788-2431	不両住		川西北支店多田出張所	0727-93-9411	両
	東大阪支店イズミヤ若江岩田店出張所	0729-66-6960		兵庫県西宮市	西宮支店	0798-22-3781	不両住
	小阪支店	06-6787-3901	両住	兵庫県宝塚市	西宮支店仁川出張所	0798-53-2001	両
	小阪支店八戸の里出張所	06-6789-3541		兵庫県明石市	明石支店	078-911-8961	不両住
	瓢箪山支店	0729-88-6871	両住	兵庫県姫路市	姫路支店	0792-22-7191	不両住
大阪府八尾市	八尾支店	0729-97-5211	不両住	兵庫県三田市	三田支店	0795-63-7371	不両住
大阪府柏原市	柏原支店	0729-72-1345	両住	広島県広島市中区	広島支店	082-248-2211	不両住
	柏原支店国分出張所	0729-77-2205		香川県香川県高松市	高松支店	087-823-5661	不
大阪府羽曳野市	羽曳野支店	0729-57-1121	両住	福岡県福岡市中央区	福岡支店	092-712-6611	不両住
大阪府松原市	松原支店	0723-30-6435	両住	福岡県直方市	直方支店	0949-22-1500	両住
大阪府富田林市	富田林支店	0721-24-1281	両住	福岡県久留米市	久留米支店	0942-32-5201	不両住
大阪府大阪狭山市	金剛支店	0723-65-3355	不両住	熊本県熊本市	熊本支店	096-353-6321	不両住
	金剛支店狭山出張所	0723-67-0370					
大阪府河内長野市	金剛支店千代田出張所	0721-52-3316					
大阪府堺市	堺東支店	0722-21-9001	不両住				
	堺支店	0722-45-7111	不両住				
	金岡支店	0722-38-6785	両住				
	泉北支店	0722-91-3001	不両住				
	泉北支店深阪出張所	0722-34-3461					
	泉北とが支店	0722-99-5331	両住				
	光明池支店	0722-98-0151	両住				
	初芝支店	0722-87-2741	両住				

●凡例

不…不動産業務取扱店

不…外国為替業務取扱店

両…外貨両替店

住…住宅金融公庫業務取扱店

大和銀行グループの事業の内容

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行、国内子会社31社、海外子会社22社、関連会社11社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジット・カード業務等の金融サービスに係る事業を行っています。

子会社は、清算・売却により前年度末比18社減少していますが、これは子会社業務の再構築によるグループ経営の合理化、効率化を図ったものです。

また、関連会社については、株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行の第三者割当増資を平成11年9月に引き受けたことに伴い、前年度末比8社増加しています。なお、両行は平成12年4月1日を期日として合併し、株式会社近畿大阪銀行として新たにスタートしました。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

銀行信託業務

当行の本支店167カ店および株式会社近畿銀行の本支店107カ店、株式会社大阪銀行の本支店73カ店などにおいて、預金業務、貸出業務、為替業務等を行い、グループ一体となった業務運営を展開しています。関連会社である株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行は、本年4月1日を期日として合併し株式会社近畿大阪銀行となりましたが、今後は大阪府下におけるリテールバンキングに注力していく方針です。

また、信託業務では、財務コンサルティングや不動産業務、年金業務など長年蓄積したノウハウを活用した幅広い金融商品・サービスを提供しています。

証券業務

当行の証券部門は、国債などのディーリング、顧客の運用ニーズに対応した窓販業務などの商品有価証券売買業務を行っています。

また、国内子会社であるコスモ証券株式会社は、有価証券の売買、委託の媒介、引受、募集などの証券業務全般について、当行グループにおける証券業務の中核を担っています。

金融関連業務

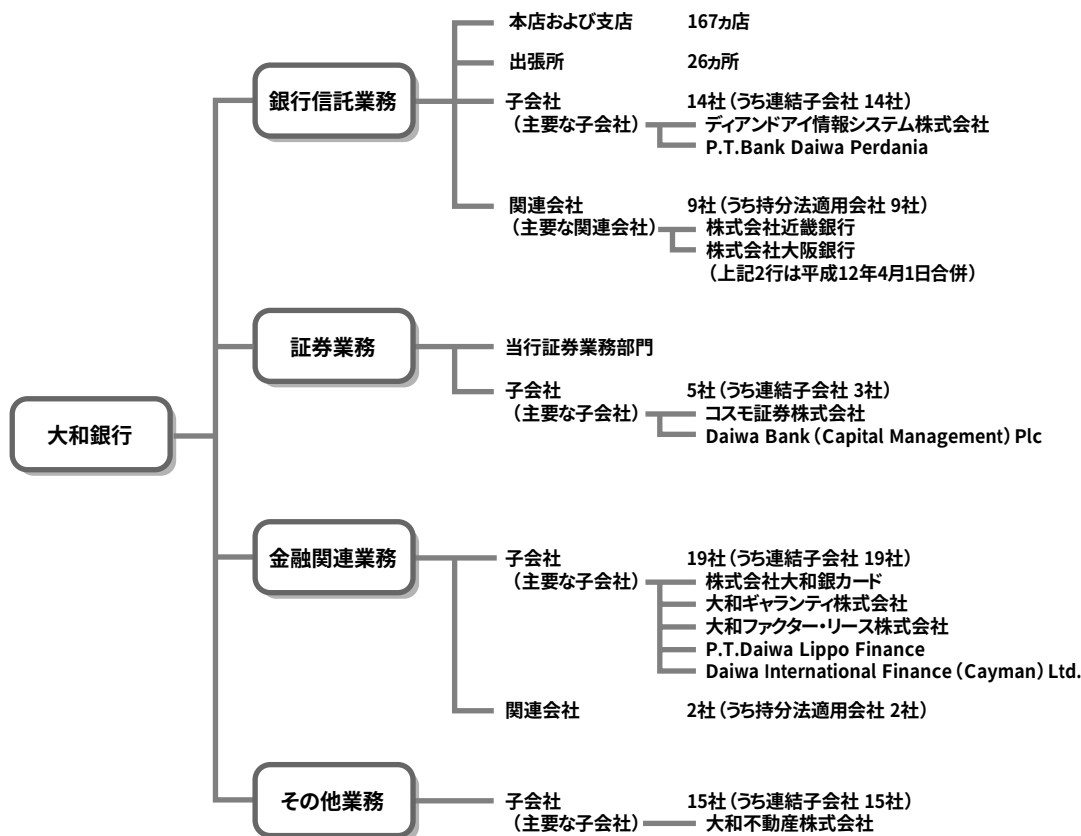
クレジット・カード業務、保証業務、リース事業などの業務を行い、グループ事業の補完・付加価値の向上を目的としています。

その他業務

不動産賃貸業、保険代理店業務等を行っておりますが、これらの業務を営む子会社は、平成14年3月期までに必要な見直しを行う予定です。

当行グループの事業系統図

（平成12年3月31日現在）



データファイル

子会社等の状況

子会社

(平成12年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行	グループ会社分	うち当行グループ会社分
コスモ証券株式会社	大阪市中央区	32,366 百万円	証券業務	大正6年 12月18日	60.3	59.6	0.6
大和銀総合管理株式会社	大阪市中央区	90 百万円	不動産担保調査・ 書類保管業務	昭和55年 2月6日	100.0	100.0	—
株式会社大和銀ビデオ・カルチャー	大阪市中央区	10 百万円	ビデオ製作業務	昭和55年 8月15日	100.0	100.0	—
大和ビジネスサービス株式会社	大阪市中央区	330 百万円	現金精算整理・ 文書整理業務	昭和56年 5月1日	100.0	100.0	—
大和オフィスサービス株式会社	大阪市中央区	30 百万円	人材派遣業務	昭和60年 7月1日	100.0	100.0	—
大和銀ビル株式会社(注)	大阪市中央区	100 百万円	不動産賃貸・ 管理業務	昭和62年 4月24日	100.0	100.0	—
大和銀厚生サービス株式会社	大阪市中央区	30 百万円	福利厚生業務	平成4年 8月3日	100.0	100.0	—
大和銀オペレーションビジネス株式会社	大阪市中央区	30 百万円	コンピューター入力、 データ作成業務	平成5年 4月1日	100.0	100.0	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	3,680 百万円	信用保証業務	昭和44年 7月23日	70.5	49.1	21.3
大和銀総合システム株式会社	大阪市中央区	500 百万円	情報処理サービス 業務	昭和45年 7月23日	43.0	5.0	38.0
大和ファクター・リース株式会社	大阪市中央区	500 百万円	リース業務・ 債権買取業務	昭和57年 1月12日	37.5	5.0	32.5
株式会社大和銀カード	大阪市中央区	100 百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務	昭和58年 4月1日	35.0	5.0	30.0
大和モーゲージ株式会社	大阪市中央区	200 百万円	抵当証券業務	昭和58年 10月22日	34.0	10.0	24.0
大和銀企業投資株式会社	大阪市中央区	1,200 百万円	企業投資育成業務	昭和61年 1月27日	67.0	33.2	33.8
株式会社大和銀総合研究所	大阪市中央区	500 百万円	調査研究・ コンサルティング業務	昭和62年 6月27日	50.0	5.0	45.0
大和不動産株式会社	東京都中央区	100 百万円	保険代理店・ 不動産業務	昭和26年 5月14日	27.5	2.5	25.0
コスモ産業株式会社	大阪市中央区	75 百万円	不動産賃貸業務	昭和34年 2月19日	5.0	—	5.0
津山証券株式会社	岡山県津山市	535 百万円	証券業務	昭和19年 8月15日	74.1	—	74.1
コスモエンタープライズ株式会社	大阪市中央区	60 百万円	ベンチャーキャピタル 業務	昭和62年 12月1日	73.0	—	73.0
ディアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市	100 百万円	システム開発・保守・ 運営業務	平成10年 3月26日	35.0	5.0	30.0

(注) 平成12年4月1日に、当行は、大和銀ビル株式会社を吸収合併いたしました。

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行	50%以上当行グループ会社分	
河南開発株式会社	大阪市中央区	50 百万円	不動産業務	昭和61年 7月1日	20.0	—	20.0
株式会社信栄	大阪市中央区	240 百万円	金融業務	昭和46年 6月1日	44.0	—	44.0
株式会社アルテ	大阪市中央区	100 百万円	不動産賃貸業務	昭和63年 8月1日	40.0	—	40.0
東京デイトム株式会社	東京都新宿区	60 百万円	不動産賃貸業務	平成6年 1月6日	50.0	—	50.0
株式会社平野町開発	大阪市中央区	80 百万円	不動産賃貸業務	平成4年 8月17日	100.0	—	100.0
ハウジングサービス株式会社	大阪市中央区	300 百万円	不動産仲介業務	昭和47年 11月17日	41.0	5.0	36.0
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	10 千米ドル	金融業務	平成2年 12月28日	100.0	100.0	—
Daiwa Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	33,600 千英ポンド	証券業務、 投資顧問業務	昭和55年 12月29日	100.0	100.0	—
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	10 千米ドル	金融業務	平成4年 9月11日	100.0	100.0	—
P.T. Bank Daiwa Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ市	200,000 百万インド ネシアルピア	銀行業務	昭和31年 2月15日	47.2	47.2	—
P.T. Daiwa Lippo Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ市	25,000 百万インド ネシアルピア	リース業務、消費者 金融業務	昭和59年 11月7日	70.0	50.0	20.0
Daiwa Properties (Hong Kong) Limited	香港	2 香港ドル	不動産管理・ 賃貸業務	昭和56年 3月31日	100.0	100.0	—
WSR Servicing Company, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	事務受託業務	平成8年 1月31日	100.0	100.0	—
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	5,000 千タイ バーツ	投資業務、 コンサルティング業務	平成7年 1月12日	49.0	49.0	—
Daiwa Overseas Servicing Co., Limited	香港	200 千香港ドル	事務受託業務	平成11年 10月27日	100.0	100.0	—
SHIN-EI SPAIN,S.A.	スペイン マドリッド	660 百万スペイン ペセタ	不動産賃貸業務	平成2年 3月28日	100.0	—	100.0
BEACH HOTEL ALMERIMAR,S.L.	スペイン マドリッド	2,050 百万スペイン ペセタ	ホテル運営業務	平成4年 12月30日	100.0	—	100.0
PTP SEBINA,S.L.	スペイン マドリッド	100 百万スペイン ペセタ	不動産賃貸業務	平成4年 12月30日	100.0	—	100.0
SHIN-EI BARCELONA,S.L.	スペイン マドリッド	100 百万スペイン ペセタ	不動産賃貸業務	平成5年 2月26日	100.0	—	100.0
GOLF ALMERIMAR,S.L.	スペイン エルエンボ	724 百万スペイン ペセタ	ゴルフ場運営業務	平成2年 5月11日	100.0	—	100.0

データファイル

子会社等の状況

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行	当行グループ会社	当行グループ会社
HOTELES EUROPEOS 2000,S.L.	スペイン マドリッド	240 百万スペイン ペセタ	ホテル運営業務	平成3年 9月30日	100.0	—	100.0
ALTE ANDALUCIA,S.A.	スペイン マドリッド	10 百万スペイン ペセタ	不動産業務	平成3年 8月26日	100.0	—	100.0
ALTE GUAM INC.	米国領 グアム	1,100 千米ドル	不動産賃貸・管理業務	平成9年 4月4日	100.0	—	100.0
HMK GUAM INC.	米国領 グアム	13,800 千米ドル	不動産賃貸・管理業務	平成10年 4月27日	100.0	—	100.0
ALTE GUAM GOLF RESORT INC. (その他8社)	米国領 グアム	1,000 千米ドル	ホテル・ゴルフ場運営業務	平成9年 4月10日	100.0	—	100.0

関連会社

(平成12年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行	当行グループ会社	当行グループ会社
株式会社近畿銀行(注1)	大阪市中央区	46,653 百万円	銀行業務	昭和17年 11月17日	30.7	29.3	1.4
きんきビジネスサービス株式会社 (注2)	大阪市中央区	30 百万円	債権書類の精査保管、 物件閲覧調査等	昭和56年 10月24日	100.0	—	100.0
きんきビル管理株式会社(注2)	大阪市中央区	10 百万円	集中書庫等管理業務	昭和62年 7月1日	100.0	—	100.0
株式会社きんき事務集中センター (注3)	大阪市住之江区	20 百万円	手形、現金等の事務集中、 整理及び管理業務	平成元年 4月1日	100.0	—	100.0
近銀人材開発株式会社(注2)	大阪市中央区	30 百万円	人材派遣、銀行社員教育 受託業務	平成元年 8月22日	100.0	—	100.0
近銀総合管理株式会社(注4)	大阪市中央区	100 百万円	担保不動産の競落業務	平成10年 12月2日	100.0	—	100.0
株式会社大阪銀行(注1)	大阪市西区	39,096 百万円	銀行業務	昭和25年 11月24日	34.6	34.6	0.0
大銀サービス株式会社(注2)	大阪市西区	10 百万円	事務等受託代行業務	昭和51年 4月1日	100.0	—	100.0
大阪資産管理株式会社(注4)	大阪市西区	100 百万円	競落不動産売買業	平成7年 5月10日	100.0	—	100.0
総合住宅金融株式会社	大阪市中央区	1,386 百万円	金融業務	昭和47年 1月21日	20.0	5.0	15.0
共生興産株式会社	大阪市中央区	10 百万円	不動産賃貸業務	平成4年 10月16日	100.0	—	100.0

(注1) 平成12年4月1日に株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行は合併し、株式会社近畿大阪銀行となりました。

(注2) 平成12年4月1日にきんきビジネスサービス株式会社、きんきビル管理株式会社、近銀人材開発株式会社および大銀サービス株式会社は合併し、近畿大阪ビジネスサービス株式会社となりました。

(注3) 平成12年4月1日に株式会社きんき事務集中センターは、株式会社近畿大阪事務集中センターに社名変更しました。

(注4) 平成12年4月1日に近銀総合管理株式会社と大阪資産管理株式会社は合併し、近畿大阪総合管理株式会社となりました。

コスモ証券について

コスモ証券の状況

コスモ証券は、大和銀行創業者である野村徳七翁により大正6年「株式会社野村商店」として設立され、その後「大阪屋證券株式会社」として発展し、昭和61年に現社名に改称しました。

同社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所第一部に上場し、いわゆる準大手証券会社の一角を占める総合証券会社として、フルラインの証券サービスをご提供しています。

当行は、平成5年9月、コスモ証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社としました。以来、同社は、大和銀行グループとしてお客様の資金調達、運用に関する多様なニーズにお応えできるよう努めてきました。

コスモ証券は、急速に進展する日本版ビッグバンへの対応を図り、経営環境の変化に適

応した企業体質の確立を目指し、「低コスト体質の定着」、「高品質商品の供給」および「安定収益体制の確立」に取り組んでいます。

具体的には、合理化策を徹底実施するとともに、投資信託等のお客様のニーズにお応えする商品ならびにサービスをご提供することで、営業基盤の拡充を図り、安定した収益体制を実現しようとするものです。

同社は、すでに、海外拠点の全面撤退、関係会社の整理・統合を完了し、これからは、国内のリテール業務をより重視した筋肉質の企業体質を目指します。これは当行の特化戦略と方向感を一にするものです。

当行は子会社であるコスモ証券とともに、お客様に喜ばれるサービスの提供に一層こころがけていきます。

コスモ証券の業績の概要

(単位:億円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
営業収益	184	344
受入手数料	155	279
うち株券	75	160
うち債券	10	4
うち受益証券	68	114
損益状況		
トレーディング損益	9	50
金融収益	19	13
営業費用	197	183
経常利益	△11	161
当期利益	△62	0
資本金	323	323
財政状況		
純資産	358	359
総資産	1,369	2,019
自己資本規制比率 (%)	360.1	379.8
役職員数		
役員数 (人)	15	14
職員数 (人)	990	988

大正 7年	株式会社大阪野村銀行として創業
大正 15年	証券部分離独立（現、野村証券株式会社）
昭和 2年	行名を株式会社野村銀行と改称
昭和 4年	大阪府本金庫事務取扱開始
昭和 19年	野村信託株式会社を合併 信託業務取扱開始
昭和 23年	行名を株式会社大和銀行と改称
昭和 24年	甲種外国為替公認銀行に指定される
昭和 33年	ブルダニア銀行開業（平成 6 年大和ブルダニア銀行に改称）
昭和 37年	年金信託業務取扱開始
昭和 62年	大輪会（だいらんかい）発足
平成 元年	「大和銀行アジア・オセアニア財団」設立
平成 2年	「国際花と緑の博覧会」開幕（大輪会のパビリオン出展）
平成 3年	新本店ビル完成 貨幣資料館オープン
平成 5年	コスモ証券株式会社の第三者割当増資引受、子会社化
平成 6年	東京本部ビル完成 新勘定系システム「NEWTON」完成
平成 7年	ニューヨーク支店で発覚した現地採用嘱託による損失を公表
平成 8年	米国から全面撤退 新情報系システム「DARWIN」稼働
平成 10年	日本IBM株式会社と合併で「ディアンドアイ情報システム株式会社」を設立 「特化5大戦略」を発表
平成 11年	近畿銀行、大阪銀行との戦略的提携を発表 普通株式第三者割当増資実施 公的資金による優先株式発行 「年金・法人信託カンパニー」スタート 「スポーツ振興投票業務」（サッカーくじ）受託 信託財産運用業務について欧米有力投資顧問会社4社と、その運用評価について運用コンサルティング会社と提携
平成 12年	「近畿大阪銀行」発足 資産管理業務に特化する住友信託銀行との新信託銀行「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」設立 「執行役員制」導入

創業の理念

大和銀行の前身である「大阪野村銀行」（昭和2年に「野村銀行」に改称）は、野村徳七によって大正7年5月に設立され、同年8月に商都大阪の一角で営業を開始しました。

当時、野村徳七は大阪で証券業を営んでいましたが、多くの銀行が基幹産業中心の貸出を行っているのを見て、「手が届いていない中小の事業経営者に産業資金を供給する銀行が必要である」と考え、銀行の設立を決意しました。



創業者の野村徳七翁

自主独往の精神

創業時の経営方針として、中小工業者への資金供給と証券業務の推進に力を注ぎました。証券部門は順調に拡大しましたが、他業兼営の問題などから大正15年に証券部を分離し、独立の会社（現、野村証券）としました。

また、金融恐慌後まもない昭和4年には、大阪府の本金庫事務を受託しました。業務の煩雑さから消極的な銀行が多い中で、金庫事務の公共性と信用力の向上に着目したためです。

さらに、昭和19年には「野村信託」を合併し、いわゆる兼営法に基づくわが国で初めての信託併営行となりました。

このような幅広い業務展開の背景となったのが、創業者野村徳七の「自主独往」の精神です。「自主独往」とは、自己責任原則を基本として、独自の構想を持って行動することをその趣旨とします。この精神は、これまでの時代変化の中で、当行の堅実で特色ある歴史にしっかりと受け継がれてきました。

大和銀行としての出発

戦後の財閥解体に伴って、昭和23年10月に行名を野村銀行から「大和銀行」へと改めました。翌年には、甲種外国為替公認銀行の指定を受け、一般銀行業務、信託業務に加え外国為替業務を合わせた総合金融機関としての体制が整いました。

信託併営

昭和30年代後半には、信託の専門主義に基づく信託分離のすゝめがありましたが、当行は「信託併営は、金融機関の大衆化、機能の総合化にマッチし、顧客に幅広いサービスが提供できるため、時代の要請に合致している。また、信託業は、銀行という収益力の安定した主体に経営させることが安定的発展に適しており、信託は銀行が併営するのが最適である」との信念を貫き、関西財界を中心とした支持も得て、信託併営を堅持しました。

また、戦後経済が安定するにつれて国民のあいだに老後の生活保障への関心が高まることを予想し、昭和37年から年金信託業務の取扱いを開始しました。その後、この分野の開拓に力を注ぎ、平成12年3月末の年金信託受託残高は6兆6,235億円と、企業年金のリーディングバンクとしての実績を上げています。

金融自由化への対応

平成5年には準大手証券会社のひとつで当行と創業者を同じくするコスモ証券株式会社が証券子会社としました。金融自由化の進展に伴う環境変化に対応し、平成6年に新勘定系システム「NEWTON」を完成させ、そして平成8年には新情報系システム「DARWIN」の稼働を開始しました。

また、平成10年3月には日本IBM株式会社と合併で「ディアンドアイ情報システム株式会社」を設立し、情報システム部門の戦略的アウトソーシングを実施しました。

これからの大和銀行

当行は、ニューヨーク支店で発覚した現地採用嘱託による損失を公表し、平成8年に米国から全面撤退しました。これを機に、当行は、強みのある分野を磨き上げ、非効率な分野からは撤退縮小する「特化型戦略」を推し進めてきました。平成10年10月には「特化5大戦略」を発表し、海外銀行業務からの撤退など、事業の再構築を進め、特化型戦略を一層徹底することとしました。

平成11年3月には、この特化型戦略をより発展・具体化し、「関西金融界安定への努力」「信託業務部門の強化」「特化5大戦略のさらなる徹底」を柱とした、「経営の健全化のための計画」を策定しました。具体的な戦略として、平成12年4月には近畿大阪銀行が発足し、これにより関西を地盤とする「スーパー・リージョナル・バンク」への体制が大きく前進しました。また、首都圏では効率化・集約化を図りつつ、フルサービスを行う法人核店舗の大型化、機能の高度化を推し進めています。信託部門では、平成11年4月にカンパニー制を導入、平成12年6月には資産管理業務に特化する住友信託銀行との新信託銀行を設立しました。このほか、当行はスポーツ振興投票業務に唯一の業務委託金融機関として参画するなど、新たな業務にも積極的に取り組んでいます。

第143期決算公告

平成12年6月30日

貸借対照表
(平成12年3月31日現在)

(単位:億円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	7,622	預渡性預金	99,982
金形	1,679	譲渡性預金	15,864
買入手形	484	コールマネ	811
特定取引資産	1,490	売渡手形	587
有価証券	1,912	コマースペーパー	100
貸出金	25,350	特定取引負債	430
貸外為替	99,796	借入金	4,514
その他資産	890	外国為替	160
不動産	5,119	信託勘定負債	288
延税資産	1,463	その他負債	7,764
支払引当金	1,900	退職給付引当金	4,760
貸倒損失引当金	7,379	債権売却損失引当金	155
	△1,888	特定債務者支援引当金	370
	△9	特別法上の引当金	550
		金融先物取引責任準備金	0
		証券取引責任準備金	0
		支払承諾	7,379
		負債の部合計	143,719
		(資本の部)	
		資本金	4,651
		法定準備金	4,506
		剰余金	314
		当期利益	181
		資本の部合計	9,472
資産の部合計	153,192	負債及び資本の部合計	153,192

- (注) 1. 貸出金のうち破綻先債権額 1,006億円、延滞債権額 4,704億円、3ヵ月以上延滞債権額 169億円、貸出条件緩和債権額 3,702億円、これらの合計額 9,582億円
 2. 銀行法施行規則第21条の2第6項に規定する単体自己資本比率(国内基準) 12.70%
 3. 不動産の減価償却累計額 524億円
 4. 1株当たり当期利益 6円68銭
 5. 担保に供している資産 貸出金、有価証券等合計額 13,403億円
 6. 剰余金のうち、銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額 52億円

信託財産残高表

(平成12年3月31日現在)

(単位:億円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸出金	7,550	金 銭 信 託	75,968
有価証券	122,651	年金信託	61,117
証券投資信託有価証券	36,929	財産形成給付信託	35
証券投資信託外国投資	3,542	証券投資信託	56,936
信託受益権	260	金銭信託以外の金銭信託	4,235
貸付有価証券	822	有価証券の信託	3,548
貸出金	2,577	金銭債権の信託	487
不動産	2,600	土地及びその定着物の信託	1,895
土地の賃借権	2,203	土地の賃借権の信託	49
その他の賃借権	7	包 括 信 託	344
買入手形	511		
コールロー	416		
銀行勘定貸金	10,637		
現金預け	7,764		
現金	6,144		
合計	204,619	合計	204,619

(注) 共同信託他社管理財産

100,925億円

連結貸借対照表

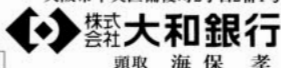
(平成12年3月31日現在)

(単位:億円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	7,833	預渡性預金	99,936
金形	2,238	譲渡性預金	15,864
買入手形	1,697	コールマネ及び売渡手形	1,398
特定取引資産	1,940	コマースペーパー	100
有価証券	24,639	特定取引負債	452
貸出金	97,230	借入金	3,949
貸外為替	933	外国為替	151
その他資産	7,903	信託勘定負債	2,046
不動産	3,840	退職給付引当金	7,764
延税資産	1,917	その他負債	7,008
支払引当金	5,256	債権売却損失引当金	161
貸倒損失引当金	△1,874	特定債務者支援引当金	370
	△11	連 結 調 整 勘 定 金	304
		特別法上の引当金	0
		連結調整勘定	10
		支払承諾	5,256
		負債の部合計	144,777
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	242
		(資本の部)	
		資本金	4,651
		資本準備金	4,054
		欠損	174
		合計	8,531
		自己株式	0
		子会社の所有する親会社株式	2
		資本の部合計	8,528
資産の部合計	153,548	負債、少数株主持分及び資本の部合計	153,548

- (注) 1. 貸出金のうち破綻先債権額 841億円、延滞債権額 3,783億円、貸出条件緩和債権額 3,791億円、これらの合計額 8,678億円
 2. 銀行法施行規則第21条の2第7項に規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.84%
 3. 不動産の減価償却累計額 1,812億円
 4. 1株当たり純資産額 211円20銭
 5. 担保に供している資産 貸出金、有価証券等合計額 14,059億円
 6. 1株当たり当期純利益 12円58銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 7円10銭
 (備考) 上記すべての表の記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

大阪市中央区備後町2丁目2番1号



株式会社 大和銀行

頭取 海保孝

損益計算書

(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

(単位:億円)

科 目	金 額
経常収益	6,681
資金運用収益	2,559
(うち貸出金利息)	(2,026)
(うち有価証券利息配当金)	(349)
信託報酬	553
役務取引等収益	419
特定取引収益	27
その他業務収益	177
その他経常収益	2,943
経常費用	6,305
資金調達費用	943
(うち預金利息)	(458)
役務取引等費用	127
その他業務費用	109
営業経常費用	1,704
その他経常費用	3,420
経常利益	376
特別利益	71
特別損失	25
税引前当期利益	422
法人税、住民税及び事業税	29
法人税等調整額	211
当期利益	181
前期繰越利益	100
中間配当額	56
利益準備金積立額	11
当期末処分利益	214

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は以下のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:億円)

資 産	金 額
貸出金	6,285
有価証券	2,695
その他の	5,316
計	14,298
負 債	金 額
元本	14,265
債権売却準備金	19
その他の	13
計	14,298

連結損益計算書

(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

(単位:億円)

科 目	金 額
経常収益	7,794
資金運用収益	2,628
(うち貸出金利息)	(2,061)
(うち有価証券利息配当金)	(352)
信託報酬	553
役務取引等収益	813
特定取引収益	78
その他業務収益	668
その他経常収益	3,052
経常費用	7,169
資金調達費用	1,002
(うち預金利息)	(463)
役務取引等費用	101
その他業務費用	324
営業経常費用	2,323
その他経常費用	3,417
経常利益	625
特別利益	75
特別損失	237
税金等調整前当期純利益	463
法人税、住民税及び事業税	47
法人税等調整額	133
少数株主損失	14
当期純利益	296

3ヵ月以上延滞債権額 261億円、

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

1. 概況及び組織に関する事項

- 経営の組織 114、115
- 大株主一覧 109
- 役員一覧 113
- 店舗一覧 116～118

2. 主要な業務の内容 110～112

3. 主要な業務に関する事項

- 直近営業年度の営業の概況 5、22～31
- 直近5営業年度の主要な経営指標等の推移 59
- 直近2営業年度の業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

- ・ 業務粗利益、業務粗利益率 82
- ・ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 23、82～85
- ・ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高 83～106
- ・ 受取利息及び支払利息の増減 83
- ・ 総資産経常利益率、資本経常利益率 106
- ・ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率 106

(2) 預金に関する指標

- ・ 預金科目別平均残高 86
- ・ 定期預金の残存期間別残高 87

(3) 貸出金等に関する指標

- ・ 貸出金科目別平均残高 88
- ・ 貸出金の残存期間別残高 88
- ・ 貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳 89
- ・ 貸出金の使途別内訳 89
- ・ 貸出金の業種別内訳 90
- ・ 中小企業等向け貸出 89
- ・ 特定海外債権残高 90
- ・ 預貸率 106

(4) 有価証券に関する指標

- ・ 商品有価証券平均残高 92
- ・ 有価証券の残存期間別残高 93
- ・ 有価証券平均残高 92
- ・ 預証率 106

4. 業務の運営に関する事項

- リスク管理体制 44～53
- 法令遵守体制 54、55

5. 直近2営業年度の財産の状況に関する事項

- 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書 76～81
- リスク管理債権残高 91
- 単体自己資本比率 105
- 有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報 101～104
- 貸倒引当金の残高・内訳 91
- 貸出金償却額 91
- 会計監査人の監査（商法の特例に関する法律） 57
- 監査法人の監査（証券取引法第193条の2） 57

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 概況に関する事項

- 大和銀行グループの事業の内容 119
- 子会社等に関する事項 120～122

2. 主要な業務に関する事項

- 直近営業年度の大和銀行グループの営業の概況 20、21
- 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移 58

3. 直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書 60～62、64～67
- リスク管理債権残高 71
- 連結自己資本比率 105
- セグメント情報 68
- 監査法人の監査（証券取引法第193条の2） 57

金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2

1. 信託業務の内容 111、112

2. 信託業務に係る業務及び財産に関する事項

- 直近5営業年度の信託業務の状況を示す指標 59
- 直近2営業年度の信託業務及び財産の状況を示す指標
- (1) 信託財産残高表 95
- (2) 金銭信託等の受入状況 96
- (3) 元本補てん契約のある信託の受入状況 96
- (4) 元本補てん契約のある信託のリスク管理債権残高 96
- (5) 金銭信託の信託期間別元本残高 96
- (6) 金銭信託等の運用状況 97
- (7) 金銭信託等の貸出金科目別期末残高 97
- (8) 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高 97
- (9) 金銭信託等の貸出金担保別内訳 98
- (10) 金銭信託等の貸出金使途別内訳 98
- (11) 金銭信託等の貸出金業種別内訳 98
- (12) 金銭信託等の中小企業等向け貸出 97
- (13) 金銭信託等の有価証券期末残高 98

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託のことです。
なお、当行は、貸付信託を扱っておりません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 91、96
- 2. 危険債権 91、96
- 3. 要管理債権 91、96
- 4. 正常債権 91、96